

# 事務事業（補助金）評価 実施結果集

平成 26 年度評価実施版

～平成 25 年度事務事業(補助金)の振返り評価～

平成 27 年 3 月  
武 蔵 野 市



## 事務事業（補助金）評価の概要

### 1 本市の行政評価の取り組み

行政評価とは、政策、施策及び事務事業からなる政策体系を対象に、その成果や実績などを事前、中間または事後において、有効性、効率性等の観点から評価するものと一般的には定義されています。

本市では、この政策体系のうち事務事業を対象とする評価を平成 14 年度から試行し、平成 16 年度から本格実施してきましたが、行政の効率化や生産性の向上を主な目的として制度構築がなされた経緯から、サービス提供のコスト評価に重点が置かれていました。

これに対して、平成 19 年 11 月、第三者委員会である『武蔵野市事務事業・補助金見直し委員会』から、「行政経営のツールである行政評価制度を抜本的に見直し、市が行政経営を行える仕組みを構築する。そして、透明度の高い意思決定・事業執行・成果の検証等を行うことが必要である。」との改革提言がなされました。

これを受けて、平成 20 年度から、これまで行ってきた個別事務事業評価制度をベースに、実施方法及び様式等の改善を行い、当該指摘を踏まえた試行実施を行うこととしました。しかし、この時の試行では、事務事業の内容や性質、規模が異なるため上位目的や成果指標等の設定を一律に求めることが困難であること、成果指標を設定しても数値未計測又は不明な場合が多くみられること、さらに、文章で表現する評価項目が多く評価結果が読みにくい上に、シート作成の負担が増したことなどの課題が挙げられました。

以上の経緯と課題を踏まえ、平成 21 年度には、行政経営における PDCA サイクルの一層の確立に向けて、個別事務事業評価を①行財政改革推進本部が事務事業の見直しを審議・推進するためのマネジメントツール、②各部署が自ら事務事業の改革・改善を検討・推進するためのマネジメントツールと位置付け、予算編成過程に組み込む形での評価実施時期の見直し、事務事業・補助金見直しの基準（3 ページ参照）の策定、評価シート様式の改善を行いました。

### 2 平成 26 年度事務事業評価の考え方

我が国において急激な少子高齢化による人口減少や人口構成の変化が起きており、市場が拡大していくことを前提にした従来の社会システムは機能しなくなってきました。本市においても、社会保障費が増加し続けるとともに都市基盤・公共施設の更新には平成 24～43 年度の間に 1,600 億円の事業費が必要になると見込まれており、時間の経過とともに市の財政は厳しさを増していくことが想定されます。

このような背景の中、次世代に誇りを持って継承できる持続可能な都市をめざして第五期長期計画が平成 24 年度にスタートし、この長期計画の行財政分野の施策を推進するための第四次行財政改革を推進するための基本方針及びアクションプラン（平成 25～28 年度）が策定されました。

基本方針では、長期計画で定められた施策の推進には、固定化した資源配分とサービス水準の見直しが必要だが、既存の事務事業を個別に見直すだけでは資源配分の全体最適を図ることは困難であることが示されています。

そこで、平成 24 年度からの事務事業評価では、公共課題の解決策を、一つ一つの事業・施策単位

で考えるのではなく、いくつもの事業を束ね組み合わせた政策という視点や他自治体との比較という視点から総合的に考え、既存事業の有効性とサービス水準を見直し、本市の特性を踏まえた新たな事業を生み出していくという「政策再編」の考え方を取り入れました。

平成 26 年度も、引き続きこの政策再編の考え方を踏まえながら、見直しに関する情報提供を市民へより丁寧に行っていく視点をもって、事務事業評価に取り組みました。

### 3 評価対象等について

#### (1) 評価対象

##### ①平成 26 年度に評価を実施した事業

上記の「政策再編」の考え方を踏まえるとともに、「武蔵野市事務事業・補助金見直しの基準（適切な事業実施主体選択の基準）」（平成 21 年 7 月・3 ページ以降参照）に基づいて、行財政改革推進本部において新たに 22 件の事業の評価を実施しました。

##### ②効果を検証した事業

昨年度以前に行われた評価等に基づいて見直しを実施した事業について、コスト比較等により効果を検証しました。

なお、補助金についてはこれまで部分的に評価を行っていましたが、その多くについて制度開始当時と比べて社会状況が変化し、必要性、効果、補助水準等の検証が改めて必要となってきました。そこで、平成 24 年度には、「個人に対する補助金等」平成 25 年度には団体に対する「委託型・その他補助金」についての評価を実施してきたところです。今後は、扶助費について、福祉に関する個別計画の始期とあわせ、来年度に評価を実施します。

#### (2) 評価者

一次評価 評価対象事業等を所掌する部課長等

二次評価 市長（行財政改革推進本部での審議を経て決定）

#### (3) 評価実施時期

平成 26 年 7 月 政策再編による事務事業評価について庁内説明

平成 26 年 8 月 各課において事務事業評価シート作成

平成 26 年 9 月～ 行財政改革推進本部における評価審議を進めるとともに、平成 27 年度  
平成 27 年 2 月 予算案へ評価結果を反映

平成 27 年 3 月 事務事業（補助金）評価実施結果集（平成 26 年度評価実施版）作成

武蔵野市事務事業・補助金見直しの基準  
(適切な事業実施主体選択の基準)

平成 21 年 7 月 武蔵野市

## 1. 基準策定の目的

厳しい経済状況や、今後の人口構造の変化などが本市財政に与える影響も考慮しながら、間近に迫った都市リニューアルなどを着実に実行しつつ、少子高齢化などに伴う新たな政策課題に健全財政を維持しながら対応していくために、今後4年間の行財政運営の基本方針として「第三次行財政改革を推進するための基本方針（平成21～24年度）」を平成21年3月に策定した。

さらに、平成21年5月には、基本方針に基づく実行計画として、「武蔵野市行財政改革アクションプラン」をとりまとめた。

これまでも本市では、行財政改革を推進し、各種事務事業等の見直しを着実に進めてきたが、今後、財政の総枠の拡大が見込めない中、都市のリニューアルを行いつつ、新たな課題解決のために必要な財源を振り向けていくためには、これまで以上に経常経費の抑制、圧縮が不可欠である。固定化した経費枠や事業の必要性、あり方などを常に見直し、成果を維持しつつ歳出の抑制、削減に努め、経営体質の強化を行っていく必要がある。

そこで今回、改めて市としての統一的な基準を策定し、基準に沿って例外を設けることなくあらゆる事務事業等について見直しを進めていくため、行財政改革アクションプランに基づき、事務事業（補助金）の見直し及び適切な事務事業実施主体選択についての評価、判断の基準を策定するものである。

なお、改革にあたっては、単なるコスト、効率面からの視点だけではなく、公民の適切な役割分担のもと、地域社会全体の力を向上させるという、今後のあるべき公共の姿に向かって改革を進めていくという視野も持つて行う。

## 2. 基準（視点）の説明

事務事業（補助金）については、（1）市の関与すべき仕事か（公的関与の基準）、（2）市が関与するとしても実施主体は適切か（適切な実施主体選択の基準）、（3）目的に沿った成果を効率的にあげているか、（4）他市、民間などとのサービス水準やコストのバランスは適正か、（5）公平性は保たれているか、という基準（視点）に基づき評価、判断を行っていく。

### （1）市の関与すべき（公益に適う）仕事か（公的関与の基準）

- i. 法令等の定めにより、市の関与が定められているもの（例：法定受託事務）
- ii. 一定の社会的ニーズはあるが、市場等からの供給体制が採算性等の理由により整っていないもの（例：ムーバス）
- iii. ニーズは顕在化していなくとも、社会のあるべき方向に向かって先導的、誘導的な役割等を果たすもの（例：環境施策）
- iv. 社会的公平の担保（例：社会的弱者への支援）
- v. 自己責任ではまかないきれない（補完性の原則に基づく）基礎的社会サービス（例：道路建設）
- vi. 公権力の行使（例：課税、許認可等の行政処分）
- vii. 市の組織体としての存立に係る基本判断（例：人事政策）
- viii. 全体の利害の調整（例：予算編成）

上記基準に該当しない事務事業等については、原則として市の関与（公的資源の投入）は今後行わない方向とし、民間からの供給や地域、市民の自治や自助努力に委ねるものとする。なお、事業開始当初は上記基準に該当した事務事業等であっても、その後の環境変化などを斟酌し、その役割を終えたと判断されるものについては関与を行わないものとしていく。

## （２） 適切な事業実施主体選択の基準と留意点

市が関与すべきと判断された事務事業等について、手法（実施主体）は適切か、より効率的、効果的な手法はないかということについて、以下の視点から評価・判断を行い、民間委託等が効率性、市民サービス向上などの観点からふさわしいと判断された業務については民間委託等の検討を行い実施していく。また、委託化等にあたっては、当該事務事業の一部を切り出して対象とする場合もある。

なお、委託化等にあたっては、サービス等の質、水準等について可能な限り厳密に定義し、市は実施責任の観点から、効率性なども含め継続的に成果を検証していく。

- i. 市（職員）が直接執行しなければ出来ない業務か。  
（公平性、中立性の確保や、法令等の制約からの観点からの検討も行う。）
- ii. 同水準か高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されているか、またはその可能性があるか。可能性については、民間等に委ねることにより、地域の経済振興や雇用創出につながる可能性についても検討する。
- iii. 民間の方がより経済的かつ柔軟な事業運営が可能か。専門性の確保という観点からの判断も行う。
- iv. 市民協働等によることが可能で、協働に委ねることにより、地域の活性化が期待できるか。

委託化等については、

- ① 必要なイニシャルコスト補助を伴う民設民営方式
- ② 民間委託（事業費一部補助を含む）
- ③ 指定管理者制度の活用
- ④ P F I
- ⑤ 市場化テスト
- ⑥ 市民協働（補助含む）
- ⑦ 嘱託化

等の手法を対象事務事業の特性に合わせて適切に選択していく。

## （３） 目的どおりの成果を効率的に上げているかについての評価・判断の視点

事務事業について、費用対効果の観点からの検証を行い、一見効果が上がっているように見える場合でも、手法等が適切でないと判断されれば、整理統合、手法転換、場合によっては廃止も含めての検討を行っていく。

- ① 目的どおりの成果は上がっているか

- i. サービス等供給量は目標どおりか
- ii. 供給したサービスによる効果はどうだったか
- iii. 目標と実際が乖離した場合、その理由は何か
- ② 実施方法は効果的（効率的）な手法だったか
  - i. 類似事業との関連はどうか（民間や他事業との連携、統合等により、費用を抑えて成果を向上させられる可能性はないか）
  - ii. 受益者（参加者）等の偏りはないか
  - iii. 将来的な課題解決につながるか（長期的効果が見込めるか）
  - iv. 手法、手順は効率的か
  - v. 実施時期、進捗等は適切であるか
  - vi. その他実施・運営上の課題はないか

コストは適正か

- i. 事業費がかかりすぎていないか
  - ii. 人件費（職員業務量）がかかりすぎていないか
- （コストについては、絶対基準による検討と（４）の比較考量による検討を行う。）

- （４） 他市、民間等と比べ適正なサービス水準（質）か
  - i. 単位コストについての他市・民間比較
  - ii. サービス水準（質）についての他市・民間比較

単位コストが他市等を上回っている場合、その要因（人件費、受益者負担率、サービス供給量等）について、市民にとって必要な水準（質）、量等を維持するために不可欠なコストかどうか、そもそもその水準（質）、量等が、真に市民にとって必要なものかどうかを検証し、適切な見直しを行っていく。

- （５） 公平性は保たれているか

以上、（１）から（４）の基準・視点で評価した事務事業について、以下の公平性の観点からの評価を行う。

- i. 受益者が偏っていないか
- ii. 受益可能性の機会均等が保障されているか
- iii. 適正な自己責任が果たされているか

受益者たるべき母集団に対し、受益者が特定の市民などに集中しているような場合、受益可能性の機会均等が保障されていれば、結果としての偏りは希望者数と、予算等の制約による供給量の限界との兼ね合い（抽選などによる振り分け）によるものと考えられるが、元々の対象者数または希望者数などが少なく、受益について相当程度の公費負担が伴う場合などについては、受益者負担の適正化または廃止・縮小も含めた事業のあり方の見直しを検討していく。



### 3. 基準に基づく見直しフロー及びあり方評価・検討シート

以上の基準及び視点に基づく事務事業の見直しの評価・判断フローを図示すれば別添図のような流れになる。また、判断・評価の作業資料として評価シートを用いることとする。

### 4. 評価、判断の仕組みと結果の活用

各事務事業（補助金）について、主管部課による一次評価、理事者等による二次評価を行い、手法転換、廃止等の判断を行い、最終的には行財政改革推進本部において決定し、予算編成に反映させていく。

評価シートについては、市民、議会、受益者等に対する判断課程の明示資料として活用していく方向で検討する。

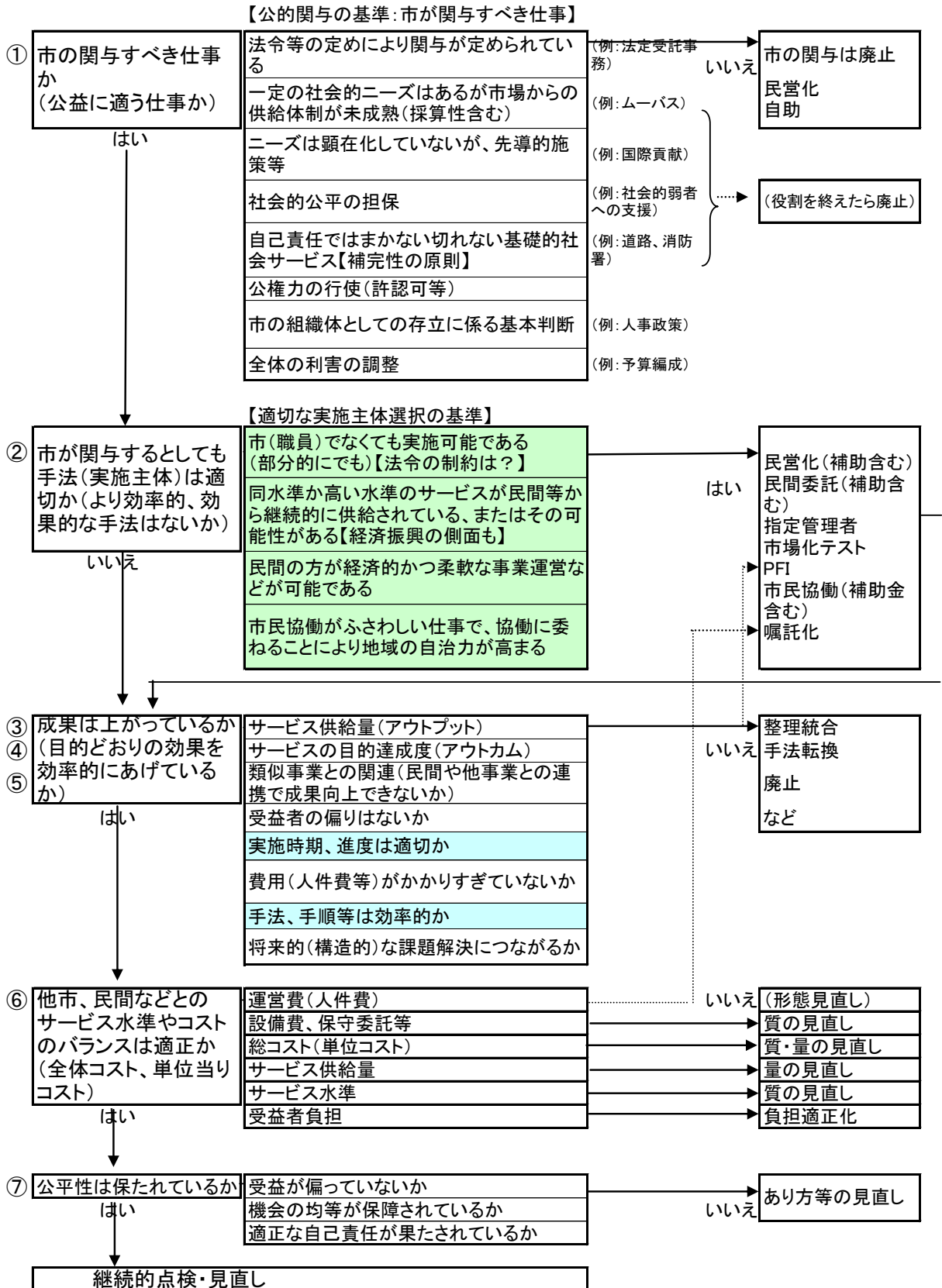
### 5. 継続的点検・見直しの実施

以上の評価・点検・検証等について、各事務事業・補助金について継続的に実施し、不断の見直し、改革、改善を進め、経営体質の強化と市民サービス、地域力の向上を図っていく。

事務事業・補助金見直し基準によるあり方評価・検討フロー

- 【目的】①市全体の財源確保の観点から事務事業の見直しを行う  
 ②事業の見直しにあたっての判断基準(過程)を「見える化」する

【事務事業・補助金見直し基準】



平成26年度事務事業・補助金あり方評価・検討対象一覧

【平成26年度に評価を実施した事業】

部	課名	番号	事務事業名称	ページ
総合政策部	企画調整課、各施設 主管課	1	広告収入事業	12
総務部	人事課	2	職員採用試験	14
財務部	管財課	3	普通財産の維持管理	16
	納税課	4	納税貯蓄組合補助金	18
防災安全部	安全対策課	5	ミッドナイトパトロール	20
	防災課	6	非常持出袋の配布(障害者への防災グッズの配布)	22
環境部	ごみ総合対策課 クリーンセンター	7	クリーンセンター環境講座、啓発イベント支援	24
	緑のまち推進課	8	むさしの自然観察園管理運営	26
	緑のまち推進課	9	二俣尾関連事業(二俣尾・武蔵野市民の森事業)	28
健康福祉部	高齢者支援課	10	高齢者福祉電話設置事業	30
	高齢者支援課	11	通所サービス利用者食費助成事業	32
	健康課	12	食育事業(食育講演会)	34
子ども家庭部	子ども政策課	13	食育事業(食育プチ講座)	36
	子ども育成課	14	保育非営利団体補助金	38
	児童青少年課	15	子ども文化・スポーツ・体験活動事業(中高生リーダーキャンプ)	40
	児童青少年課	16	二俣尾関連事業(家族ふれあい！二俣尾自然体験)	42
都市整備部	吉祥寺まちづくり事務所	17	吉祥寺方式物流対策負担金	44
教育部	指導課	18	食育事業(食育リーダー研修等)	46
	教育支援課	19	奨学金支給事業	48
	教育支援課	20	食育事業(食育指導等)	50
	生涯学習スポーツ課	21	子ども文化・スポーツ・体験活動事業(親子deサイエンス等)	52
	生涯学習スポーツ課	22	二俣尾関連事業(森林体験教室)	54

【効果を検証した事業】

部	課名	番号	事務事業名称	ページ
財務部	市民税課	23	市民税等課税事務	58
	資産税課	24	固定資産税評価課税事務	59
市民部	生活経済課	25	勤労者互助会	60
	生活経済課	26	駅周辺商業活性化事業	61
	生活経済課	27	吉祥寺ウェルカムキャンペーン	62
	生活経済課	28	武蔵野商工会議所補助	63
	生活経済課	29	吉祥寺薪能補助金	64

	保険課	30	保養施設等利用助成事業(後期高齢者医療制度)	65
	保険課	31	保養施設等利用助成事業(国民健康保険)	66
防災 安全部	防災課	32	家庭用消火器等購入補助金	67
	防災課	33	東京都市町村民交通災害共済事業	68
環境 部	ごみ総合対策課	34	組織構成の見直し及び緊急対応業務等の外部化を含めた見直し	69
	緑のまち推進課	35	公園緑地の総合管理システム導入	70
健康 福祉 部	高齢者支援課	36	高齢者健康づくり推進モデル事業補助金	71
	高齢者支援課	37	高齢者保養施設利用助成事業	72
	高齢者支援課	38	生活支援デイサービス事業	73
	障害者福祉課	39	心身障害者福祉手当(市)	74
	障害者福祉課	40	交通災害共済加入負担金(障害手帳所持者特別加入)	75
子ども 家庭 部	子ども育成課	41	幼児教育施設在籍幼児保護者補助金	76
	子ども育成課	42	私立幼稚園等就園奨励費補助金	77
	子ども育成課	43	私立幼稚園等園児保護者補助金(入園料補助金)	78
	子ども育成課	44	私立幼稚園等園児保護者補助金(保育料補助金)	79
	子ども育成課	45	認可外保育施設施設援助経費補助金	80
	子ども育成課	46	認証保育所運営費等補助金	81
	子ども育成課	47	公益財団法人武蔵野市子ども協会保育園運営事業補助金	82
	子ども家庭支援センター	48	義務教育就学児医療費助成	83
	子ども家庭支援センター	49	児童手当・特例給付支払通知	84
	子ども家庭支援センター	50	ひとり親家庭住宅費助成	85
都市 整備部	交通対策課	51	東京都市町村民交通災害共済事業(小・中学生特別加入)	86
	交通対策課	52	ムーバス運行事業	87
水道 部	水道部総務課	53	経理業務	88
	水道部工務課	54	水道施設の設計・監理業務等	89
教育 部	教育支援課	55	学校給食財務委員会補助金	90
	生涯学習スポーツ課	56	音楽団体育成事業	91
	生涯学習スポーツ課	57	学校開放事業	92
	生涯学習スポーツ課	58	土曜学校事業	93
	生涯学習スポーツ課	59	武蔵野地域五大学聴講料補助金	94
	図書館	60	図書交流センター	95

---

---

# 評価シート

---

---

## 【平成26年度に評価を実施した事業】

### 事務事業（補助金）あり方評価・検討シートの見方

事務事業（補助金）あり方評価・検討シートは、「武蔵野市事務事業・補助金見直しの基準（適切な事業実施主体選択の基準）」に従って、作成しています（3ページ参照）。

各シートは、原則として、平成25年度の実施内容及び決算額に基づいて評価を行っています。

人件費は、事務や事業に従事する職員の業務量に平均給与年額を乗じて算出しています。

# 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成26年度実施>

事業番号	1	評価対象年度	平成25年度							
事業概要等	事務事業名	広告収入事業				主管課	企画調整課、各施設主管課			
	款 項 目	款 2	項 2	目 1	事業開始	—	年度	平成25年度 事務報告書掲載頁	— ページ	
	目 的	市公共施設の管理運営費の抑制につながる一つの手法として、広告等の収入の拡大を図る。								
	内容(手法)	公共施設やパンフレットなどに民間事業者の広告を掲出して広告料収入を得る。								
市の関与	①公的関与の基準に該当するか				該当項目	基幹業務・事務				
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)				武蔵野市行財政改革アクションプラン					
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか			可否	可	否の理由	公共施設における広告等収入の企画検討主体は、市職員であるが、広告の具体的な実施については、専門性と経験を有する事業者に委ねることが適切である。		
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか			有無	有	無の理由			
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか			可否	可	否の理由			
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか			可否	否	否の理由	市の収入確保が目的であり、市民協働等へ委ねるには馴染まないと考える。		
		既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題								
成果	③成果は上がっているか	サービス供給量(アウトプット)		指標	公共施設における広告収入の実績はない。(単位) 回					
				目標値	—	実際値	—			
		供給したサービスによる効果(アウトカム)		指標	公共施設における広告収入の実績はない。(単位) 件					
				目標(値)	—	実際(値)	—			
目標と実際が乖離した場合その理由										
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)			有無	有	有無の理由	広告収入等の企画実施には民間事業者のノウハウを活用することが最も効率的・効果的である。		
		受益者(参加者)等の偏りはないか			対象者	—	人	受益者	— 人	
		将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)			有無	有	有無の理由	広告収入等の拡大による市の収入増及びその収入を財源としたサービスの新規拡充の可能性が考えられる。		
		手法、手順等は効率的か			他自治体における先事例を参考にしながら、効率的な手法、手順を確立していく。					
		実施時期、進捗等は適切か			同上					
		その他実施・運営上の課題			同上					

コスト	⑤コストは適正か(25年度決算)	市の支出	事業費		0円		
			人件費	職員業務量		人件費	
				正規職員	人	0円	
				再任用職員	人	0円	
				嘱託職員	人	0円	
			合計	0.00人	0円		
		減価償却費		円			
		支出計(A)		0円			
		市の収入	受益者負担額(B)		円		
			国庫補助金		円		
			都補助金		円		
			その他収入		円		
			収入計(C)		0円		
		差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)		0円			
		市以外への受益者負担額(E)		0円			
		受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)		%			
サービス供給量 (F) 公共施設における広告収入の実績はない。		回					
単位コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)		円				
	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)		円				
コスト削減余地はないか		有無	無	理由	収入増をはかる企画事業であるため。		
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切/不適切	適切	理由	広告収入等の企画検討は職員が行い、広告事業の実施は民間事業者が行うという役割分担は適切である。		
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業		三鷹市、調布市、西東京市、立川市、等において、広告収入事業例あり。			
		単位コスト					
		サービス水準					
		他市等より水準等が上回る理由					
		受益者負担率					
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか		有無	無	理由	市民サービスにおける受益の偏りはない。
		機会均等が保障されているか		有無	有	理由	同上
		適正な自己責任が果たされているか		有無	有	理由	広告事業に関して、市が提供するものは広告機器設置スペースのみである。
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価		有無	有	理由	市の収入増に関する様々な取り組みが必要である。
		一次評価		広告内容の精査や事業実施に係る職員人件費とそれに対する収入額のバランスなどの課題を整理しながら、公共施設を活用した広告収入の事業実施に向けた具体的な検討を進める。			
	解決、改善の方向性	改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)		広告収入事業の実施により年間数10万円程度の歳入が見込まれる。			
		二次評価		一次評価のとおり、広告についての企画を進め、市の収入増を図る。			
特記事項							

# 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成26年度実施>

事業番号	2	評価対象年度	平成25年度								
事業概要等	事務事業名	職員採用試験			主管課	人事課					
	款 項 目	款	項	目	事業開始	不明	年度	平成25年度	事務報告書掲載頁	33	ページ
	目 的	客観的な能力等の実証により、能力の優れた多様な職員を採用すること。									
	内容(手法)	現行の採用試験では、筆記試験、集団面接試験、集団討論試験、個別面接試験、理事者面接試験と5段階で選考を行い、客観的な能力の実証を図っている。その1次試験では市内の大学校舎を使用し、問題作成を外部委託している。2次試験以降は市職員が面接官として選考試験に携わっている状況である。									
市の関与	①公的関与の基準に該当するか				該当項目	市の組織体としての存立にかかる基本判断					
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)				地方公務員法第17条並びに武蔵野市職員任用規程第3条及び第4条						
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	可	否の理由						
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	有	無の理由						
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	可	否の理由						
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	否	否の理由	市の組織体としての存立にかかる基本判断を伴う事業であるため。					
	既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題		採用試験において民間事業者に委託しているのは1次試験の問題作成だが、現行試験の内容は公務員志望者向けの問題で、公務員試験対策を行っているものには取り組みやすいものとなっている。一方で民間志望者にはこの試験が高いハードルとなり、受験を敬遠される要因となっている。								
成果	③成果は上がっているか	サービス供給量(アウトプット)	指標	採用試験実施		(単位) 回					
			目標値	1	実際値	1					
		供給したサービスによる効果(アウトカム)	指標	採用者数		(単位) 人					
		目標(値)	最終合格者25人程度	実際(値)	27						
目標と実際が乖離した場合その理由		数値としての乖離は無く、また一定程度優れた人材を確保できている。しかし、2000名を超える受験者の実態としては、似通った人材、教科書通りの受け答えをする人材が多く、受験者層における多様性に欠けているのが現状である。これは、民間志望者にとってハードルとなっている公務員志望者向けの教養試験を1次試験として行っていることが要因と考えられ、より多様な人材の受験を可能とするための試験制度が必要であると考える。									
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	有	有無の理由	民間委託を連携の一つと捉えた場合、民間のより効果的・効率的手法との連携・統合は可能。					
		受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者	受験申込者	2239	人	受益者	受験可能者	2239	人	
		将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)	有無	無	有無の理由	現行試験を継続していくことだけでは、集まる受験者層を変えることはできない。					
		手法、手順等は効率的か	受験者情報の管理・登録、受験票の作成、試験会場の準備、試験監督の動員、採点結果の入力など膨大な事務作業が発生している。								
		実施時期、進捗等は適切か	試験の実施時期及び進捗は、適切である。東京都・特別区・政令指定都市等を併願している受験者も一定程度確保できている。								
		その他実施・運営上の課題	市で定める人材育成基本方針や人事評価などとの関連を強化した選考基準の設定が必要である。また採用と人材育成の連携を強化し、市職員として求められる能力(業務処理力・知識力、コミュニケーション力等主事に求められる能力)を計画的に育成し組織力の向上を目指す必要がある。								



コスト	⑤コストは適正か(25年度決算)	市の支出	事業費		5,672,918 円		
			人件費	職員業務量		人件費	
				正規職員	0.60 人	5,038,800 円	
				再任用職員	人	0 円	
				嘱託職員	人	0 円	
			合計	0.60 人	5,038,800 円		
		減価償却費		円			
		支出計(A)		10,711,718 円			
		市の収入	受益者負担額(B)		要選択		円
			国庫補助金				円
			都補助金				円
			その他収入				円
			収入計(C)				0 円
		差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)				10,711,718 円	
		市以外への受益者負担額(E)				円	
受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)				0 %			
サービス供給量 (F) 採用試験実施				1 回			
単位コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)				10,711,718 円		
	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)				10,711,718 円		
コスト削減余地はないか		有無	有	理由	試験内容の見直しを行い、WEBサイト上で受験申込を可能とした場合は、事業コストだけでなく、人件費削減も期待できる。		
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切/不適切	不適切	理由	筆記試験監督官として関与している多数の職員の量的負担は大きい。関与の充実度を高めるためには、面接試験での職員の関与が重要だと考える。		
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業		全国の地方自治体			
		単位コスト					
		サービス水準		筆記試験を行ったあとに複数回の面接試験を行い、採用者を決定していく手法が一般的である。			
		他市等より水準等が上回る理由		他の自治体と比較して、選考段階が多く、丁寧かつ着実な採用業務が行われている。加えて、受験者数も同規模の自治体とは比較にならないほど多く、高水準である。			
受益者負担率		なし					
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか		有無	無	理由	一定の制限はあるものの、希望すれば申し込みが可能であり、基準を満たせば誰でも合格することができる。
		機会均等が保障されているか		有無	有	理由	一定の制限はあるものの、希望すれば申し込みが可能である。
		適正な自己責任が果たされているか		有無	有	理由	自らの意思と準備により申し込むこととなっており、その手続きは申込者全員に共通し、適切なものである。
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価		有無	有	理由	市民の価値観が多様化する社会へ対応するため組織力をさらに高めていくために、採用門戸を多様にし、多様な価値観・経験を持った人材をこれまでに以上に集めることができる試験実施方法への見直し・改善が必要である。
		一次評価		現行試験制度を残しながら、民間企業が主催する就職採用テストを一部導入した新試験を並行実施する。これにより、公務員志望者を一定程度確保しながら、これまでは受験者となり得なかった民間志望者にもアプローチをしていくことで受験者層の多様化を図っていく。さらに選考基準(2次試験～4次試験)を人材育成基本方針・人事評価などと関連付けを強化し、さらに優れた人材の確保に努めるほか、その優れた人材に対して、市職員として求められる能力(業務処理力・知識力、コミュニケーション力等)の計画的育成を実施し、さらなる組織力の向上を目指していく。			
		改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)		WEBサイトによる受験者登録、受験票発行、通知書をメール発送することにより、郵便料の削減ができるほか、受験者のデータ管理、郵送作業に係る人件費の削減が期待できる。			
		二次評価		一次評価のとおり、新試験を並行実施し受験者層の多様化を図る。			
特記事項							

# 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成26年度実施>

事業番号	3	評価対象年度	平成25年度							
事業概要等	事務事業名	普通財産の維持管理				主管課	管財課			
	款 項 目	款 2	項 1	目 6	事業開始	年度	平成25年度 事務報告書掲載頁	ページ		
	目 的	未利用地の利活用により管理コストの節減及び歳入の増加を図る。								
	内容(手法)	市の所有する普通財産を暫定的に時間貸し駐車場等に貸付ける。								
市の関与	①公的関与の基準に該当するか				該当項目	法令等による関与が定められている				
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)				公有財産管理規則					
実施主体	②実施主体は適切か		市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	可	否の理由				
			同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	有	無の理由				
			民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	可	否の理由				
			市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	否	否の理由				
			既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題		借地借家法との関連					
成果	③成果は上がっているか		サービス供給量(アウトプット)	指標	敷地面積 (単位) m <sup>2</sup>					
				目標値	343	実際値	86			
			供給したサービスによる効果(アウトカム)	指標	貸付け等による歳入を得て、管理コストが削減される。(単位) 円					
				目標(値)	未設定		実際(値)	-		
		目標と実際が乖離した場合その理由								
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか		類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	無	有無の理由	借地借家法における借地権が発生しない手法は限られるため。			
			受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者	未設定	人	受益者	未設定	人	
			将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由	歳入の増加の可能性とともに、違法駐車車の解消にも寄与する。			
			手法、手順等は効率的か	-						
			実施時期、進捗等は適切か	-						
			その他実施・運営上の課題							

コスト	⑤コストは適正か(25年度決算)	市の支出	事業費		51,778 円		
			人件費	職員業務量		人件費	
				正 規 職 員	0.15 人	1,259,700 円	
				再 任 用 職 員	人	0 円	
				嘱 託 職 員	人	0 円	
			合 計	0.15 人	1,259,700 円		
		減価償却費		円			
		支出 計(A)		1,311,478 円			
		市の収入	受益者負担額(B)		要選択		円
			国庫補助金				円
			都補助金				円
			その他収入				円
			収入 計(C)				0 円
		差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)				1,311,478 円	
		市以外への受益者負担額(E)				円	
		受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)				0 %	
サービス供給量 (F) 敷地面積				86 m <sup>2</sup>			
単位コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)				15,237 円		
	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)				15,237 円		
コスト削減余地はないか		有無	無	理由			
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切／不適切	適切	理由	普通財産を適正に管理するには、現状程度の関与は必要である。		
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業					
		単 位 コ ス ト	入札等によりコスト削減を図る。				
		サービス水準					
		他市等より水準等が上回る理由					
		受益者負担率					
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか	有無	無	理由	適正な管理で偏っていない。	
		機会均等が保障されているか	有無	有	理由	適正な管理で保たれている。	
		適正な自己責任が果たされているか	有無	有	理由	適正な管理で果たされている。	
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価	有無	有	理由	未利用地の貸付け等、普通財産の有効活用が十分にされていない。	
		一次評価	普通財産の維持管理には巡回、除草、塀の補修等の費用がかかるが、貸付を行うことによって管理コストの節減及び歳入の増加を図る。				
	解決、改善の方向性	改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)	管理にかかっていた歳出を上回る歳入がある可能性がある。				
		二次評価	一次評価のとおり、普通財産の貸し付けを行う。				
特記事項							

# 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成26年度実施>

事業番号	4	評価対象年度	平成25年度						
事業概要等	事務事業名	納税貯蓄組合補助金				主管課	納税課		
	款 項 目	款 2	項 2	目 1	事業開始	昭和27 年度	平成25年度 事務報告書掲載頁	75 ページ	
	目 的	納税貯蓄組合法第10条2に規定する納税貯蓄組合連合会として武蔵野市納税貯蓄組合連合会の目的である納税思想の高揚、口座振替の向上、租税教育の推進に努め税務官公署との連携を図り、武蔵野市の納税に協力する。							
	内容(手法)	補助金を受け、武蔵野市納税貯蓄組合連合会として、桜まつり、青空市などのイベント、また、中学生の税の作文等を通して、税の啓発及び啓蒙活動を、市民である組合員及び税務官公署が一体となって取り組んでいる。							
市の関与	①公的関与の基準に該当するか				該当項目	社会的公平の担保			
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)				納税貯蓄組合法				
実施主体	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか		可否	否	否の理由	法に基づく団体であり、行政目的と一致しているものであるため			
	同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか		有無	無	無の理由	法に基づく団体であり民間組織等での運営によるものではないため			
	②実施主体は適切か		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	否	否の理由	同上		
			市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	否	否の理由	同上		
			既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題						
成果	③成果は上がっているか		サービス供給量(アウトプット)	指標	イベント(桜まつり、青空市等)での啓発活動による納期内納付、口座振替納税の推奨及び租税教育の推進				
			目標値	8回/年(桜まつり等2回、租税教育活動6回)	実際値	7回/年(青空市、租税教育活動6回)			
			供給したサービスによる効果(アウトカム)	指標	口座振替登録の増加 (単位) 件				
			目標(値)	38,000	実際(値)	39,186			
		目標と実際が乖離した場合その理由							
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか		類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	無	有無の理由	法に基づく納貯組合によって構成された組織で運営しているため		
			受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者	75,000 人		受益者	8,000 人	
			将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由	納税に対する啓発活動は市民の納税意識の向上につながるものである。		
			手法、手順等は効率的か	組合員(理事等役員含む)、税務官公署関係、市職員が連携し、啓発及び租税教育の推進を実施。					
			実施時期、進捗等は適切か	年2回の市が実施する市民(納税者)参加の啓発事業、中学生の夏休みを活用した租税教育推進事業については時期等最適である。					
			その他実施・運営上の課題	納税貯蓄組合数、組合員数の減少					

コスト	⑤コストは適正か(25年度決算)	市の支出	事業費		672,000 円		
			人件費	職員業務量		人件費	
				正規職員	0.05 人	419,900 円	
				再任用職員	人	0 円	
				嘱託職員	人	0 円	
			合計	0.05 人	419,900 円		
		減価償却費		円			
		支出計(A)		1,091,900 円			
		市の収入	受益者負担額(B)		円		
			国庫補助金		円		
			都補助金		円		
			その他収入		円		
			収入計(C)		0 円		
		差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)		1,091,900 円			
		市以外への受益者負担額(E)		円			
受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)		0 %					
サービス供給量 (F) <small>納期内納付、口座振替納税の推奨及び租税教育の推進</small>		7 回					
単位コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)		155,986 円				
	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)		155,986 円				
コスト削減余地はないか	有無	無	理由	主な支出は、啓発品、会報であるため、市民への啓発に対する経費として、削減は考えにくい。			
職員の関与の度合い(質・量)は適切か	適切/不適切	適切	理由	事務局という立場での関わりであるため適切と思われる。			
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業	三鷹市納税貯蓄組合連合会				
		単位コスト	同等				
		サービス水準	同等				
		他市等より水準等が上回る理由	なし				
		受益者負担率	なし				
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか	有無	無	理由	多数の市民が参加する桜まつり等に出店し、広報・啓発を実施すること及び租税教育の推進は全対象者(納税者)の広域性、公平性が見込まれる。	
		機会均等が保障されているか	有無	有	理由	同上	
		適正な自己責任が果たされているか	有無		理由	納税思想の高揚と租税教育の推進を図るもので組合、組合員への負担を求めることは適当ではない。	
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価	有無	有	理由	武蔵野市納税貯蓄組合連合会では世代交代の時期であり、若い組合員、役員理事の投入の必要性がある。	
		一次評価	納税貯蓄組合法に基づき実施されている特殊事業であり、納税意識を高めるための活動は行政課題の一翼を担っている。当連合会の活動については一定の評価をしているところであるが、近年、単位組合の廃止、退会等があるため、世代交代を行っていく必要性も含め、連合会での課題となっている。				
	解決、改善の方向性	改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)	連合会の世代交代を行い当連合会が存続されることで、市民への納税思想の高揚等、啓発活動、租税教育の推進が実施され、市への安定した納税に繋がっていく。				
		二次評価	納税思想の高揚、口座振替の向上、租税教育の推進に寄与しており、事業費も適正なものといえ、今後も事業を継続する。				
特記事項							

# 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成26年度実施>

事業番号	5	評価対象年度	平成25年度							
事業概要等	事務事業名	ミッドナイトパトロール				主管課	安全対策課			
	款 項 目	款 2	項 1	目 15	事業開始	25 年度	平成25年度 事務報告書掲載頁		148 ページ	
	目 的	吉祥寺で発生した強盗殺人事件を踏まえ、吉祥寺のまちの安全安心向上のひとつとして夜間パトロールを通し、地域の市民の安全確保を目的とする。								
	内容(手法)	吉祥寺駅周辺の警戒パトロールを業務委託にて実施している。 内容は、①平成25年4月1日開始 ②月～日で実施(土日祝日を含む) ③活動時間は23時(土日祝日は22時)～翌日7:00 ④体制:2名体制(徒歩) ⑤場所:吉祥寺駅から半径500mの範囲								
市の関与	①公的関与の基準に該当するか				該当項目	ニーズは顕在化していないが、先導的施策等				
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)				・「吉祥寺緊急安全対策会議」により決定 ・武蔵野市生活安全計画(武蔵野市生活安全条例に基づく)に記載					
実施主体	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか		可否	可	否の理由	警察等				
	同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか		有無	無	無の理由	公的な業務のため				
	②実施主体は適切か 民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか		可否	否	否の理由	公的な業務のため				
	市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか		可否	可	否の理由	警察・市などとの協働により、地域が実施することにより自治力の向上は見込めるが、深夜帯のため、態勢整備が必要となる。				
	既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題		効果がわかりづらい。 夜間のため地域への依頼は困難である。							
成果	③成果は上がっているか		サービス供給量(アウトプット)	指標	パトロール日数 (単位) 日					
			目標値	365	実際値	365				
			供給したサービスによる効果(アウトカム)	指標	安全日数 (単位) 日					
			目標(値)	365	実際(値)	350				
		目標と実際が乖離した場合その理由	警察に引き継いだ事項は15件発生した。							
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか		類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	有	有無の理由	ホワイトイーグル、ブルーキャップ			
			受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者	吉祥寺駅周辺 居住者・利用者		受益者	吉祥寺駅周辺 居住者・利用者		
			将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由	継続した体感治安の向上が見込める			
			手法、手順等は効率的か	徒歩2名によるパトロールを実施。車両、自転車等を活用したパトロールも効果的であると考えます。						
			実施時期、進捗等は適切か	通年で毎日実施している。						
			その他実施・運営上の課題	台風、大雨などの際も徒歩によりパトロールを実施。車両の活用により市内全域のパトロールが可能と考える。						

コスト	⑤コストは適正か(25年度決算)	市の支出	事業費		17,644,200 円			
			人件費	職員業務量		人件費		
				正規職員	0.10 人	839,800 円		
				再任用職員	人	0 円		
				嘱託職員	人	0 円		
			合計	0.10 人	839,800 円			
		減価償却費		円				
		支出計(A)		18,484,000 円				
		市の収入	受益者負担額(B)		なし		0 円	
			国庫補助金				0 円	
			都補助金				8,820,000 円	
			その他収入				0 円	
			収入計(C)				8,820,000 円	
		差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)				9,664,000 円		
		市以外への受益者負担額(E)				0 円		
受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)				0 %				
サービス供給量 (F) パトロール日数				365 日				
単位コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)				50,641 円			
	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)				26,477 円			
コスト削減余地はないか		有無	有	理由	パトロール日数・時間帯の削減。			
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切/不適切	適切	理由	パトロール自体は受託業者が実施。委託管理、市民への周知等は職員が実施している。			
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業		豊島区・池袋駅周辺深夜パトロール隊				
		単位コスト		なし				
		サービス水準		実施回数:5回/月、実施時間:深夜1~5時、人数:4人				
		他市等より水準等が上回る理由		吉祥寺で発生した強盗殺人事件を踏まえ、地域商店会・関係機関・市で構成する「吉祥寺緊急安全対策会議」により、地域の意見を取り入れた対策であるため。				
		受益者負担率		なし				
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか		有無	有	理由	吉祥寺駅周辺のためのパトロール	
		機会均等が保障されているか		有無	有	理由	吉祥寺駅周辺のためのパトロール	
		適正な自己責任が果たされているか		有無	有	理由	吉祥寺駅周辺のためのパトロール	
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価		有無	有	理由	ホワイトイーグル、ブルーキャップとの連携により、吉祥寺地域の24時間防犯パトロールを実施。徒歩によるパトロールは非効率である。	
		一次評価		吉祥寺で発生した強盗殺人事件後、地域商店会・関係機関・市で構成する「吉祥寺緊急安全対策会議」により、吉祥寺のまちの安全安心を向上させるための対策として実施している。物理的には毎日のパトロールを隔日にしたり、24時間にこだわらないパトロール時間帯にすることによりコスト減は見込めるが、安全安心の度合いは低下する。				
	解決、改善の方向性	改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)						
		二次評価		良好な体感治安の維持に向け、防犯カメラの設置等、安全継続のためのその他の方策についても検証しつつ、本事業のコスト及び事務効率について、一次評価の通り引き続き検討する。				
特記事項								

# 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成26年度実施>

事業番号	6	評価対象年度	平成25年度					
事業概要等	事務事業名	非常持出袋の配布(障害者への防災グッズの配布)			主管課	防災課		
	款 項 目	款 9	項 1	目 4	事業開始	平成7 年度	平成25年度 事務報告書掲載頁	ページ
	目 的	心身に障害のある方を対象に非常持出袋を贈呈し、いざという時に役立てていただくとともに、日頃からの備えについての大切さを認識していただく。						
	内容(手法)	前年度に障害者手帳を取得した者に対して申込書を送付し、期限までに希望の申し出があった者に対して非常持出袋を贈呈する。						
市の関与	①公的関与の基準に該当するか			該当項目	社会的公平の担保			
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)							
実施主体	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか		可否	可	否の理由			
	同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか		有無	無	無の理由	収益を見込める事業ではないため、民間からの供給は困難。		
	②実施主体は適切か 民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか		可否	否	否の理由	収益を見込める事業ではないため、民間での事業運営は困難。		
	市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか		可否	否	否の理由	個人情報を取り扱うため、市民協働になじまない。		
	既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題							
成果	③成果は上がっているか サービス供給量(アウトプット)		指標	非常持出袋の贈呈数			(単位) 人	
			目標値	—	実際値	251		
	供給したサービスによる効果(アウトカム)		指標	災害時のための備えが重要だと考えている市民の割合			(単位) 人	
			目標(値)	—	実際(値)	—		
目標と実際が乖離した場合その理由								
手法	類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)		有無	無	有無の理由			
	受益者(参加者)等の偏りはないか		対象者	347人		受益者	251人	
	将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)		有無	無	有無の理由	事業の実施効果が限定的であるため。		
	手法、手順等は効率的か		対象者の抽出及び対象者への申込書の発送は障害者福祉課、物品の発注及び申込者への配送は防災課で実施している。そのため、事業実施における迅速性に課題があり、また、個人情報保護の点で課題がある。					
	実施時期、進捗等は適切か		適切である。					
	その他実施・運営上の課題		特になし。					



コスト	⑤コストは適正か(25年度決算)	事業費		2,257,470 円		
		市の支出	人件費	職員業務量	人件費	
				正規職員	0.10 人	839,800 円
				再任用職員	0.00 人	0 円
				嘱託職員	0.00 人	0 円
				合計	0.10 人	839,800 円
				減価償却費		円
				支出計(A)		3,097,270 円
		市の収入	受益者負担額(B)		円	
			国庫補助金		円	
			都補助金		円	
			その他収入		円	
			収入計(C)		0 円	
		差引(市の純支出) (D)=(A)-(C)		3,097,270 円		
市以外への受益者負担額(E)		円				
受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)		0 %				
サービス供給量 (F) 非常持出袋の贈呈数		251 人				
単位コスト	1件当たりの総コスト (G)=(A+E)÷(F)		12,340 円			
	1件当たりの純コスト (H)=(D+E)÷(F)		12,340 円			
コスト削減余地はないか	有無	有	理由	同一の防災グッズセットを配布しているため、障害の内容により使用できないものが含まれている可能性がある。		
職員の関与の度合い(質・量)は適切か	適切/不適切	適切	理由	2課(障害者福祉課、防災課)で事務を行っていることについて、改善の余地がある。		
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業				
		単位コスト				
		サービス水準				
		他市等より水準等が上回る理由				
		受益者負担率				
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか	有無	有	理由	災害弱者の中で障害者のみを対象としている。
		機会均等が保障されているか	有無	有	理由	障害者手帳取得者に対しては、程度に関わらず対象としている。
		適正な自己責任が果たされているか	有無	有	理由	事業の性質上、自己責任は必要とならない。
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価	有無	有	理由	公平性に問題があり、かつ、地域防災計画の目指す方向性(自分たちの安全・安心は自分たちで守る)と異なる本事業は、見直しの必要がある。
		一次評価	適切な自助意識を喚起するためには、各個人の障害状況等の個別事情に応じたかたちで事業実施する必要があり、現行の事業では効果は限定的なものとなっている。そのため、本事業を廃止し、災害弱者への効果的な支援策について検討していく。 なお、障害者の防災意識の向上については、障害者福祉課により障害者計画・第4期障害福祉計画の策定において、障害者の災害時も含めた緊急対応の充実を図るため、情報保障のあり方や福祉避難所の充実等も含めた検討を進めていく。			
	解決、改善の方向性	改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)	事業廃止の場合、例年支出している費用(2,257千円(25年度決算額))の節減が可能。			
	二次評価	一次評価のとおり、本事業は廃止し、災害弱者それぞれにとって真に必要な支援が行き届くような支援の在り方について、関係各課と協議しつつ検討を進めていく。				
特記事項						

# 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成26年度実施>

事業番号	7	評価対象年度	平成25年度							
事業概要等	事務事業名	クリーンセンター環境講座、啓発イベント支援				主管課	ごみ総合対策課 クリーンセンター			
	款 項 目	款 4	項 2	目 4	事業開始	21	年度	平成25年度 事務報告書掲載頁	185 ページ	
	目的	クリーンセンター及び新クリーンセンター建設事業への理解を広めるとともに、ごみ減量など環境に関するテーマについて意識啓発を図る。								
	内容(手法)	平成25年度は市民団体等の外部講師による一回完結型の講座を3回実施(不用な傘を使ったストラップ作り、新クリーンセンター建設用地の伐採樹木を使った木工教室、靴を長く使うための靴磨き教室)。新クリーンセンター建設事業の説明と現クリーンセンターの施設見学を同時実施。								
市の関与	①公的関与の基準に該当するか				該当項目	ニーズは顕在化していないが、先導的施策等				
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)									
実施主体	②実施主体は適切か		市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	可	否の理由				
			同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	無	無の理由	新クリーンセンター建設事業の説明や施設見学対応があるため、市が実施主体として関与する必要がある。			
			民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	否	否の理由	新クリーンセンター建設事業の説明や施設見学対応があるため、市が実施主体として関与する必要がある。			
			市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	可	否の理由				
			既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題							
成果	③成果は上がっているか		サービス供給量(アウトプット)		指標	講座開催回数 (単位) 回				
					目標値	未設定	実際値	3		
			供給したサービスによる効果(アウトカム)		指標	受講者数 (単位) 人				
					目標(値)	55	実際(値)	56		
		目標と実際が乖離した場合その理由								
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか		類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	有	有無の理由	ごみ総合対策課等の他課の啓発事業との連携の可能性あり			
			受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者	全市民		受益者	56人		
			将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由	当事業によりクリーンセンターを知った受講者も多く、継続的に実施していくことで一定の啓発効果は見込めると考える。			
			手法、手順等は効率的か		他課との連携により事業内容の充実と事務の効率化、予算の節減を図れる可能性がある。					
			実施時期、進捗等は適切か		適切であると考えます。					
			その他実施・運営上の課題		環境に関する様々な課題は相互に関連しているため、他課の環境啓発事業との連携等により啓発効果や事業の効率性を高められる可能性がある。					

コスト	⑤コストは適正か(25年度決算)	市の支出	事業費		114,053 円			
			人件費	職員業務量		人件費		
				正規職員	0.10 人	839,800 円		
				再任用職員	人	0 円		
				嘱託職員	人	0 円		
			合計	0.10 人	839,800 円			
		減価償却費		円				
		支出計(A)		953,853 円				
		市の収入	受益者負担額(B)		要選択		円	
			国庫補助金				円	
			都補助金				円	
			その他収入				円	
			収入計(C)				0 円	
		差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)				953,853 円		
		市以外への受益者負担額(E)				6,000 円		
受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)				0.01 %				
サービス供給量 (F) 受講者数				56 人				
単位コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)				17,140 円			
	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)				17,140 円			
コスト削減余地はないか		有無	有	理由	受講者数枠の拡大等により単位コストを削減できる可能性はある。			
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切/不適切	適切	理由	講座のテーマや講師の選定、広報、当日の施設見学案内等を職員が担っている。			
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業		他区市のごみ処理施設等で類似の事業あり				
		単位コスト		不明				
		サービス水準		不明				
		他市等より水準等が上回る理由		-				
		受益者負担率		-				
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか		有無	無	理由	事業の情報は市報・ホームページ等で周知し、全市民を対象に参加募集している。	
		機会均等が保障されているか		有無	有	理由	現役世代も参加しやすいよう開催日は土日を中心とし、参加申込は電話・電子メールで受け付けている。	
		適正な自己責任が果たされているか		有無	有	理由	受益者負担を考慮し、講座内容に応じた参加費(材料費等の実費負担)の設定を行っている。	
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価		有無	有	理由	ごみ総合対策課等の他課の啓発事業との連携により効果を高められる可能性がある。	
		一次評価		ごみ総合対策課でもリサイクル等に関する啓発事業を行っているため、クリーンセンターとの連携を工夫することでより効果的・効率的な事業にできる可能性がある。今後、両課の啓発事業をごみ総合対策課の所管として統合し、両課の連携を深めながら一層の効果拡大と効率化を図っていく。				
	解決、改善の方向性	改善等を実施した場合の効果(予算削減見込額等)		ごみ総合対策課とクリーンセンターの啓発事業に関する予算節減、事務の効率化、事業内容の充実化が期待できる。				
		二次評価		一次評価を踏まえ、両課で共管体制をとれるような方法を検討し、事業効果の向上を目指す。				
特記事項								

# 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成26年度実施>

事業番号	8	評価対象年度	平成25年度					
事業概要等	事務事業名	むさしの自然観察園管理運営			主管課	緑のまち推進課		
	款 項 目	款	項	目	事業開始	平成17 年度	平成25年度 事務報告書掲載頁	196～ 197 ページ
		8	5	1				
	目 的	緑と水のネットワーク形成と身近な自然の回復・保全を図るため、ビオトープの基幹施設・拠点施設として、多くの市民が自然環境について学ぶ場として設置。						
内容(手法)	昆虫等の飼育や植物の繁殖、来園者の対応を行うとともに、土日祝日を中心に年24回以上のイベント(自然観察会や自然観察教室)を開催し、市民の環境学習を推進する。また、公園緑地、及び市立小学校に設置している各ビオトープと連携し、市内に多様な動植物が生息する環境づくりを図る。							
市の関与	①公的関与の基準に該当するか			該当項目	一定の社会的ニーズはあるが、市場からの供給体制が未成熟(採算性含む)			
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)							
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	可	否の理由			
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	有	無の理由			
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	可	否の理由			
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	可	否の理由			
	既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題		現受託者は市民を中心とした公園設立以前から活動している団体で、立ち上げ支援を受けNPO法人として自立しつつあるが、受託者の固定化が課題である。					
成果	③成果は上がっているか	サービス供給量(アウトプット)	指 標	①開園日における一般来園者対応 (単位) 日/回 ②自然観察園イベント(自然観察会や自然観察教室)の開催 ③ホテル観察会の開催				
			目標値	(24年度実績) ①266(日) ②24(回) ③5(日)/1(回)		実際値	(25年度実績) ①316(日) ②26(回) ③5(日)/1(回)	
	供給したサービスによる効果(アウトカム)	指 標	環境学習に興味を持つ市民の増加 (単位) 人 ①開園日における一般来園者数 ②自然観察園イベント(自然観察会や自然観察教室)の来園者数 ③ホテル観察会の来園者数					
		目標(値)	(24年度実績) ①1,429 ②573 ③494		実際(値)	(25年度実績) ①2,032 ②626 ③432		
	目標と実際が乖離した場合その理由		①、②については平成25年度より、開園時間・イベントの回数増、開園日を月・金から月(祝日の場合は開園)とする等、運営の改善を行ったため、来園者数が増加した。③は概ね前年並みの供給量を確保した。					
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	有	有無の理由	従前当課で一括して委託していた学校ビオトープの維持管理を、平成22年度に教育企画課に所管替えした。今後は、イベント等の運営について開催回数などを検討する。		
		受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者	一人		受益者	3,090 人	
	将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由	市民を中心に発展してきた団体が、身近な自然の中での体験を通して、緑や環境に関する意識醸成が図られ、持続可能な社会形成の認識と良好な住環境が次世代に引き継がれる。			
	手法、手順等は効率的か	特に問題なし						
	実施時期、進捗等は適切か	特に問題なし						
	その他実施・運営上の課題	特に問題なし						

コスト	⑤コストは適正か(25年度決算)	市の支出	事業費		9,928,800 円		
			人件費	職員業務量		人件費	
				正規職員	0.20 人	1,679,600 円	
				再任用職員	0.00 人	0 円	
				嘱託職員	0.00 人	0 円	
			合計	0.20 人	1,679,600 円		
		減価償却費		円			
		支出計(A)		11,608,400 円			
		市の収入	受益者負担額(B)		円		
			国庫補助金		円		
			都補助金		円		
			その他収入		円		
			収入計(C)		0 円		
		差引(市の純支出) (D)=(A)-(C)		11,608,400 円			
市以外への受益者負担額(E)		円					
受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)		0 %					
サービス供給量 (F)		①開園日における一般来園者対応 ②自然観察園イベント(自然観察会や自然観察教室)の開催 ③ホテル観察会の開催 347 日(回)					
単位コスト	1件当たりの総コスト (G)=(A+E)÷(F)		33,454 円				
	1件当たりの純コスト (H)=(D+E)÷(F)		33,454 円				
コスト削減余地はないか		有無	有	理由	平成25年度より、開園日・開園時間の増、イベント回数の増等の運営改善、平成26年度は消費増税分の圧縮による実質3%の事業費減により、段階的に市民サービスの向上及び経費抑制を行ってきたが、施設管理時間や人員体制等を見直すことで更なるコスト削減が可能と考える。		
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切／不適切	適切	理由	運営全般をNPO団体に全面委託し、市職員の関与を最小限にとどめている。		
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業	板橋区、板橋区ホテル生態環境館				
		単位コスト	人件費(常勤1、再任用1、再雇用1)+業者委託(水質管理等)4,000万円/年(～平成25年度)、現在(平成26年度～)は業者委託費1,500万円/年				
		サービス水準	-				
		他市等より水準等が上回る理由	-				
		受益者負担率	-				
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか	有無	無	理由	市全域を対象に市報等で周知している。	
		機会均等が保障されているか	有無	有	理由	同上	
		適正な自己責任が果たされているか	有無	有	理由	特に問題なし	
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価	有無	有	理由	段階的に維持運営改善、事業費の圧縮を行っているが、なお年間約1000万円の費用を必要としている自然観察園の事業効果及び維持運営管理における効率性について検証が必要と考えられる。	
		一次評価	特に平日の午前中を中心とした施設管理時間帯(飼育動植物や施設の維持管理)における人員体制及び人件費や事務費を見直すことで、市民サービスを維持しつつ、コストの削減を図ることが可能と考える。なお、管理運営状況を注視しつつ、今後の更なるコスト削減余地があるか検討していく。				
	解決、改善の方向性	改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)					
		二次評価	これまでの運営改善により、多くの市民が自然環境について学ぶ場としての機能は高まっているが、その効果に対して適切なコスト(税金の投資)となっているかを検証し、見直しを図っていくため、一次評価のとおり運営に要する人員体制及び人件費、事務費の精査を引き続き行っていく。				
特記事項							

# 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成26年度実施>

事業番号	9	評価対象年度	平成25年度					
<b>事業概要等</b>	事務事業名	二俣尾関連事業(二俣尾・武蔵野市民の森事業)			主管課	緑のまち推進課		
	款 項 目	款 8	項 5	目 1	事業開始	平成13 年度	平成25年度 事務報告書掲載頁 195～ 196 ページ	
	目 的	①多摩地域の森林を荒廃から守り保全し、②森林に対する理解や自然体験の場として活用する。						
	内容(手法)	森林整備事業とフィールドを活用した啓発事業(森の市民講座、森林整備啓発事業)の実施。						
<b>市の関与</b>	①公的関与の基準に該当するか			該当項目	ニーズは顕在化していないが、先導的施策等			
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)							
<b>実施主体</b>	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか		可否	否	否の理由	森林の公的機能(国土の保全、地球温暖化防止等)回復へ自然環境に享受する都市部の自治体として持続的支援が必要である。	
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか		有無	無	無の理由	同上	
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか		可否	否	否の理由	同上	
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか		可否	否	否の理由	同上	
	既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題		委託による事業運営であるが、啓発事業については山林所有者及び受託者との協働による企画運営を行っており、職員の一定の関与は必要である。しかし、現場常駐職員の技術的スキルは必要不可欠で依存度が高くなっている。					
<b>成果</b>	③成果は上がっているか	サービス供給量 (アウトプット)		指標	①森林整備(歩道・林内刈払、間伐等) (単位) ②啓発事業の実施 m、ha等/回			
				目標値	(24年度実績) ①歩道刈払1,720.0(m)、 林内刈払0.10(ha)、間伐0.83(ha)他 ②森の市民講座4(回)、 森林整備啓発事業5(回)	実際値	(25年度実績) ①歩道刈払1,720.0(m)、 林内刈払0.10(ha)、間伐0.81(ha)他 ②森の市民講座5(回)、 森林整備啓発事業5(回)	
	供給したサービスによる効果 (アウトカム)	指標	①持続可能な都市を目指して保全された多摩地域の森林 (単位) ②趣旨を理解する市民の増加(参加人数) ha/人					
		目標(値)	(24年度実績) ①7.02(ha) ②144(人)	実際(値)	(25年度実績) ①7.02(ha) ②196(人)			
		目標と実際が乖離した場合その理由						
<b>手法</b>	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)		有無	有	有無の理由	児童青少年課、生涯学習スポーツ課(野外活動センター委託)等複数課が所管する目的の異なる自然体験・環境学習事業が存在するが、森林整備事業と啓発事業(森の市民講座)については一体的に委託している他、山林所有者が代表を務める団体による事業協力・運営の為、他事業との関連はあるものの、統合については困難と考える。ただし、森林整備啓発事業については一部類似と言える内容もあるため、統合の可能性があると考えられる。	
		受益者(参加者)等の偏りはないか		対象者	一人	受益者	196人	
	将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)		有無	有	有無の理由	市民が、身近な自然の中での体験活動を通して緑や環境に関する意識が醸成されることで、持続可能な社会形成の認識と良好な環境が次世代に引き継がれる。		
	手法、手順等は効率的か		特に問題なし					
	実施時期、進捗等は適切か		特に問題なし					
	その他実施・運営上の課題		特に問題なし					

コスト	⑤コストは適正か(25年度決算)	事業費		6,266,000 円		
		市の支出	人件費	職員業務量	人件費	
				正規職員	0.20 人	1,679,600 円
				再任用職員	0.00 人	0 円
				嘱託職員	1.00 人	2,793,000 円
			合計	1.20 人	4,472,600 円	
		減価償却費	円			
		支出計(A)	10,738,600 円			
		市の収入	受益者負担額(B)		円	
			国庫補助金	円		
			都補助金	円		
			その他収入	円		
			収入計(C)	0 円		
		差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)		10,738,600 円		
		市以外への受益者負担額(E) 参加費		121,000 円		
受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)		0 %				
サービス供給量 (F)		①森林整備(歩道・林内刈払、間伐等) ②啓発事業の実施				
		10 (回)				
単位コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)		1,085,960 円			
	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)		1,085,960 円			
コスト削減余地はないか		有無	無	理由	従前の再任用職員配置から平成24年度より専門嘱託員への配置、平成25年度からの市民講座の開催回数増等により、広域連携を1歩進めるとともに、市民サービス及び施設利用率の向上と、全体として実質的な経費抑制を実施したため、更なるコスト削減は困難と考える。	
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切/不適切	適切	理由	委託による事業運営であるが、啓発事業については山林所有者及び受託者との協働による企画運営を行っており、職員の一定の関与は必要であり、現状適切である。特に現場常駐職員の技術的スキルは必要不可欠である。	
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業		武蔵野・奥多摩の森事業		
		単 位 コ ス ト		第2期事業費120万円/年(平成26年度～5年間)		
		サービス水準		協定区域内3.3haの森林整備(造林(刈払、除伐、歩道改修)、その他(防鹿柵・保護材等の補修、その他の附帯する事項(調査等含む))		
		他市等より水準等が上回る理由		—		
		受益者負担率		—		
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか	有無	無	理由	市全域を対象に市報等で周知している。
		機会均等が保障されているか	有無	有	理由	同上
		適正な自己責任が果たされているか	有無	有	理由	特に問題なし
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価	有無	有	理由	森林整備は自然を享受している都市の自治体として継続的の支援が必要である。啓発事業について複数課が所管する目的の異なる事業が存在するが、森の市民講座については、東京都農林水産振興財団への委託とともに、山林所有者が代表を務める団体による事業協力・運営の為、統合は困難と考える。ただし、一部類似の事業については、整理統合の可能性を検討する。
		一次評価	児童青少年課、生涯学習スポーツ課(野外活動センター委託)等が所管する事業は実施の目的が異なり、統合することは難しい。毎回抽選となっている需要の高い事業や、類似と言える一部事業を洗い出し、事業主体、統合、連携等、整理統合を検討する。			
	解決、改善の方向性	改善等を実施した場合の効果(予算削減見込額等)				
		二次評価	啓発事業の目的を明確化し、類似事業の洗い出しを行ったうえ、他事業との整理統合について検討し、事業の効率化に向けて関係各課で調整を行い、施設の活用をはかる。			
特記事項						

# 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成26年度実施>

事業番号	10	評価対象年度	平成25年度								
事業概要等	事務事業名	高齢者福祉電話設置事業			主管課	高齢者支援課					
	款 項 目	款 3	項 1	目 1	事業開始	昭和48 年度	平成25年度 事務報告書掲載頁	ページ			
	目 的	地域社会等との交流の乏しい高齢者に電話を貸与することにより、高齢者の孤独感の解消及び地域交流の促進を図ることを目的とする。									
	内容(手法)	非課税世帯、または生活保護受給世帯に属し安否確認を行う必要があると認められる高齢者に対し、市が有する電話を貸与し、毎月の基本使用料と600円までの通話料を市が負担する。									
市の関与	①公的関与の基準に該当するか				該当項目	一定の社会的ニーズはあるが、市場からの供給体制が未成熟(採算性含む)					
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)				武蔵野市高齢者福祉電話設置事業実施要綱						
実施主体	②実施主体は適切か		市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	可	否の理由					
			同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	有	無の理由					
			民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	可	否の理由					
			市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	可	否の理由					
			既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題								
成果	③成果は上がっているか		サービス供給量(アウトプット)	指標	利用者数 (単位) 人						
				目標値	未設定	実際値	48				
			供給したサービスによる効果(アウトカム)	指標	未設定 (単位)						
				目標(値)		実際(値)					
		目標と実際が乖離した場合その理由									
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか		類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	有	有無の理由	安価な使用料の携帯電話の普及				
			受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者	非課税世帯及び生活保護受給世帯 人		受益者	48 人			
			将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由	携帯電話の利用が困難な低所得高齢者の安否確認や社会参加に効果がある。				
			手法、手順等は効率的か		利用料のうち市負担分と利用者負担分の電話会社からの請求が分かれているが、自己負担分の滞納発生時等の管理が難しいなど非効率である。						
			実施時期、進捗等は適切か		適切である						
			その他実施・運営上の課題		事業開始当初に比べ、固定電話の権利料は低額になっている。また、安価な使用料の携帯電話の普及もあり、固定電話以外に目的を解決できる選択肢がある。						



コスト	⑤コストは適正か(25年度決算)	市の支出	事業費		1,557,522 円		
			人件費	職員業務量		人件費	
				正規職員	0.09 人	755,820 円	
				再任用職員	人	0 円	
				嘱託職員	0.02 人	55,860 円	
			合計	0.11 人	811,680 円		
		減価償却費		円			
		支出計(A)		2,369,202 円			
		市の収入	受益者負担額(B)		円		
			国庫補助金		円		
			都補助金		円		
			その他収入		円		
			収入計(C)		0 円		
		差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)		2,369,202 円			
		市以外への受益者負担額(E)		円			
受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)		0 %					
サービス供給量 (F)   利用者数		48 人					
単位コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)		49,358 円				
	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)		49,358 円				
コスト削減余地はないか	有無	有	理由	生活保護世帯は生活保護費に電話設置にかかる経費や使用料が含まれているため、対象から外せる。			
職員の関与の度合い(質・量)は適切か	適切/不適切	適切	理由	事務処理等、必要最低限の関与である。			
比較	比較団体・事業	旧東京都制度					
	単位コスト						
	サービス水準	65歳以上で生計中心者の前年度所得税が42,000円以下の一人暮らしまたは高齢者のみ世帯に設置費と月60通話までを補助する。					
	他市等より水準等が上回る理由						
	受益者負担率						
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか	有無	有	理由	生活保護世帯は生活保護費に電話設置や使用料が含まれている。	
	機会均等が保障されているか	有無	無	理由	低所得者対策である。		
	適正な自己責任が果たされているか	有無	有	理由	600円までの通話料を超えた場合は自己負担としている。		
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価	有無	有	理由	受給者の8割が生活保護世帯であることから、対象者の見直しが必要である。	
	解決、改善の方向性	一次評価	目的とする固定電話の貸与による高齢者の孤独感の解消及び地域交流の促進については、安価な料金で使用できる携帯電話も普及しており、一定解決できる可能性はあるが、携帯電話の加入や使用が困難な高齢者もいることから、生活保護費に電話設置や使用料が含まれている生活保護世帯は対象からはずし、非課税世帯のみを対象として制度を継続する。				
		改善等を実施した場合の効果(予算削減見込額等)					
		二次評価	生活保護世帯については保護費の範囲に含まれている部分もあることから、一次評価のとおり、対象外とする。				
特記事項							

# 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成26年度実施>

事業番号	11	評価対象年度	平成25年度						
事業概要等	事務事業名	通所サービス利用者食費助成事業				主管課	高齢者支援課		
	款 項 目	款 3	項 1	目 3	事業開始	18 年度	平成25年度 事務報告書掲載頁	225 ページ	
	目 的	通所サービスを利用する者に対し、当該利用にあたり通所サービス事業者から提供を受ける食事に係る費用の一部を助成することにより、通所サービスの利用の促進を図り、もって高齢者の寝たきり及び閉じこもりの予防に資することを目的とする。							
	内容(手法)	通所サービスを利用する日の属する年度において非課税世帯に属し、保険給付の制限等を受けていない要介護(要支援)者(生活保護受給者を含む)に対し、1回の食事につき200円を、原則月単位で助成する。なお、交付申請に係る手続及び助成金の受領については、当該対象者に食事を提供する通所サービス事業者に委任することができる。							
市の関与	①公的関与の基準に該当するか				該当項目	社会的公平の担保			
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)				武蔵野市通所サービス利用者食費助成事業実施要綱				
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	否	否の理由				
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	無	無の理由				
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	否	否の理由				
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	否	否の理由				
		既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題							
成果	③成果は上がっているか	サービス供給量(アウトプット)	指標	補助金交付実績		(単位) 人			
			目標値	前年度並(平成24年度:837件)	実際値	846(延べ人数)			
		供給したサービスによる効果(アウトカム)	指標	平成18年4月の食費に関する見直しに伴う利用者負担額増加の激変緩和		(単位) 円			
			目標(値)	前年度並(平成24年度:12,651,800円)	実際(値)	13,315,800			
		目標と実際が乖離した場合その理由		概ね前年度並、目標値通りである。					
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	無	有無の理由	市の直接補助事業である。			
		受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者	人		受益者	846(延べ人数) 人		
		将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)	有無	無	有無の理由	制度改正における食費の自己負担は、在宅と等しく負担をいただくものであり、施設サービスにおいては低所得者に過重な負担とならないように補給給付の制度が設けられている。通所サービスにおいては半日利用の増加に加え、食の選択肢も拡大しており、市が助成する必要性が希薄になってきている。			
		手法、手順等は効率的か		事業施行から9年(制度変更以降5年)を経ても、制度上、運用上の問題点が散見されている。					
		実施時期、進捗等は適切か		交付は、毎月実施しており、迅速に対応できているが、介護保険システムでの管理が出来ないため、事務処理は煩雑で非効率的となっている。					
		その他実施・運営上の課題							

コスト	⑤コストは適正か(25年度決算)	市の支出	事業費		13,315,800 円		
			人件費	職員業務量		人件費	
				正規職員	0.40 人	3,359,200 円	
				再任用職員	人	0 円	
				嘱託職員	0.10 人	279,300 円	
			合計	0.50 人	3,638,500 円		
		減価償却費		円			
		支出計(A)		16,954,300 円			
		市の収入	受益者負担額(B)		円		
			国庫補助金		円		
			都補助金		円		
			その他収入		円		
			収入計(C)		0 円		
		差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)		16,954,300 円			
		市以外への受益者負担額(E)		円			
		受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)		0 %			
		サービス供給量 (F) 補助金交付実績		846 人			
単位コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)		20,041 円				
	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)		20,041 円				
コスト削減余地はないか		有無	有	理由	新たにプログラムを追加する等、システム管理を行うためには膨大なコストがかかる他、補助額の抑制や対象者の限定等、事業内容の変更によるコスト削減の余地はあるが、事務量は同様であり、現状以上に事務の効率化を図ることは、困難である。		
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切/不適切	適切	理由	市の直接補助である。		
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業		都内7自治体(区部4団体(港区、新宿区、渋谷区、荒川区)、市部2団体(小平市、狛江市)、町部1団体(奥多摩町))			
		単位コスト		不明			
		サービス水準		対象者の基準、軽減内容、対象サービスとも、市部2団体については同水準。			
		他市等より水準等が上回る理由					
		受益者負担率					
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか		有無	有	理由	平成27年度に予定されている、一定所得者の2割負担の導入、保険料の増額改定といった介護保険制度改正に伴う中高所得者層への負担増に対し、低所得者へは、本事業の他、公費による保険料軽減、市単独事業における利用者負担額助成制度(5%助成)等、複数の制度により軽減が図られ、公平性が保たれていないという意見がある。
		機会均等が保障されているか		有無	有	理由	2年間の請求時効を設け、申請に基づいた助成を行っている。
		適正な自己責任が果たされているか		有無	無	理由	申請に基づき助成を行っており、適正な自己責任が果たされていると言えるが、受領委任による支払がその殆どを占めるため、事業者の事務的負担が重い。
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価		有無	有	理由	閉じこもり予防、低所得者の利用控えの抑制の観点から事業の導入を図ったが、平成27年度に予定されている、一定所得者の2割負担の導入、保険料の増額改定、一方で低所得者への公費による保険料軽減導入といった介護保険制度改正に伴う公平性の担保といった背景もある他、同様の制度を有する市は都内でも2団体のみであり、激変緩和の当初目的は一定果たしたと考える。
		一次評価		本事業は平成18年度報酬改定において通所サービスの調理コストが保険適用外になったことに伴い、激変緩和として導入されたものであるが(平成21年度からは低所得者層への支援策として制度変更し継続)、介護保険制度改正に伴う利用者負担の見直し(一定以上所得者の2割負担導入)や介護保険外の居場所(テニミリオンハウス等)利用者との公平性及び通所サービスの短時間利用の増加等利用形態の変化等、他サービス利用者との整合性を鑑み、本事業は廃止するものとする。			
		改善等を実施した場合の効果(予算削減見込額等)		平成37年にはいわゆる団塊の世代が後期高齢を迎え、「住み慣れた地域での生活を継続するための基盤整備」における施策として、「医療ニーズのある重度の要介護単身者等の在宅生活継続を支援する」施策への転換を図り、本事業廃止の財源は、訪問看護サービスの充実と認知症の早期発見・早期対応の推進に再編し、地域包括ケアへの取組みを一層強化する。			
二次評価		一次評価のとおり、本事業は廃止する。					
特記事項							

# 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成26年度実施>

事業番号	12	評価対象年度	平成25年度					
事業概要等	事務事業名	食育事業(食育講演会)				主管課	健康課	
	款 項 目	款 4	項 1	目 1	事業開始	24 年度	平成25年度 事務報告書掲載頁	245 ページ
	目 的	それぞれの年代に応じた食について学ぶことにより、生涯にわたって健康でいきいきとした生活を送る。						
	内容(手法)	平成25年9月7日(土)に武蔵野市役所811会議室にて、40代、50代の方を対象に講演会「タニタ食堂に学ぶ 満腹ヘルシーレシピのコツ」を開催した。なお、講演会前後の時間に同812・813会議室で、体組成の計測と市の食育に関する展示を実施した。						
市の関与	①公的関与の基準に該当するか				該当項目	法令等による関与が定められている		
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)				食育基本法			
実施主体	②実施主体は適切か		市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	可	否の理由		
			同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	有	無の理由		
			民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	可	否の理由		
			市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	可	否の理由		
			既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題					
成果	③成果は上がっているか		サービス供給量(アウトプット)	指標	講演会の開催 (単位) 回			
			目標値	1回/年	実際値	1		
			供給したサービスによる効果(アウトカム)	指標	参加実人数 (単位) 人			
			目標(値)	100人(定員)	実際(値)	66人		
		目標と実際が乖離した場合その理由		当日のキャンセルが発生したこと及び、対象を40代・50代と限定して周知したため。				
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか		類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	有	有無の理由	武蔵野市給食・食育振興財団においても類似事業があるため、統合の可能性はある。	
			受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者	66人		受益者	66人
			将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由	健全な食生活を実践するための知識を得るきっかけとなる。	
			手法、手順等は効率的か	講演に加えて、体組成測定や展示を実施したため、関心の高い参加者に対しては効果的に行うことができた。				
			実施時期、進捗等は適切か	9月は食生活改善普及運動であるため、時期は適切と考える。				
			その他実施・運営上の課題					

コスト	⑤コストは適正か(25年度決算)	市の支出	事業費		404,326 円	
			人件費	職員業務量		人件費
				正規職員	0.10 人	839,800 円
				再任用職員	人	0 円
				嘱託職員	0.05 人	139,650 円
			合計	人	979,450 円	
		減価償却費		円		
		支出計(A)		1,383,776 円		
		市の収入	受益者負担額(B)		円	
			国庫補助金		円	
			都補助金		円	
			その他収入		円	
			収入計(C)		0 円	
		差引(市の純支出) (D)=(A)-(C)		1,383,776 円		
		市以外への受益者負担額(E)		円		
受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)		0 %				
サービス供給量 (F) 講演会の開催		1 回				
単位コスト	1件当たりの総コスト (G)=(A+E)÷(F)		1,383,776 円			
	1件当たりの純コスト (H)=(D+E)÷(F)		1,383,776 円			
コスト削減余地はないか		有無	有	理由	講演内容を精査してコスト削減は可能である。	
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切/不適切	適切	理由		
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業	狛江市・食育講演会「食育は脳育！正しい脳育ての極意」			
		単位コスト	報償費:39,360円 他に材料費等で20,000円			
		サービス水準	不明			
		他市等より水準等が上回る理由	無し			
		受益者負担率	不明			
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか	有無	無	理由	40代・50台を対象としているが、希望すれば誰でも参加可能である。
		機会均等が保障されているか	有無	有	理由	講演会には誰でも参加できるが、年1回の開催のためこの機会をのがすと参加の機会がない。
		適正な自己責任が果たされているか	有無	有	理由	食の知識を広く周知する事業であり、市民に負担を求めることは適当ではない。
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価	有無	有	理由	市及び外郭団体で行っている類似の事業を整理する必要がある。
		一次評価	食育講演会については、給食・食育振興財団でも同様の事業を実施していることから、整理統合を行う。 また、庁内の食育担当者会議において、各事業の目的・対象者を情報共有し、重複する事業があれば調整を図る。			
		改善等を実施した場合の効果(予算削減見込額等)	予算の節減が見込める。金額は不明。			
改善提案	解決、改善の方向性	二次評価	各部署において行っている食育事業それぞれの対象者及びねらいを明確にし、庁内の他部署において類似、重複している事業については、一部廃止を含め、事業の整理統合に向けた検討を行うとともに、実施する事業については、より事業効果を高められるよう、関係機関との連携を深める。			
		特記事項	食育事業(食育講演会)類似の事業としては、「育児学級(もぐもぐ教室・かみかみ教室)」「栄養改善プログラム」などを行っている。			

# 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成26年度実施>

事業番号	13	評価対象年度	平成25年度				
事業概要等	事務事業名	食育事業(食育プチ講座)			主管課	子ども政策課	
	款 項 目	款 2	項 1	目 16	事業開始 平成24年度	平成25年度 事務報告書掲載頁	ページ
	目的	子どもの食について、保護者の関心と理解を深めることで、月齢・年齢に見合った望ましい食事を適切な時間に摂り、正しい食習慣と生活習慣を確立する。					
	内容(手法)	平成25年度は「コミセン親子ひろば」で(一財)武蔵野市給食・食育振興財団の栄養士による食育プチ講座を実施。講座実施後は野菜に親しんでもらうために啓発品として野菜の種を配布。					
市の関与	①公的関与の基準に該当するか			該当項目	法令等による関与が定められている		
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)			食育基本法、健康福祉総合計画			
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	可	否の理由		
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	有	無の理由		
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	可	否の理由		
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	否	否の理由	食に関する専門的な知識とスキルが必要で、地域協働には馴染まない。	
		既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題	(一財)武蔵野市給食・食育振興財団との今回の協働の手法では、実施時期が長期休業中に限定される。				
成果	③成果は上がっているか	サービス供給量(アウトプット)	指標	講座実施回数 (単位) 回			
			目標値	12	実際値	12	
		供給したサービスによる効果(アウトカム)	指標	参加者数 (単位) 人			
			目標(値)	240	実際(値)	176	
目標と実際が乖離した場合その理由		25年度は学校の夏季休業中に実施したため、お盆休み等については参加者が少なかった。					
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	有	有無の理由	母子保健事業の中で類似事業が実施されている。	
		受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者	176人	受益者	176人	
		将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)	有無	無	有無の理由	子どもの食に関心の低い保護者への働きかけが難しい状況にある。	
		手法、手順等は効率的か	わずか10~15分程度の講座だが、子どもが泣き出すと保護者は集中できない。				
		実施時期、進捗等は適切か	25年度は学校の夏季休業中に実施したため、お盆休み等は参加者が少なく、見直しが必要。				
		その他実施・運営上の課題	コミセン親子ひろばは未就学児親子が対象だが、実際は0~1歳児がほとんどで、母子保健事業の対象と重複している。				

コスト	⑤コストは適正か(25年度決算)	市の支出	事業費		14,743 円	
			人件費	職員業務量		人件費
				正規職員	0.10 人	839,800 円
				再任用職員	人	0 円
				嘱託職員	人	0 円
			合計	0.10 人	839,800 円	
		減価償却費		円		
		支出計(A)		854,543 円		
		市の収入	受益者負担額(B)		円	
			国庫補助金		円	
			都補助金	家庭教育支援基盤形成事業費	9,000 円	
			その他収入		円	
			収入計(C)		9,000 円	
		差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)		845,543 円		
		市以外への受益者負担額(E)		円		
受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)		0 %				
サービス供給量 (F) 講座実施回数		12 回				
単位コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)		71,212 円			
	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)		70,462 円			
コスト削減余地はないか		有無	無	理由	食育プチ講座は、23年度まで実施していた「野菜たんけん隊」を見直した事業で、これ以上の削減は現状では難しい。	
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切/不適切	適切	理由	(一財)武蔵野市給食・食育振興財団との連携により実施しており、適切と思われる。	
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業				
		単位コスト				
		サービス水準				
		他市等より水準等が上回る理由				
		受益者負担率				
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか	有無	無	理由	未就学児の保護者であれば誰でも参加可能。ただし、実際はほとんどが0~1歳児の保護者であった。
		機会均等が保障されているか	有無	有	理由	未就学児の保護者であれば誰でも参加可能。
		適正な自己責任が果たされているか	有無	要選択	理由	本事業は市民負担を伴う事業ではない。
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価	有無	有	理由	他課事業との対象者の重複、子どもの食に関心の低い保護者への働きかけについて、見直す必要がある。
		一次評価	対象者を0~5歳児の保護者から、母子保健事業と重複しない3~5歳児の保護者とし、子どもの食への関心が低い保護者にも、参加を促すことができるような事業内容を検討し、26年度事業として実施していく。			
	解決、改善の方向性	改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)	事業内容によっては参加者負担も検討する。			
		二次評価	各部署において行っている食育事業それぞれの対象者及びねらいを明確にし、庁内の他部署において類似、重複している事業については、一部廃止を含め、事業の整理統合に向けた検討を行うとともに、実施する事業については、より事業効果を高められるよう、関係機関との連携を深める。			
特記事項						

# 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成26年度実施>

事業番号	14	評価対象年度	平成25年度						
事業概要等	事務事業名	保育非営利団体補助金				主管課	子ども育成課		
	款 項 目	款 3	項 2	目 1	事業開始	平成11 年度	平成25年度 事務報告書掲載頁	ページ	
	目 的	市内において保育サービス事業を行っている非営利団体に対して、運営費の補助を行い、安定的な運営を支援することにより、多様な市民ニーズに応じられる団体を育成する。							
	内容(手法)	団体が活動するための事務所の家賃及び人件費以外の運営費を支給する。 市でカバーできない市民の様々な子育てニーズに対し、きめ細かく対応しているファミリーサポート的な事業を担っている。							
市の関与	①公的関与の基準に該当するか				該当項目	該当項目なし			
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)				武蔵野市保育非営利団体補助金交付要綱				
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	可	否の理由				
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	有	無の理由				
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	可	否の理由				
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	可	否の理由				
		既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題							
成果	③成果は上がっているか	サービス供給量(アウトプット)	指標	補助等対象団体数			(単位) 団体		
			目標値	未設定	実際値	1			
		供給したサービスによる効果(アウトカム)	指標	未設定			(単位)		
			目標(値)		実際(値)				
目標と実際が乖離した場合その理由									
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	無	有無の理由				
		受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者	人		受益者	人		
		将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)	有無	無	有無の理由				
		手法、手順等は効率的か							
		実施時期、進捗等は適切か							
		その他実施・運営上の課題							



コスト	⑤コストは適正か(25年度決算)	市の支出	事業費		720,000 円	
			人件費	職員業務量		人件費
				正規職員	0.01 人	83,980 円
				再任用職員	人	0 円
				嘱託職員	人	0 円
			合計	0.01 人	83,980 円	
		減価償却費		円		
		支出計(A)		803,980 円		
		市の収入	受益者負担額(B)		円	
			国庫補助金		円	
			都補助金	子供家庭支援区市町村包括補助事業補助金	720,000 円	
			その他収入		円	
			収入計(C)		720,000 円	
		差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)		83,980 円		
		市以外への受益者負担額(E)		円		
		受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)		0 %		
サービス供給量 (F)	補助等対象団体数	1 団体				
単位コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)		803,980 円			
	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)		83,980 円			
コスト削減余地はないか	有無	有	理由	援助型補助金のため毎年見直しで削減している。26年度で廃止の予定		
職員の関与の度合い(質・量)は適切か	適切/不適切	適切	理由	補助金の支出、実績報告書作成等大きな負担とはなっていない。		
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業				
		単位コスト				
		サービス水準				
		他市等より水準等が上回る理由				
		受益者負担率				
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか	有無	有	理由	市内に保育サービス事業を行っている非営利団体は複数存在しているが、特定の団体にのみ補助している状態のため、事業の見直しを行う。
		機会均等が保障されているか	有無	有	理由	
		適正な自己責任が果たされているか	有無	有	理由	
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価	有無	有	理由	多様な市民ニーズに応じられる団体の育成という事業の目的が達成されたと判断でき、また、特定の団体にのみ補助している状況を鑑み、本事業は廃止すべきと考える。
		一次評価	補助対象団体は、事業を開始した当時、市でカバーしきれない市民の様々な子育てニーズに対してきめ細かなサービスを先駆的に行っており、市も支援を行ってきた。現在では、当該団体も市内で様々な事業展開を行えるほど成長し、本事業の目的である団体の育成は達成されたと考える。また、市内で保育サービス事業を展開する非営利団体も増えており、特定団体のみへの補助は公平性が保たれないため本補助金は廃止することとする。			
	解決、改善の方向性	改善等を実施した場合の効果(予算削減見込額等)	△720千円			
		二次評価	一次評価のとおり、本補助事業は廃止する。			
特記事項						

# 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成26年度実施>

事業番号	15	評価対象年度	平成25年度										
事業概要等	事務事業名	子ども文化・スポーツ・体験活動事業(中高生リーダーキャンプ)				主管課	児童青少年課						
	款 項 目	款	項	目	事業開始	平成25	年度	平成25年度 事務報告書掲載頁		276	ページ		
	目 的	中高生リーダー自身が体験、挑戦する機会をつくり、この体験活動を通じて、青少年の社会的自立を促し、ジャンボリーや地域活動へも積極的に参加することのできる人材を育成する。また、サポートスタッフを講師とすることで、中高生とサポートスタッフがつながり、サポートスタッフとしてジャンボリーを支えることについても関心を持ってもらう機会とする。											
	内容(手法)	平成25年10月18日(金)～20日(日)13人参加 長野県川上村「市立自然の村」にて、野外体験活動等を行う。											
市の関与	①公的関与の基準に該当するか				該当項目	ニーズは顕在化していないが、先導的施策等							
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)												
実施主体	②実施主体は適切か		市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか			可否	可	否の理由					
			同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか			有無	有	無の理由					
			民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか			可否	可	否の理由					
			市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか			可否	可	否の理由					
			既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題										
成果	③成果は上がっているか		サービス供給量(アウトプット)		指標	中高生リーダー秋キャンプ (単位) 回							
					目標値	1	実際値	1					
			供給したサービスによる効果(アウトカム)		指標	参加者人数 (単位) 人							
					目標(値)	30	実際(値)	13					
		目標と実際が乖離した場合その理由			日程上(金曜日夜出発)等の課題があり、見込みより参加者が少なかった。								
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか		類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)		有無	無	有無の理由						
			受益者(参加者)等の偏りはないか		対象者	352人		受益者	13人				
			将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)		有無	有	有無の理由		ジャンボリー等の次世代の指導者として期待できる。				
			手法、手順等は効率的か		実体験を通じたリーダー育成プログラムはより効果があると考えます。								
			実施時期、進捗等は適切か		10月の中旬、平日の金曜日のお出かけであったため、日程上ハードであった。実施時期等検討する必要がある。								
			その他実施・運営上の課題		より充実したキャンプとするため日程、プログラム等を再検討する必要がある。								

コスト	⑤コストは適正か(25年度決算)	市の支出	事業費		573,219 円		
			人件費	職員業務量		人件費	
				正規職員	0.10 人	839,800 円	
				再任用職員	人	0 円	
				嘱託職員	人	0 円	
			合計	0.10 人	839,800 円		
		減価償却費		円			
		支出計(A)		1,413,019 円			
		市の収入	受益者負担額(B)		要選択		円
			国庫補助金				円
			都補助金				円
			その他収入				円
			収入計(C)				0 円
		差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)				1,413,019 円	
		市以外への受益者負担額(E)		参加費		52,000 円	
受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)				0 %			
サービス供給量 (F)		中高生リーダー秋キャンプ		1 回			
単位コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)				1,465,019 円		
	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)				1,465,019 円		
コスト削減余地はないか		有無	無	理由	参加費の設定、公費負担とも適切である。		
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切/不適切	適切	理由	サポートスタッフと職員の役割分担を明確にしており、適切な事業運営をしている。		
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業					
		単位コスト					
		サービス水準					
		他市等より水準等が上回る理由					
		受益者負担率					
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか		有無	無	理由	中高生リーダー登録者全員に参加を周知している。
		機会均等が保障されているか		有無	有	理由	中高生リーダー登録者全員に参加を周知しているが、実施時期により対応できない者もいる。
		適正な自己責任が果たされているか		有無	有	理由	2泊3日の事業であるため、応分の負担は必要である。
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価		有無	有	理由	次代を担う指導者の育成は、必要かつ急務であるため、今後も継続して実施していく必要があるが、実施時期内容等検討していく。
		一次評価		地域の活動を支える指導者の育成は、喫緊の課題であるため、今後も継続して実施していく必要があるが、実施時期、内容等検討し参加者を増やすことが求められている。			
		改善等を実施した場合の効果(予算削減見込額等)		次代のジャンボリー等の指導者となり、地域活動の担い手が増加する。			
二次評価		子ども文化スポーツ体験活動補助金を利用した公募型事業も始まったことから、今後は事業の実施時期、事業内容等について精査する。					
特記事項							

# 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成26年度実施>

事業番号	16	評価対象年度	平成25年度					
事業概要等	事務事業名	二俣尾関連事業(家族ふれあい！二俣尾自然体験)			主管課	児童青少年課		
	款 項 目	款 2	項 1	目 17	事業開始	平成19 年度	平成25年度 事務報告書掲載頁 277 ページ	
	目 的	多摩地域の身近な自然の中での体験を通して、家族の絆を深めるとともに、自然環境に対する意識の向上を図る。また、二俣尾武蔵野市民の森「自然体験館」の有効活用を図る。						
	内容(手法)	平成25年9月7日(土)5家族20人、8日(日)6家族20人参加(定員各日20人) 自然体験館を拠点として、ウォークラリー、川遊び等を行う。運営はNPO法人武蔵野自然塾に委託した。						
市の関与	①公的関与の基準に該当するか			該当項目	ニーズは顕在化していないが、先導的施策等			
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)							
実施主体	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか		可否	可	否の理由			
	同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか		有無	有	無の理由			
	②実施主体は適切か		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	可	否の理由		
			市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	可	否の理由		
			既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題		荒天が予想されるときの実施か中止かの判断が難しい。			
成果	③成果は上がっているか		サービス供給量(アウトプット)	指標	家族ふれあい！二俣尾自然体験 (単位) 回			
			目標値	2	実際値	2		
			供給したサービスによる効果(アウトカム)	指標	各回定員20人 (単位) 人			
			目標(値)	40	実際(値)	40		
			目標と実際が乖離した場合その理由					
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか		類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	有	有無の理由	緑のまち推進課、生涯学習スポーツ課で実施している事業と類似点がある。	
			受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者	人	受益者	40人	
			将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由	家族の絆を深める良い機会となっている。	
			手法、手順等は効率的か	自然体験を通じたプログラムは効果的であると考える。				
			実施時期、進捗等は適切か	川遊びができる時期としては、適当である。				
			その他実施・運営上の課題		荒天が予想されるときの実施か中止かの判断が難しい。			

コスト	⑤コストは適正か(25年度決算)	市の支出	事業費		175,577 円			
			人件費	職員業務量		人件費		
				正規職員	0.15 人	1,259,700 円		
				再任用職員	人	0 円		
				嘱託職員	人	0 円		
			合計	0.15 人	1,259,700 円			
		減価償却費		円				
		支出計(A)		1,435,277 円				
		市の収入	受益者負担額(B)		要選択		円	
			国庫補助金				円	
			都補助金				円	
			その他収入				円	
			収入計(C)				0 円	
		差引(市の純支出) (D)=(A)-(C)				1,435,277 円		
		市以外への受益者負担額(E)		参加費		33,000 円		
		受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)				0 %		
サービス供給量 (F)		家族ふれあい！二俣尾自然体験		2 回				
単位コスト	1件当たりの総コスト (G)=(A+E)÷(F)				734,139 円			
	1件当たりの純コスト (H)=(D+E)÷(F)				734,139 円			
コスト削減余地はないか		有無	無	理由	諸経費、委託料とも適切である。			
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切/不適切	適切	理由	受託事業者と職員の役割分担を明確にしており、適切な事業運営をしている。			
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業		公益財団法人 東京都農林水産振興財団「森林づくり親子体験キャンプ」				
		単位コスト		不明				
		サービス水準		不明				
		他市等より水準等が上回る理由						
		受益者負担率		不明				
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか		有無	無	理由	定員を超えた場合は、初回参加者を優先している。	
		機会均等が保障されているか		有無	有	理由	市全域を対象に市報等で周知している。	
		適正な自己責任が果たされているか		有無	有	理由	家族単位で、現地集合・解散としている。	
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価		有無	有	理由	所管課を統合する必要があるか、また、野外活動センターに委託する必要があるか検討することが考えられる。	
		二次評価		有無	要選択	理由		
	解決、改善の方向性	一次評価		当課で実施している「家族ふれあい！二俣尾自然体験事業」は、毎回抽選となり人気度は高い。ただし、実施内容により時期が限られ、また他の事業と重なるため回数を増やすことは難しい。このため、担当課を一本化し実施していくか、野外活動センターに全面委託するか検討する必要がある。				
		改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)		より多くの家族が事業に参加できる。				
二次評価		啓発事業の目的を明確化し、類似事業の洗い出しを行ったうえ、他事業との整理統合について検討し、事業の効率化に向けて関係各課で調整を行い、施設の利活用をはかる。						
特記事項								

# 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成26年度実施>

事業番号	17	評価対象年度	平成25年度							
事業概要等	事務事業名	吉祥寺方式物流対策負担金				主管課	吉祥寺まちづくり事務所			
	款 項 目	款 8	項 3	目 3	事業開始	25 年度	平成25年度 事務報告書掲載頁		293 ページ	
	目 的	吉祥寺のまちづくりの一環として包括的な都市内物流対策に取り組み、吉祥寺のまちづくり及び社会貢献に資することを目的として設置された吉祥寺方式物流対策委員会(平成26年3月閉会)の自立と継続的かつ円滑な運営を支援するため。								
	内容(手法)	武蔵野市開発公社との協定に基づき、負担金の支出を行う。ただし、平成27年度からは、吉祥寺方式物流対策協議会を発足し、市は協議会のメンバーとしては残るものの、負担金の支出をなくす方向で調整している。								
市の関与	①公的関与の基準に該当するか				該当項目	ニーズは顕在化していないが、先導的施策等				
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)				日常的な荷さばき車両の路上駐停車が引き起こす、回遊性及び安全安心な歩行環境の阻害					
実施主体	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか		可否	可	否の理由					
	同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか		有無	有	無の理由					
	②実施主体は適切か		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	可	否の理由				
			市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	可	否の理由				
			既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題			関係者全体の連絡調整を行う事務局的な機能の必要性				
成果	③成果は上がっているか		サービス供給量(アウトプット)	指標	①協議会の準備会の開催及び運営 (単位) ②徹底週間の運営補助 回					
				目標値	①6回/年 ②3回/年	実際値	①6回/年 ②3回/年			
			供給したサービスによる効果(アウトカム)	指標	まち場、事業者と直接市が関わるのではなく、その間に公社という中間組織が入ることによる円滑な準備会運営 (単位)					
				目標(値)	未設定	実際(値)	未設定			
		目標と実際が乖離した場合その理由								
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか		類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	無	有無の理由	エリアが限定された事業であるとともに、採算性がないため。			
			受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者	算定できず 人		受益者	算定できず 人		
			将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由	荷さばき問題の解決は、まちの安全安心な回遊性、賑わいの創出につながるため。			
			手法、手順等は効率的か	委員会が閉会したことを受け、平成27年度の協議会立ち上げに向けた準備会を開催している。今年度より各商店会に声掛けを行い、新規メンバーを増やし活発な議論を目指している。						
			実施時期、進捗等は適切か	適切である。昨年度までは毎月開催していたが、課題の整理が進んだことを受け、今年度からは隔月開催としている。						
			その他実施・運営上の課題	武蔵野市開発公社との協定に基づき、事業運営を行っていたが、市と公社との役割分担の明確化が難しい。						

コスト	⑤コストは適正か(25年度決算)	市の支出	事業費		1,200,000 円		
			人件費	職員業務量		人件費	
				正規職員	0.38 人	3,191,240 円	
				再任用職員	人	0 円	
				嘱託職員	0.10 人	279,300 円	
			合計	0.48 人	3,470,540 円		
		減価償却費		円			
		支出計(A)		4,670,540 円			
		市の収入	受益者負担額(B)		要選択		円
			国庫補助金				円
			都補助金				円
			その他収入				円
			収入計(C)				0 円
		差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)				4,670,540 円	
		市以外への受益者負担額(E)				円	
受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)				0 %			
サービス供給量 (F)		①協議会の準備会の開催及び運営②徹底週間の運営補助		9 回			
単位コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)				518,949 円		
	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)				518,949 円		
コスト削減余地はないか		有無	有	理由	吉祥寺方式物流対策協議会の自立的な活動へ移行することから、市の負担金支出を終了する。		
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切/不適切	適切	理由	本来はまち場の問題として積極的に協議会の運営に携わるべきではあるものの、それぞれの仕事(商売)もあり、事務局的な機能は、公社なり市が負うことは致し方ないと考える。		
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業		元町共同集配送事業(横浜市)			
		単位コスト		不明			
		サービス水準		行政(横浜市)の関与はないが、吉祥寺と同様の共同集配送事業を展開している。			
		他市等より水準等が上回る理由		吉祥寺方式物流対策事業は、共同集配送事業単独で荷さばきを考えるのではなく、行政、運送事業者及び駐車場事業者、商店会及び大規模店舗の多様な主体が共助と社会貢献(まちづくり)のスタンスで展開することに、先進性・独自性がある。			
		受益者負担率		不明			
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか		有無	無	理由	荷さばき問題の解消はまち場の商業者のみならず、来街者の回遊性、安全性の向上にもつながるため。
		機会均等が保障されているか		有無	有	理由	準備会にはエリアの商店会の代表者が参加しており、また徹底週間においてはだれもが周知活動に参加できるため。
		適正な自己責任が果たされているか		有無	有	理由	各関係者が共助の視点で、それぞれの責任と負担を負っているため。
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価		有無	有	理由	協議会として自立した組織を立ち上げるタイミングで、公としての費用負担は不要と考えるため。
		一次評価		平成13年の社会実証実験の実施から数えると、吉祥寺における荷さばき対策の取り組みも14年目を迎える。この間吉祥寺方式物流対策委員会の設立、様々な活動を経て、現在一定のスタイルが確立できた。平成27年度からはその取り組みをよりまち場に移した形の協議会を発足させる予定であり、市や公社はその1メンバーとして運営に携わるため、負担金という形の費用負担を今後行う必要はないと考える。			
	解決、改善の方向性	改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)		負担金(25年度1,200千円、26年度900千円)の減額が可能。			
		二次評価		一次評価を踏まえ、負担金の支出については廃止する。			
特記事項							

# 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成26年度実施>

事業番号	18	評価対象年度	平成25年度								
事業概要等	事務事業名	食育事業(食育リーダー研修等)				主管課	指導課				
	款 項 目	款 10	項 1	目 3	事業開始	20	年度	平成25年度 事務報告書掲載頁	ページ		
	目 的	学校における食育の推進									
	内容(手法)	①「食育リーダー研修」の実施:年2回。食育リーダー(18校各1名)の役割・各校での食育推進のための講義及び、食育に関する授業研究。 ②食育モデル校の選定・各校取組の支援(年3校)									
市の関与	①公的関与の基準に該当するか				該当項目	法令等による関与が定められている					
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)				食育基本法、食育推進基本計画(内閣府)、学習指導要領(総則)、武蔵野市教育委員会基本方針(3)						
実施主体	②実施主体は適切か		市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	可	否の理由	研修は部分的には可能かもしれないが、委託費がかかる。				
			同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	無	無の理由	不明				
			民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	否	否の理由	不明				
			市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	否	否の理由	教員研修にそぐわない。				
			既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題								
成果	③成果は上がっているか		サービス供給量(アウトプット)		指標	食育モデル校 (単位) 校					
					目標値	3	実際値	3			
			供給したサービスによる効果(アウトカム)		指標	食育モデル校の児童数 (単位) 人					
					目標(値)	1166	実際(値)	1166			
		目標と実際が乖離した場合その理由									
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか		類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)		有無	有	有無の理由	食育事業は他部署でも実施しており関連はあるが、指導課の事業は学校の教育内容及び教員への研修に関することである。			
			受益者(参加者)等の偏りはないか		対象者	6917 人		受益者	1166 人		
			将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)		有無	有	有無の理由	次代を担う子どもたちが生涯健康で活力ある生活を送れるように食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けることにつながる。			
			手法、手順等は効率的か		効率的である。						
			実施時期、進捗等は適切か		適切である。						
			その他実施・運営上の課題								



コスト	⑤コストは適正か(25年度決算)	市の支出	事業費		584,142 円		
			人件費	職員業務量		人件費	
				正規職員	人	0 円	
				再任用職員	人	0 円	
				嘱託職員	人	0 円	
			合計	0.00 人	0 円		
		減価償却費		円			
		支出計(A)		584,142 円			
		市の収入	受益者負担額(B)		円		
			国庫補助金		円		
			都補助金		円		
			その他収入		円		
			収入計(C)		0 円		
		差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)		584,142 円			
		市以外への受益者負担額(E)		円			
		受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)		0 %			
サービス供給量 (F) 食育モデル校		3 校					
単位コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)		194,714 円				
	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)		194,714 円				
コスト削減余地はないか	有無	有	理由	①講師を誰にするかなど研修内容による(H25は0円) ②モデル校の学校委託費を見直せば余地はある			
職員の関与の度合い(質・量)は適切か	適切/不適切	適切	理由	必要最小限である			
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業					
		単位コスト					
		サービス水準					
		他市等より水準等が上回る理由					
		受益者負担率					
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか	有無	無	理由	①毎年、市立小中学校教員各校1名を対象としている。 ②モデル校の取組内容を各校に提供し共有していく。	
		機会均等が保障されているか	有無	有	理由	同上	
		適正な自己責任が果たされているか	有無	無	理由	教員、学校の費用負担はない。	
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価	有無	有	理由	学校での食育の取組を一層充実させる必要がある。	
		一次評価	①食育リーダー研修において、研修内容の検討により各校での食育の推進を図る。 ②食育モデル校による取組成果を全市立小中学校に提供・普及させる必要がある。				
	解決、改善の方向性	改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)					
		二次評価	各部署において行っている食育事業それぞれの対象者及びねらいを明確にし、庁内の他部署において類似、重複している事業については、一部廃止を含め、事業の整理統合に向けた検討を行うとともに、実施する事業については、より事業効果を高められるよう、関係機関との連携を深める。				
特記事項							

# 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成26年度実施>

事業番号	19	評価対象年度	平成25年度								
事業概要等	事務事業名	奨学金支給事業				主管課	教育支援課				
	款 項 目	款 10	項 1	目 2	事業 開始	昭和46 (給付型)	年度	平成25年度 事務報告書掲載頁	339 ページ		
	目 的	市内に居住し、高等学校等に進学又は在学する市民で経済的理由から修学が困難な場合に、奨学金を支給する。高校進学率が高い中、教育の機会均等に資する。									
	内容(手法)	年1回の奨学金審議会で在学校長からの推薦を基に奨学生を決定する。決定後は年4回に分けて奨学金を支給する。年度末に、奨学生より成績証明の提出を受ける。									
市の関与	①公的関与の基準に該当するか				該当項目	社会的公平の担保					
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)				憲法第14条第1項及び第26条第1項 教育基本法第3条						
実施主体	②実施主体は適切か		市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	可	否の理由					
			同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	有	無の理由					
			民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	可	否の理由					
			市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	可	否の理由					
			既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題								
成果	③成果は上がっているか		サービス供給量(アウトプット)	指標	審議会開催と奨学金支給年4回 (単位) 回						
			目標値	審議会開催と奨学金支給年4回	実際値	審議会開催と奨学金支給年4回					
			供給したサービスによる効果(アウトカム)	指標	審議会開催と奨学金支給年4回 (単位) 回						
			目標(値)	審議会開催と奨学金支給年4回	実際(値)	審議会開催と奨学金支給年4回					
			目標と実際が乖離した場合その理由								
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか		類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	有	有無の理由	他市の例:社会福祉協議会に事業委譲				
			受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者	経済的困難さをはかるのは難しい		受益者	約800人			
			将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由	将来性のある人材育成につながる。				
			手法、手順等は効率的か			非常に簡素					
			実施時期、進捗等は適切か			年1回の奨学生募集の為、随時募集を求める意見がある。					
			その他実施・運営上の課題			成績証明の提出を怠る奨学生がいる。					

コスト	⑤コストは適正か(25年度決算)	市の支出	事業費		6,508,805 円		
			人件費	職員業務量		人件費	
				正 規 職 員	0.10 人	839,800 円	
				再 任 用 職 員	人	0 円	
				嘱 託 職 員	人	0 円	
			合 計	0.10 人	839,800 円		
		減価償却費		円			
		支出 計(A)		7,348,605 円			
		市の収入	受益者負担額(B)		0 円		
			国庫補助金		0 円		
			都補助金		0 円		
			その他収入		0 円		
			収入 計(C)		0 円		
		差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)		7,348,605 円			
市以外への受益者負担額(E)		0 円					
受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)		0 %					
サービス供給量 (F) 審議会開催と奨学金支給年4回		4 回					
単位 コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)		1,837,151 円				
	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)		1,837,151 円				
コスト削減余地はないか		有無	有	理由	担当を正規から再任用や嘱託職員にする等。		
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切／不適切	適切	理由	他事業に比べて、非常に簡素な業務であるため。		
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業		他市、他団体等			
		単 位 コ ス ト		不明			
		サービス水準		貸与は多くあるが給付は少ないため、水準としては高いと思われる。			
		他市等より水準等が上回る理由		給付であること。認定基準が緩やかであること。			
		受益者負担率		年度末の成績証明提出			
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか		有無	無	理由	奨学金希望者は、いくつかの奨学金から選べるため。
		機会均等が保障されているか		有無	有	理由	募集時期が一時期だが、応募要件が緩やかであるため。
		適正な自己責任が果たされているか		有無	有	理由	年度末の成績証明提出を義務づけているため。
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価		有無	有	理由	国による低所得者を対象とした給付型奨学金制度が創設されたため。
		一次評価		子どもの貧困問題がクローズアップされる中、現在認定されている奨学生への配慮も必要である。しかし、国の制度が整ってきた中で、一市単独で給付を行う必要性は高くない。子どもの貧困問題を総合的に解決していく中での議論が必要である			
	解決、改善の方向性	改善等を実施した場合の効果(予算削減見込額等)		予算節減、事務量節減			
		二次評価		一次評価のとおり、給付だけでなく総合的に子どもの貧困問題の解決につながる施策を検討していく。			
特記事項							

# 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成26年度実施>

事業番号	20	評価対象年度	平成25年度						
事業概要等	事務事業名	食育事業(食育指導等)				主管課	教育支援課		
	款項目	款	項	目	事業開始	年度	平成25年度 事務報告書掲載頁	掲載なし	
		10	7	1					
	目的	・学校給食を通して、市立小中学校児童・生徒が食についての正しい知識を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培う。 ・家庭に対して食の大切さを伝えるため、保護者や親子を対象とした催しを開催し、食に関する正しい知識や望ましい食習慣を普及する。							
内容(手法)	①栄養士・調理員による食育指導、②給食だより等による情報発信、 ③給食・食育フォーラムの開催、④給食・食育フェスタの開催								
市の関与	①公的関与の基準に該当するか				該当項目	法令等による関与が定められている			
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)				食育基本法				
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか			可否	可	否の理由		
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか			有無	有	無の理由		
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか			可否	可	否の理由		
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか			可否	可	否の理由		
		既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題							
成果	③成果は上がっているか	サービス供給量(アウトプット)			指標	①栄養士・調理員による食育指導、②給食だより等による情報発信、③給食・食育フォーラムの開催、④給食・食育フェスタの開催 (単位)			
					目標値	①307回、②給食だより1回/週、調理場(室)1回/学期、③・④375人以上(前年度比増)	実際値	①307回、②給食だより1回/週、調理場(室)1回/学期、③・④552人	
		供給したサービスによる効果(アウトカム)			指標	①栄養士・調理員による食育指導、②給食だより等による情報発信、③給食・食育フォーラムの開催、④給食・食育フェスタの開催 (単位)			
					目標(値)	①307回、②給食だより1回/週、調理場(室)1回/学期、③・④375人以上(前年度比増)	実際値	①307回、②給食だより1回/週、調理場(室)1回/学期、③・④552人	
目標と実際が乖離した場合その理由									
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)			有無	有	有無の理由	食育事業は他の部署でも実施しており、関連はあるが、教育支援課の主な事業は、給食を通じた食育事業である。	
		受益者(参加者)等の偏りはないか			対象者	①、②市立小・中学校の児童・生徒(6917人) 人	受益者	①、②市立小・中学校の児童・生徒(6917人) 人 ③、④上記及び保護者、市民	
		将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)			有無	有	有無の理由	次代を担う子どもたちが生涯にわたって健康で活力ある生活を送れるように、子どもたちに食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけさせることにつながる。	
		手法、手順等は効率的か				効率的に行われている。			
		実施時期、進捗等は適切か				適切に行われている。			
		その他実施・運営上の課題							

コスト	⑤コストは適正か(25年度決算)	事業費		38,285,979 円				
		市の支出	人件費	職員業務量	人件費			
				正規職員	0.05 人	419,900 円		
				再任用職員	人	0 円		
				嘱託職員	人	0 円		
			合計	0.05 人	419,900 円			
			減価償却費			円		
			支出計(A)			38,705,879 円		
		市の収入	受益者負担額(B)				円	
			国庫補助金				円	
			都補助金				円	
			その他収入				円	
			収入計(C)				0 円	
		差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)				38,705,879 円		
		市以外への受益者負担額(E)				円		
受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)				0 %				
サービス供給量 (F)		①栄養士・調理員による食育指導、②給食だより等による情報発信、③給食・食育フォーラムの開催、④給食・食育フェスタの開催		①307回、②給食だより1回/週、調理場(室)1回/学期、③・④552人				
単位	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)				円			
コスト	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)				円			
コスト削減余地はないか		有無	有	理由	催しの内容や当日の人員体制により、コスト削減の可能性はある。			
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切/不適切	適切	理由	給食・食育振興財団に委託している。			
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業						
		単位コスト						
		サービス水準						
		他市等より水準等が上回る理由						
		受益者負担率						
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか	有無	無	理由	①②市立小中学校全児童・生徒・保護者を対象としている。 ③④全市民を対象としている。		
		機会均等が保障されているか	有無	有	理由	①②市立小中学校全児童・生徒・保護者を対象としている。 ③④全市民を対象としている。		
		適正な自己責任が果たされているか	有無	有	理由	催しの内容により、試食代については、実費を徴収している。		
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価	有無	有	理由	給食を通じた食育を一層充実させる必要がある。		
		一次評価	児童・生徒への食育を推進するため、給食・食育振興財団、指導課、学校との連携を深める必要がある。					
	解決、改善の方向性	改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)						
		二次評価	各部署において行っている食育事業それぞれの対象者及びねらいを明確にし、庁内の他部署において類似、重複している事業については、一部廃止を含め、事業の整理統合に向けた検討を行うとともに、より効果的な実施方法についても検討する。					
特記事項								

# 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成26年度実施>

事業番号	21	評価対象年度	平成25年度					
事業概要等	事務事業名	子ども文化・スポーツ・体験活動事業(親子deサイエンス等)			主管課	生涯学習スポーツ課		
	款 項 目	款 10	項 5	目 1	事業開始	25 年度	平成25年度 事務報告書掲載頁	349,352 ページ
	目 的	武蔵野市子ども文化・スポーツ・体験活動基金を活用し、子どもたちが文化活動やスポーツ、野外活動を通して新たな発見や驚きを肌で感じることで豊かな心や感性を育み、心身ともに健康な体をつくる事業を実施する。						
	内容(手法)	親子で理科実験に取り組む「親子deサイエンス」、市内の人や物等資源を活用した「むさしの発見隊」、「まゆだまづくり教室」、文化財活用講座「井の頭自然文化園動物観察教室」、自然観察ハイキング「みなみらんぼうさんと自然観察ハイキング」を実施。						
市の関与	①公的関与の基準に該当するか			該当項目	一定の社会的ニーズはあるが、市場からの供給体制が未成熟(採算性含む)			
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)							
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	可	否の理由			
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	有	無の理由			
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	可	否の理由			
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	可	否の理由			
		既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題	委託としても、広報、募集、抽選、決定通知等は市が担うとともに、複数の事業を同時進行するため、打合せ、準備、当日立会等の業務負荷が高い。					
成果	③成果は上がっているか	サービス供給量 (アウトプット)	指標	事業数 (単位) 事業				
			目標値	5	実際値	5		
		供給したサービスによる効果 (アウトカム)	指標	事業対象者(参加者)数 (単位) 人				
			目標(値)	446	実際(値)	456		
		目標と実際が乖離した場合その理由			当日の親の参加を認めた事業があるため。			
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	有	有無の理由	子ども向け体験事業のうち市直営や指定管理者で実施している事業を整理縮小し、市民自らの企画提案事業等に替える。		
		受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者	H260801現在 7~18歳人口 計12,177	人	受益者	456 人	
		将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由	心身ともに健康な体をつくることできる。		
		手法、手順等は効率的か	委託等により業務負荷を減らすよう努めている。子どもが参加しやすい土日祝日や夏休等を中心に事業を実施している。					
		実施時期、進捗等は適切か	既に土曜学校事業や指定管理者事業を多数実施しているため、同日、同時期に準備及び実施することは避けられない。					
		その他実施・運営上の課題	既存の土曜学校事業等と同時期に、新規追加して準備・実施することになるため、業務負荷が高く超過勤務で対応している。安全確保のため複数職員が関わる必要がある事業もある。					

コスト	⑤コストは適正か(25年度決算)	市の支出	事業費		1,920,000 円		
			人件費	職員業務量		人件費	
				正規職員	0.41 人	3,443,180 円	
				再任用職員	人	0 円	
				嘱託職員	0.15 人	418,950 円	
			合計	0.56 人	3,862,130 円		
		減価償却費		0 円			
		支出計(A)		5,782,130 円			
		市の収入	受益者負担額(B)		0 円		
			国庫補助金		0 円		
			都補助金		0 円		
			その他収入		0 円		
			収入計(C)		0 円		
		差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)		5,782,130 円			
		市以外への受益者負担額(E)		0 円			
		受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)		0 %			
サービス供給量 (F) 事業数		5 事業					
単位コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)		1,156,426 円				
	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)		1,156,426 円				
コスト削減余地はないか	有無	無	理由	子ども向け体験事業のうち市直営や指定管理者で実施している事業を統合縮小廃止するなど整理し、市民自らの企画提案事業に替える。			
職員の関与の度合い(質・量)は適切か	適切/不適切	不適切	理由	既存の土曜学校事業等と担当職員や準備・実施期間が重なるため、超過勤務で対応している。			
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業	栄光ゼミナール「栄光サイエンスラボ」、東京農工大学「子供科学教室 親子でチャレンジ! 手作りロボットレース」、千葉県流山市「東京理科大学で親子科学教室」				
		単位コスト	不明				
		サービス水準	本市「親子deサイエンス」は親子対象で半日。栄光ゼミナールは幼稚園生も対象としているが親は見学。千葉県流山市は2泊3日。東京農工大学は中学3年生まで対象。				
		他市等より水準等が上回る理由	近隣では、親子で科学実験に取り組む講座は確認できなかった。				
		受益者負担率	不明				
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか	有無	有	理由	主に小学生を対象とした事業を実施。	
		機会均等が保障されているか	有無	有	理由	市報、市ホームページ、市立小中学校でチラシ配布による周知広報。	
		適正な自己責任が果たされているか	有無	無	理由	全事業無料で実施。	
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価	有無	有	理由	市民が参加しやすい時期に事業を実施するため、土曜学校事業等との準備と実施時期が重なり、業務負荷が高い。	
		一次評価	現状の人員体制では、これ以上の事業拡充は難しく、指定管理者が実施する事業も同様である。体験事業の実施は、意欲ある市民自らの意思と活力を活かし、平成26年度に施行実施する子ども・文化・スポーツ体験活動団体支援事業費補助金事業において公募し実施されることが望ましい。一方、市から大学や教員等に依頼することで質の高い事業が提供されている面もあり、整理統合が難しい事業もある。				
	解決、改善の方向性	改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)	自然観察ハイキング事業の廃止△600,000円。				
		二次評価	子ども文化スポーツ体験活動補助金を利用した公募型事業も始まったことから、今後は事業の実施時期、事業内容等について精査する。				
特記事項							

# 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成26年度実施>

事業番号	22	評価対象年度	平成25年度							
事業概要等	事務事業名	二俣尾関連事業(森林体験教室)				主管課	生涯学習スポーツ課			
	款 項 目	款 10	項 6	目 2	事業開始	13 年度	平成25年度 事務報告書掲載頁		359 ページ	
	目 的	平成13年度本市が森林所有者と保全・活用協定を結んでいる「二俣尾・武蔵野市民の森」(青梅市)を活用し、年齢や季節に合わせた多様なプログラムを通じて、日常の生活では得がたい自然体験や林業体験をすることによって、自然の中で生きる術、人間と森林が共存する知恵を身につける。								
	内容(手法)	(公財)武蔵野生涯学習振興事業団への指定管理事業の中で、野外活動センターにおいて年4回実施している。								
市の関与	①公的関与の基準に該当するか				該当項目	一定の社会的ニーズはあるが、市場からの供給体制が未成熟(採算性含む)				
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)									
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか			可否	可	否の理由			
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか			有無	有	無の理由			
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか			可否	可	否の理由			
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか			可否	可	否の理由			
		既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題					特になし			
成果	③成果は上がっているか	サービス供給量(アウトプット)		指標	実施事業数 (単位) 事業					
				目標値	4	実際値	4			
		供給したサービスによる効果(アウトカム)		指標	事業対象者(参加者)数 (単位) 人					
				目標(値)	120	実際(値)	102			
目標と実際が乖離した場合その理由					家庭の事情や体調不良等による辞退者や当日欠席者がいるため。					
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)			有無	有	有無の理由	児童青少年課「家族で楽しむ!二俣尾自然体験事業」、緑のまち推進課「二俣尾・武蔵野市民のもり活用事業」、「森の市民講座」も二俣尾で実施。		
		受益者(参加者)等の偏りはないか			対象者	H26年8月1日現在10~15歳人口 合計 6015 人		受益者	102 人	
		将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)			有無	有	有無の理由	自然の中で生きる術、人間と森林が共存する知恵を身につけ次世代に引き継ぐ人材の育成。		
		手法、手順等は効率的か					(公財)生涯学習振興事業団への指定管理事業として実施。			
		実施時期、進捗等は適切か					年4回実施し、季節と対象学年に応じた内容を企画。			
		その他実施・運営上の課題					学校行事と重なる時期等、申込者が少ない回がある。			



コスト	⑤コストは適正か(25年度決算)	市の支出	事業費		2,202,000 円		
			人件費	職員業務量		人件費	
				正規職員	0.01 人	83,980 円	
				再任用職員	人	0 円	
				嘱託職員	人	0 円	
			合計	0.01 人	83,980 円		
		減価償却費		円			
		支出計(A)		2,285,980 円			
		市の収入	受益者負担額(B)		円		
			国庫補助金		円		
			都補助金		円		
			その他収入		円		
			収入計(C)		0 円		
		差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)		2,285,980 円			
		市以外への受益者負担額(E)		円			
受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)		0 %					
サービス供給量 (F) 実施事業数		4 事業					
単位コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)		571,495 円				
	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)		571,495 円				
コスト削減余地はないか	有無	無	理由	委託事業内容に対する委託料は適切と考える。なお、他類似事業との整理統合によるコスト削減効果は別に考えられる。			
職員の関与の度合い(質・量)は適切か	適切/不適切	適切	理由	受託先は長年同類事業実施に関わっているためノウハウもあり、市職員が企画実施に多分に関わらなくても実施可能な状況。			
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業	公益財団法人 東京都農林水産振興財団「森林づくり親子体験キャンプ」「初夏の草木染体験と山歩き」				
		単位コスト	不明				
		サービス水準	不明				
		他市等より水準等が上回る理由	不明				
		受益者負担率	不明				
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか	有無	有	理由	小学4年生から中学3年生までを対象に実施。	
		機会均等が保障されているか	有無	有	理由	市報、市ホームページでの広報。市立小中学生へのチラシ配布。	
		適正な自己責任が果たされているか	有無	無	理由	受講者無料。	
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価	有無	有	理由	複数課で類似する二俣尾関連事業を実施しているが、二俣尾・武蔵野市市民の森がさらに活用されるよう、整理統合や野外活動センター等への委託が考えられる。	
		一次評価	事業目的、対象、実施時期、申込み状況等について、年1回程度関係課間で情報交換し、対象や実施時期が重ならないよう、事業の統廃合の可否について検討する。申込人数が減少傾向にある事業については、他事業に事業目的を含め統合した内容で実施できるか検討する。				
	解決、改善の方向性	改善等を実施した場合の効果(予算削減見込額等)	申込人数が減少傾向にある事業や他事業に事業目的を含め統合できる事業が生じた場合には、当該事業に係る経費の削減、又は新規事業の実施が可能となる。				
		二次評価	啓発事業の目的を明確化し、類似事業の洗い出しを行ったうえ、他事業との整理統合について検討し、事業の効率化に向けて関係各課で調整を行い、施設の利活用をはかる。				
特記事項							



---

---

# 評価シート

---

---

## 【効果を検証した事業】

### 事務事業（補助金）あり方評価・検討シートの見方

事務事業（補助金）あり方評価・検討シートは、「武蔵野市事務事業・補助金見直しの基準（適切な事業実施主体選択の基準）」に従って、作成しています（3ページ参照）。

各シートは、原則として、平成 25 年度の実施内容及び決算額に基づいて検証を行っています。

人件費は、事務や事業に従事する職員の業務量に平均給与年額を乗じて算出しています。

## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート<効果検証事業用>

事業番号	23	評価対象年度	平成25年度					
事業概要等	事務事業名	市民税等課税事務			主管課	市民税課		
	款 項 目	款 2	項 2	目 1	事業開始	昭和26 年度	平成25年度 事務報告書掲載頁 64～68 頁	
	目 的	市民税等の公正・公平な課税徴収。						
	内 容 ( 手 法 )	市税に関する証明書の発行・軽自動車税・法人市民税・市たばこ税及び個人市民税の申告受付、課税を行う。						
決定方針	平成 年度 事務事業 見直し方針	二次 評価						
	その他 (個別計画や委員会等において方針が決定されている場合他)	根拠	第6次職員定数適正化計画					
		内容	課税業務の再任用化及び標準化による見直し					
見直し内容	実施時期	平成 27 年度 ～ 平成 28 年度						
		<input type="checkbox"/> 運営・実施方法の見直し <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・統廃合 <input type="checkbox"/> その他( )						
		事務の標準化等により課税等業務を見直し、平成27年度に1名、平成28年度に1名、それぞれ職員定数を削減する。(平成27年度については、再任用職員1名を新たに任用)						
コスト	項目		平成25年度事業費(決算)		平成27年度事業費(見込)		比較	
	市の支出	人件費	職員業務量	費用	職員業務量	費用	費用	
			正規職員	23.00 人	193,154,000 円	22.00 人	184,756,000 円	△ 8,398,000 円
			再任用職員	1.00 人	3,449,000 円	2.00 人	6,898,000 円	3,449,000 円
			嘱託職員	2.00 人	5,586,000 円	2.00 人	5,586,000 円	円
		合計	26.00 人	202,189,000 円	26.00 人	197,240,000 円	△ 4,949,000 円	
	事業費		28,049,963 円		26,782,000 円	△ 1,267,963 円		
	減価償却費		円		円	円		
	支出計(A)		230,238,963 円		224,022,000 円	△ 6,216,963 円		
	市の収入	受益者負担額(B)	要選択	円		円	円	
		国庫補助金		円		円	円	
		都補助金		円		円	円	
		その他収入		円		円	円	
収入計(C)			円		円	円		
差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)			230,238,963 円		224,022,000 円	△ 6,216,963 円		
市以外への受益者負担額(E)			円		円	円		
受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)			%		%	%		
サービス供給量(F)	市民税等調定額		20,319,600,000 円		21,517,000,000 円	1,197,400,000 円		
単位コスト	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)		0.011 円		0.010 円	△ 0 円		
	1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)		0.011 円		0.010 円	△ 0 円		

## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート<効果検証事業用>

事業番号	24	評価対象年度	平成25年度					
事業概要等	事務事業名	固定資産税評価課税事務			主管課	資産税課		
	款 項 目	款 2	項 2	目 1	事業開始	昭和26 年度	平成25年度 事務報告書掲載頁 69～70 頁	
	目 的	固定資産税の適正な評価と課税						
	内 容 ( 手 法 )	償却資産・家屋・土地の評価及び固定資産税・都市計画税の賦課、事業所税の賦課。						
決定方針	平成 年度 事務事業 見直し方針	二次 評価						
	その他 (個別計画や委員会等において方針が決定されている場合他)	根拠	第6次職員定数適正化計画					
		内容	事務分掌の見直し及び課税業務の再任用化による見直し					
見直し内容	実施時期	平成 27 年度	～	平成 年度				
	<input checked="" type="checkbox"/> 運営・実施方法の見直し <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・統廃合 <input type="checkbox"/> その他( )							
事務の標準化等により課税等業務を見直し、平成27年度に2名の職員定数を削減する。								
コスト	項目		平成25年度事業費(決算)		平成27年度事業費(見込)		比較	
	市の支出	人件費	職員業務量	費用	職員業務量	費用	費用	
			正規職員	18.00 人	151,164,000 円	16.00 人	134,368,000 円	△ 16,796,000 円
			再任用職員	1.00 人	3,449,000 円	2.00 人	6,898,000 円	3,449,000 円
			嘱託職員	2.00 人	5,586,000 円	3.00 人	8,379,000 円	2,793,000 円
		合計	21.00 人	160,199,000 円	21.00 人	149,645,000 円	△ 10,554,000 円	
		事業費		56,001,505 円		25,665,000 円	△ 30,336,505 円	
		減価償却費		円		円	円	
		支出計(A)		216,200,505 円		175,310,000 円	△ 40,890,505 円	
	市の収入	受益者負担額(B)	要選択	円		円	円	
		国庫補助金		円		円	円	
		都補助金		円		円	円	
		その他収入		円		円	円	
		収入計(C)		円		円	円	
差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)			216,200,505 円		175,310,000 円	△ 40,890,505 円		
市以外への受益者負担額(E)			円		円	円		
受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)			%		%	%		
サービス供給量(F)			17,688,803,200 円		18,196,000,000 円	507,196,800 円		
単位コスト	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)		0.012 円		0.010 円	△ 0 円		
	1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)		0.012 円		0.010 円	△ 0 円		



## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート<効果検証事業用>

事業番号	26	評価対象年度	平成25年度					
事業概要等	事務事業名	駅周辺商業活性化事業			主管課	生活経済課		
	款 項 目	款 7	項 1	目 2	事業開始	平成12年度	平成25年度 事務報告書掲載頁	
	目的	市内3駅(吉祥寺、三鷹、武蔵境)の周辺地域においてイルミネーションを設置し、歳末から新年にかけての来街者増・商業の活性化を図る。						
	内容(手法)	市内3駅各々のイルミネーション事業等に対し補助金を支出する。商店会連合会に3駅分をまとめて支出し、商店会連合会で各実行委員会に分配する。(割合:吉祥寺2/3、三鷹1/6、武蔵境1/6)						
決定方針	平成年度 事務事業 見直し方針	二次評価	市で補助・委託をしているイベント事業を全て補助事業とし、観光機構と連携し、目的や内容が重複する事業の統廃合を進めるとともに、事業費総額に対する補助率の設定などの見直しを行う。					
	その他 (個別計画や委員会等において方針が決定されている場合他)	根拠  内容						
見直し内容	実施時期	平成 27 年度 ~ 平成 28 年度						
		<input checked="" type="checkbox"/> 運営・実施方法の見直し <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・統廃合 <input type="checkbox"/> その他( )						
	市、観光機構、関連団体が合同で「イベント検討委員会」を立ち上げ、各種イベントの整理・見直しを行っており、27年度より、補助金の支出方法を以下のとおり変更する予定。 支出先:商店会連合会 → 観光機構。支出形態:3駅分一括 → 各駅分に分割。 観光機構に対し、より多くの協賛金を集めるよう促す。							
コスト	項目		平成25年度事業費(決算)		平成27年度事業費(見込)		比較	
	市の支出	人件費	職員業務量	費用	職員業務量	費用	費用	
			正規職員	0.04 人	335,920 円	0.04 人	335,920 円	円
			再任用職員	人	円	人	円	円
			嘱託職員	人	円	人	円	円
		合計	0.04 人	335,920 円	0.04 人	335,920 円	円	
	事業費		12,000,000 円		11,600,000 円	△ 400,000 円		
	減価償却費		円		円	円		
	支出計(A)		12,335,920 円		11,935,920 円	△ 400,000 円		
	市の収入	受益者負担額(B)	要選択	円		円	円	
		国庫補助金		円		円	円	
		都補助金		円		円	円	
		その他収入		円		円	円	
		収入計(C)		円		円	円	
差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)			12,335,920 円		11,935,920 円	△ 400,000 円		
市以外への受益者負担額(E)			円		円	円		
受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)			%		%	%		
サービス供給量(F)		点灯日数(3駅述べ)	229 日		229 日	日		
単位コスト	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)		53,869 円		52,122 円	△ 1,747 円		
	1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)		53,869 円		52,122 円	△ 1,747 円		

## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート<効果検証事業用>

事業番号	27	評価対象年度	平成25年度					
事業概要等	事務事業名	吉祥寺ウェルカムキャンペーン			主管課	生活経済課		
	款 項 目	款 7	項 1	目 2	事業 開始	平成7 年度	平成25年度 事務報告書掲載頁	
	目 的	地元事業者等で構成する吉祥寺活性化協議会が、吉祥寺への来街者を増やすために実施するウェルカムキャンペーン事業の経費の一部を補助することにより、吉祥寺地区の商業の活性化を図る。						
	内 容 ( 手 法 )	毎年春、秋に行われるキャンペーンイベント(春:大吉祥抽選会、秋:アニメワンダーランド)に対し、運営補助金を支出する。						
決定方針	平成 25 年度 事務事業 見直し方針	二次 評価	一次評価のとおり、見直す。観光機構と連携し、目的や内容が重複する事業(アニメワンダーランドとアニメフェスティバルなど)の統廃合を進めるとともに、事業費総額に対する補助率の設定などの見直しを行う。					
	その他 (個別計画や委員会等において方針が決定されている場合他)	根拠  内容						
見直し内容	実施時期	平成 26 年度 ~ 平成 28 年度						
		<input checked="" type="checkbox"/> 運営・実施方法の見直し <input checked="" type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 廃止・統廃合 <input type="checkbox"/> その他( )						
	<p>市、観光機構、関連団体が合同で「イベント検討委員会」を立ち上げ、各種イベントの整理・見直しを行い、26年度より、吉祥寺アニメフェスティバルを廃止した。</p> <p>27年度より、補助金支出先を観光機構に変更する予定。</p> <p>さらに、毎年提出される新規事業の要望と合わせ、引き続きイベント検討委員会で補助金額、事業の形態等を検討していく。</p>							
コスト	項目		平成25年度事業費(決算)		実施年度事業費(見込)		比較	
	市の支出	人件費	職員業務量	費用	職員業務量	費用	費用	
			正規職員	0.10 人	839,800 円	0.10 人	839,800 円	円
			再任用職員	人	円	人	円	円
			嘱託職員	人	円	人	円	円
		合計	0.10 人	839,800 円	0.10 人	839,800 円	円	
	事業費		6,300,000 円		6,935,000 円	635,000 円		
	減価償却費		円		円	円		
	支出計(A)		7,139,800 円		7,774,800 円	635,000 円		
	市の収入	受益者負担額(B)		円		円	円	
		国庫補助金		円		円	円	
		都補助金		円		円	円	
		その他収入		円		円	円	
		収入計(C)		円		円	円	
差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)			7,139,800 円		7,774,800 円	635,000 円		
市以外への受益者負担額(E)			円		円	円		
受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)			%		%	%		
サービス供給量(F)		年間開催回数	2 回		2 回	回		
単位 コスト	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)		3,569,900 円		3,887,400 円	317,500 円		
	1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)		3,569,900 円		3,887,400 円	317,500 円		



# 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート<効果検証事業用>

事業番号	28	評価対象年度	平成25年度						
事業概要等	事務事業名	武蔵野商工会議所補助			主管課	生活経済課			
	款 項 目	款 7	項 1	目 2	事業開始	昭和25 年度	平成25年度 事務報告書掲載頁		
	目 的	市内商工業者の総合的な改善・発展を図るとともに、社会一般の福祉の増進に資する。							
	内 容 ( 手 法 )	商工会議所事務運営、武蔵境活性化委員会補助、介護・生活環境等事業、Musashinoごちそうフェスタ、観光推進事業(武蔵野七福神)等に対し、補助金を支出する。ほか、吉祥寺アニメフェスティバル事業を委託している。							
決定方針	平成 25 年度 事務事業 見直し方針	二次 評価	一次評価のとおり、見直す。観光機構と連携し、目的や内容が重複する事業(アニメワンダーランドとアニメフェスティバルなど)の統廃合を進めるとともに、事業費総額に対する補助率の設定などの見直しを行う。 なお、介護生活環境継続事業については、製品開発及び実用化、販売または工業振興という事業目的に対して、十分な事業実施効果が見られないため、平成26年度をもって市からの補助は終了する。						
	その他 (個別計画や委員会等において方針が決定されている場合他)	根拠  内容							
見直し内容	実施時期	平成 27 年度 ~ 平成 28 年度							
	■運営・実施方法の見直し	<input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・統廃合 <input type="checkbox"/> その他( )							
Musashinoごちそうフェスタ、観光推進事業については、市、観光機構、関連団体が合同で開催する「イベント検討委員会」において補助金支出先、金額、事業の形態等を検討している。 なお、介護生活環境継続事業については、平成26年度をもって補助を終了する。									
コスト	項目		平成25年度事業費(決算)		平成27年度年度事業費(見込)		比較		
	市の支出	人件費	職員業務量	費用	職員業務量	費用	費用		
			正規職員	0.15 人	1,259,700 円	0.15 人	1,259,700 円	円	
			再任用職員	人	円	人	円	円	
			嘱託職員	人	円	人	円	円	
		合計	0.15 人	1,259,700 円	0.15 人	1,259,700 円	円		
	事業費			29,090,000 円			29,058,000 円	△ 32,000 円	
	減価償却費			円			円	円	
	支出計(A)			30,349,700 円			30,317,700 円	△ 32,000 円	
	市の収入	受益者負担額(B)	要選択			円			円
		国庫補助金			円			円	円
		都補助金			円			円	円
その他収入				円			円	円	
収入計(C)				円			円	円	
差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)			30,349,700 円				30,317,700 円	△ 32,000 円	
市以外への受益者負担額(E)			円				円	円	
受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)			%				%	%	
サービス供給量(F)			補助等対象団体		1 団体		1 団体	団体	
単位コスト	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)		30,349,700 円				30,317,700 円	△ 32,000 円	
	1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)		30,349,700 円				30,317,700 円	△ 32,000 円	

## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート<効果検証事業用>

事業番号	29	評価対象年度	平成25年度								
事業概要等	事務事業名	吉祥寺薪能補助金			主管課	生活経済課					
	款 項 目	款	項	目	事業開始	昭和61	年度	平成25年度 事務報告書掲載頁	頁		
		7	1	2							
	目的	伝統芸能である吉祥寺薪能を保存・育成し、観光資源として活用する。									
内容(手法)	吉祥寺薪能の事業に対し、事業の赤字分を補助金として支出する。										
決定方針	平成25年度 事務事業 見直し方針	二次評価	市で補助・委託をしているイベント事業を全て補助事業とし、観光機構と連携し、目的や内容が重複する事業の統廃合を進めるとともに、事業費総額に対する補助率の設定などの見直しを行う。								
	その他 (個別計画や委員会等において方針が決定されている場合他)	根拠							内容		
見直し内容	実施時期	平成 28 年度 ~ 平成		年度							
	<input type="checkbox"/> 運営・実施方法の見直し <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 廃止・統廃合 <input type="checkbox"/> その他( )										
市、観光機構、関連団体が合同で、「イベント検討委員会」を立ち上げ、各種イベントの整理・見直しを行っている。薪能についても、引き続きイベント検討委員会であり方を検討する。											
コスト	項目		平成25年度事業費(決算)		平成27年度事業費(見込)		比較				
	市の支出	人件費	職員業務量	費用	職員業務量	費用					
			正規職員	0.04 人	335,920 円	0.04 人	335,920 円	円			
			再任用職員	人	円	人	円	円			
			嘱託職員	人	円	人	円	円			
		合計	0.04 人	335,920 円	0.04 人	335,920 円	円				
	事業費			1,378,368 円			円	△ 1,378,368 円			
	減価償却費			円			円				
	支出計(A)			1,714,288 円			335,920 円	△ 1,378,368 円			
	市の収入	受益者負担額(B)				円			円		
		国庫補助金				円			円		
		都補助金				円			円		
		その他収入				円			円		
		収入計(C)				円			円		
差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)					1,714,288 円			335,920 円	△ 1,378,368 円		
市以外への受益者負担額(E)					円			円			
受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)					%			%			
サービス供給量(F)		参加者数(チケット販売数)		757 人			人	△ 757 人			
単位 コスト	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)				2,265 円			円			
	1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)				2,265 円			円			

## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート<効果検証事業用>

事業番号	30	評価対象年度	平成25年度						
事業概要等	事務事業名	保養施設等利用助成事業(後期高齢者医療制度)			主管課	保険課			
	款項目(特別会計)	款	項	目	事業開始	平成20年度	平成25年度事務報告書掲載頁	132頁	
	目的	後期高齢者医療制度の被保険者の健康保持・増進事業							
内容(手法)	契約した施設を利用した被保険者に1人1泊3,000円を年間(4~3月)4泊まで補助								
決定方針	平成23年度事務事業見直し方針	二次評価	事業の効率的、効果的な実施方法についてアウトソーシングを含め検討を行う。また、事業目的に対する適正な補助の水準を検討する。						
	その他(個別計画や委員会等において方針が決定されている場合他)	根拠							
見直し内容	実施時期	平成 27 年度 ~ 平成 年度							
	□運営・実施方法の見直し	■縮小		□廃止・統廃合		□その他( )			
<p>□アウトソーシングについては、利用券の発券、資格確認等が市の業務として残ること、費用対効果の観点から不適と考える。</p> <p>□補助の水準・内容: 高齢者支援課の補助も利用すると1泊6000*4泊の補助となり、他市と比較して適切な補助とは言えない。後期高齢者医療保険料の滞納者も利用できるため、公平性から利用条件に見直しが必要。</p> <p>□都広域連合より、決算額とほぼ同額の補助金収入があるが、利用者が増えても今後は増額はない見通し。</p> <p>□健康保持増進目的であるが、保養施設の利用が健康保持増進につながっているかの検証が困難である。</p> <p>以上の理由により、以下のとおり見直しを検討する。</p> <p>■補助内容(宿泊数あるいは単価)の縮小。</p> <p>■利便性を考慮し、申請時の本庁窓口の一本化。(ただし、システム改修や窓口人員の見直しが必要。)</p>									
コスト	項目		平成25年度事業費(決算)		平成27年度事業費(見込)		比較		
	市の支出	人件費	職員業務量	費用	職員業務量	費用	比較	費用	
			正規職員	0.10 人	839,800 円	0.10 人	839,800 円	円	
			再任用職員	人	円	人	円	円	
			嘱託職員	0.30 人	837,900 円	0.30 人	837,900 円	円	
		合計	0.40 人	1,677,700 円	0.40 人	1,677,700 円	円		
	事業費			3,393,000 円			3,900,000 円	507,000 円	
	減価償却費			円			円	円	
	支出計(A)			5,070,700 円			5,577,700 円	507,000 円	
	市の収入	受益者負担額(B)	要選択			円			円
		国庫補助金			円			円	円
		都補助金			円			円	円
		その他収入			3,225,000 円			3,900,000 円	675,000 円
		収入計(C)			3,225,000 円			3,900,000 円	675,000 円
差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)					1,845,700 円			1,677,700 円	△ 168,000 円
市以外への受益者負担額(E)					円			円	円
受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)					%			%	%
サービス供給量(F)		保養施設の利用延べ泊数			1,131 泊			1,300 泊	169 泊
単位コスト	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)				4,483 円			4,291 円	△ 192 円
	1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)				1,632 円			1,291 円	△ 341 円

# 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート<効果検証事業用>

事業番号	31	評価対象年度	平成25年度					
事業概要等	事務事業名	保養施設等利用助成事業(国民健康保険)			主管課	市民部保険課		
	款 項 目	款 8	項 2	目 1	事業開始	昭和52 年度	平成25年度 事務報告書掲載頁 129 頁	
	目的	国民健康保険被保険者の健康保持・増進						
	内容(手法)	契約した施設を利用した被保険者に1人1泊3,000円を年間(4~3月)4泊まで補助						
決定方針	平成 23 年度 事務事業 見直し方針	二次 評価	事業の効率的、効果的な実施方法についてアウトソーシングを含め検討を行う。また、事業目的に対する適正な補助の水準を検討する。					
	その他 (個別計画や委員会等において方針が決定されている場合他)	根拠  内容						
見直し内容	実施時期	平成 27 年度 ~ 平成 年度						
		<input checked="" type="checkbox"/> 運営・実施方法の見直し <input checked="" type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・統廃合 <input type="checkbox"/> その他( )						
	□アウトソーシングについては、利用券の発券、国保資格の確認等が市の業務として残ること、費用対効果の観点から不適と考える。 □補助の水準・内容:①60歳未満の利用者は最大12,000円、60歳以上の利用者は高齢者支援課の補助も利用すると最大で24,000円となり、他市と比較して高額となっていること。②国保税の滞納者も利用できること、国保事業に対して毎年一般会計からの多額の繰入金を要しており、国保加入者以外の負担が生じていることを鑑み、公平性の観点からも見直しは必要である。 □保養施設は、元気回復事業として、医療費の適正化に寄与するものと考えられ、また、医療機関を受診しない国保加入者への国保税納税に対するインセンティブとなっていると考えられるが、効果の検証は困難である。  以上の理由により、以下の見直しを検討する。 <input checked="" type="checkbox"/> 補助内容(宿泊数あるいは単価)の縮小。 <input checked="" type="checkbox"/> 目的の一層の達成のため、特定健康診断、人間ドック等の検診受診者に対する補助とする等、実施方法の再検討。 <input checked="" type="checkbox"/> 利便性を考慮し、申請時の窓口の一本化。(ただし、システムの改修や窓口人員の見直しが必要である。)							
コスト	項目		平成25年度事業費(決算)		平成27年度事業費(見込)		比較	
	市の支出	人件費	職員業務量	費用	職員業務量	費用	費用	
			正規職員	0.10 人	839,800 円	0.10 人	839,800 円	円
			再任用職員	人	円	人	円	円
			嘱託職員	0.10 人	279,300 円	0.10 人	279,300 円	円
			合計	0.20 人	1,119,100 円	0.20 人	1,119,100 円	円
			事業費		2,880,000 円		2,898,000 円	18,000 円
			減価償却費		円		円	円
			支出計(A)		3,999,100 円		4,017,100 円	18,000 円
	市の収入		受益者負担額(B)	要選択	円		円	円
			国庫補助金		円		円	円
			都補助金		円		円	円
		その他収入		円		円	円	
		収入計(C)		円		円	円	
		差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)		3,999,100 円		4,017,100 円	18,000 円	
		市以外への受益者負担額(E)		円		円	円	
		受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)		%		%	%	
		サービス供給量(F)	保養施設の利用延べ泊数	960 泊		966 泊	6 泊	
単位コスト		1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)		4,166 円		4,158 円	△ 7 円	
		1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)		4,166 円		4,158 円	△ 7 円	

# 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート<効果検証事業用>

事業番号	32	評価対象年度	平成25年度							
事業概要等	事務事業名	家庭用消火器等購入補助金			主管課	防災課				
	款 項 目	款 9	項 1	目 4	事業開始	昭和59年	年度	平成25年度 事務報告書掲載頁	頁	
	目的	家庭での失火を防止し、被害を軽減する。								
	内容(手法)	一定の基準を満たす消火器等を購入した者に対して、当該年度につき1世帯あたり1本を限度として、購入金額に応じた補助金を交付する。(2,000円未満の購入で500円、2,000円以上5,000円未満の購入で1,500円、5,000円以上の購入で2,500円の補助)								
決定方針	平成24年度 事務事業 見直し方針	二次 評価	事業は継続するが、少額の購入金額に対する補助の見直しを検討する。							
	その他 (個別計画や委員会等において方針が決定されている場合他)	根拠								
		内容								
見直し内容	実施時期	平成	年度	～	平成	年度				
		<input type="checkbox"/> 運営・実施方法の見直し <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・統廃合 <input checked="" type="checkbox"/> その他(現行どおり事業を継続)								
		<p>平成24年度事務事業評価においては、上記「二次評価」のとおり、「少額の購入金額に対する補助の見直しを検討する。」とされていた。</p> <p>しかし、重く扱いづらい消火器より簡易消火器具(スプレー式等)タイプを使用する高齢者もいることから、500円、1500円の補助金の申請が毎年一定数なされており、過去5年間の実績では全体の申請のうち6%~27%を占めている。</p> <p>少額の購入金額に対する補助金交付を廃止した場合、消火器等の購入意欲に水を差しかねない。そのため、事業目的を達成することに寄与していることを踏まえ、当面現行のまま補助制度を継続することとする。なお、補助金の交付状況等を踏まえ、本補助制度について検討を継続していく。</p>								
コスト	項目		平成25年度事業費(決算)		平成27年度事業費(見込)		比較			
	市の支出	人件費	職員業務量	費用	職員業務量	費用	費用			
			正規職員	0.15 人	1,259,700 円	0.15 人	1,259,700 円	円		
			再任用職員	人	円	人	円	円		
			嘱託職員	人	円	人	円	円		
		合計	0.15 人	1,259,700 円	0.15 人	1,259,700 円	円			
	事業費		1,417,500 円		1,445,000 円	27,500 円				
	減価償却費		円		円	円				
	支出計(A)		2,677,200 円		2,704,700 円	27,500 円				
	市の収入	受益者負担額(B)	要選択	円		円	円			
		国庫補助金		円		円	円			
		都補助金		円		円	円			
		その他収入		円		円	円			
収入計(C)			円		円	円				
差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)			2,677,200 円		2,704,700 円	27,500 円				
市以外への受益者負担額(E)			円		円	円				
受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)			%		%	%				
サービス供給量(F)		購入世帯	589 件		610 件	21 件				
単位 コスト	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)		4,545 円		4,434 円	△ 111 円				
	1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)		4,545 円		4,434 円	△ 111 円				

## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート<効果検証事業用>

事業番号	33	評価対象年度	平成25年度					
事業概要等	事務事業名	東京都市町村民交通災害共済事業(消防団員特別加入)			主管課	防災課		
	款 項 目	款 9	項 1	目 2	事業 開始	昭和49 年度	平成25年度 事務報告書掲載頁	
	目 的	会員が交通事故に遭い、医師等の治療を受けたときに見舞金を支給することにより、事故にあわれた方を励まし、地域に助け合いの輪を広げる相互互助を目的とする東京都市町村民交通災害共済事業に、消防団員の福利厚生のため団員の会費を公費負担する特別加入を実施している。						
	内 容 ( 手 法 )	117,000円(@450円×260人分)の会費を公費負担						
決定方針	平成 25 年度 事務事業 見直し方針	二次 評価	消防団員の交通災害保険にかかる公費負担を平成27年度に廃止する。平成26年度は、事業の見直し内容について、市民への周知・説明を行う。					
	その他 (個別計画や委員会等において方針が決定されている場合他)	根拠  内容						
見直し内容	実施時期	平成 27 年度 ~ 平成 年度						
		<input type="checkbox"/> 運営・実施方法の見直し <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 廃止・統廃合 <input type="checkbox"/> その他( )						
	事業の見直し内容について、関係者への周知・説明を行い、消防団員の交通災害保険にかかる公費負担を平成27年度に廃止する。							
コスト	項目		平成25年度事業費(決算)		平成27年度事業費(見込)		比較	
	市の支出	人件費	職員業務量	費用	職員業務量	費用	費用	
			正規職員	人	円	人	円	円
			再任用職員	人	円	人	円	円
			嘱託職員	人	円	人	円	円
		合計	人	円	人	円	円	
		事業費		117,000 円		円	△ 117,000 円	
		減価償却費		円		円	円	
		支出計(A)		117,000 円		円	△ 117,000 円	
	市の収入	受益者負担額(B)	要選択	円		円	円	
		国庫補助金		円		円	円	
		都補助金		円		円	円	
		その他収入		円		円	円	
収入計(C)			円		円	円		
	差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)			117,000 円		円	△ 117,000 円	
	市以外への受益者負担額(E)			円		円	円	
	受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)			0 %		0 %	0 %	
	サービス供給量(F)			260 人		0 人	△ 260 人	
単位コスト	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)			450 円		0 円	△ 450 円	
	1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)			450 円		0 円	△ 450 円	

## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート<効果検証事業用>

事業番号	34	評価対象年度	平成25年度					
事業概要等	事務事業名	組織構成の見直し及び緊急対応業務等の外部化を含めた見直し				主管課	ごみ総合対策課	
	款 項 目	款 4	項 2	目 3	事業開始	昭和23年度	平成25年度 事務報告書掲載頁	174,178,179 頁
	目的	第6次職員定数適正化計画に基づき、緊急対応業務等を担う技能労務職員がいなくなるため、課の組織構成の見直し及び緊急対応業務等の外部化を含めた見直しを行う。						
	内容(手法)	緊急対応業務等の外部化						
決定方針	平成年度 事務事業 見直し方針	二次 評価						
	その他 (個別計画や委員会等において方針が決定されている場合他)	根拠	第6次職員定数適正化計画					内容
見直し内容	実施時期	平成 25 年度 ~ 平成 27 年度						
		<input checked="" type="checkbox"/> 運営・実施方法の見直し <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・統廃合 <input type="checkbox"/> その他( )						
	<p>これまで段階的に収集業務の委託化を進め定数を減らしてきたが、直営業務として最後まで残った緊急対応業務等を、課の組織構成の見直しと併せて外部化を行うものである。</p> <p>○平成25年度:ふれあい訪問特別収集を全面委託化(過員2名を解消)⇒ 認定・廃止や相談業務等が残る。</p> <p>○平成26年度:動物死体収集運搬業務の委託化を実施し、定数を1名減する。</p> <p>○平成27年度:緊急対応業務等の委託化を実施し、定数を4名減(定数をゼロに)する。</p>							
コスト	項目		平成25年度事業費(決算)		平成27年度事業費(見込)		比較	
	市の支出	人件費	職員業務量	費用	職員業務量	費用	費用	
			正規職員	5.00 人	41,990,000 円	人	円	△ 41,990,000 円
			再任用職員	人	円	人	円	円
			嘱託職員	人	円	人	円	円
		合計	5.00 人	41,990,000 円	人	円	△ 41,990,000 円	
	事業費		11,170,274 円		40,157,526 円	28,987,252 円		
	減価償却費		円		円	円		
	支出計(A)		53,160,274 円		40,157,526 円	△ 13,002,748 円		
	市の収入	受益者負担額(B)	要選択	円		円	円	
		国庫補助金		円		円	円	
		都補助金		円		円	円	
		その他収入		円		円	円	
		収入計(C)		円		円	円	
差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)			53,160,274 円		40,157,526 円	△ 13,002,748 円		
市以外への受益者負担額(E)			円		円	円		
受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)			%		%	%		
サービス供給量(F)			緊急対応業務	1,717 件	1,717 件	件		
単位コスト	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)		30,961 円		23,388 円	△ 7,573 円		
	1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)		30,961 円		23,388 円	△ 7,573 円		

# 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート<効果検証事業用>

事業番号	35	評価対象年度	平成25年度					
事業概要等	事務事業名	公園緑地の総合管理システム導入				主管課	緑のまち推進課	
	款 項 目	款 4	項 2	目 3	事業 開始	年度	平成25年度 事務報告書掲載頁	191 頁
	目 的	日常的な維持管理情報や苦情・要望を一元管理し日常業務の効率化を図る。また、維持管理手法の統一的な基準を定め効率的・効果的な維持管理を推進する。						
	内 容 ( 手 法 )	報告書入力機能、台帳管理機能、情報収集機能と主に3つの機能を一元化し、職員全員のアクセスを可能とすることで、作業の進捗状況など情報の共有化等を推進する公園緑地の総合管理システムを導入する。樹木剪定の回数や手法、街路樹、公園利用等の統一基準を定めたガイドラインを策定する。						
決定方針	平成 年度 事務事業 見直し方針	二次 評価						
	その他 (個別計画や委員会等において 方針が決定されている場合他)	根拠	第6次職員定数適正化計画					内容
見直し内容	実施時期	平成 25 年度 ~ 平成 27 年度						
	■運営・実施方法の見直し	<input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・統廃合 <input type="checkbox"/> その他( )						
	見直し内容	<p>公園緑地の総合管理システム導入及びガイドライン策定終了による業務の見直しにより、定数を削減する。</p> <p>○総合管理システムの導入 平成25年に総合管理システムを10月から運用開始。報告書入力機能、台帳管理機能、情報収集機能と主に3つの機能を一元化し、職員全員のアクセスが可能である。作業の進捗状況など情報の共有化が図られ、平面図と連動することで見える化につながり、迅速な対応が可能となる。また、公園毎に問い合わせ内容や作業実績を蓄積でき、分析・解析することが容易で統計データの収集にも活用されている。</p> <p>○ガイドラインの策定 平成25年に行った公園施設の日常的な維持管理など長寿命化のための基本方針、街路樹等の高木管理における課題等の検討により、ガイドラインに必要な既存情報の整理と蓄積を行った。それらを基にして、樹木剪定の回数や手法、街路樹、公園利用等の統一基準を定め、ガイドラインの具体的な作りこみを進めている(平成26年度策定中)。限られた費用での適正な維持管理を推進し、効率的・効果的な維持管理に必要な体制を構築する。</p>						
コスト	項目		平成25年度事業費(決算)		平成27年度事業費(見込)		比較	
	市の支出	人件費	職員業務量	費用	職員業務量	費用	費用	
			正規職員	3.85 人	32,332,300 円	2.85 人	23,934,300 円	△ 8,398,000 円
			再任用職員	1.00 人	3,449,000 円	人	円	△ 3,449,000 円
			嘱託職員	1.00 人	2,793,000 円	2.00 人	5,586,000 円	2,793,000 円
		合計	5.85 人	38,574,300 円	4.85 人	29,520,300 円	△ 9,054,000 円	
	事業費	945,000 円		1,944,000 円		999,000 円		
	減価償却費	円		円		円		
	支出計(A)	39,519,300 円		31,464,300 円		△ 8,055,000 円		
	市の収入	受益者負担額(B)	要選択	円	円	円		
		国庫補助金		円	円	円		
		都補助金		円	円	円		
		その他収入		円	円	円		
収入計(C)			円	円	円			
差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)			39,519,300 円	31,464,300 円	△ 8,055,000 円			
市以外への受益者負担額(E)			円	円	円			
受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)			%	%	%			
サービス供給量(F)		公園の面積	224,268 m <sup>2</sup>	230,580 m <sup>2</sup>	6,312 m <sup>2</sup>			
単位	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)		176 円	136 円	△ 40 円			
コスト	1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)		176 円	136 円	△ 40 円			



## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート<効果検証事業用>

事業番号	36	評価対象年度	平成25年度						
事業概要等	事務事業名	高齢者健康づくり推進モデル事業補助金				主管課	高齢者支援課		
	款 項 目	款 3	項 1	目 3	事業 開始	平成12	年度	平成25年度 事務報告書掲載頁	
	目 的	第五期長期計画における「誰もがいつまでも健康な生活を送るための健康づくり、予防を重視した健康施策の推進」の記載に基づき、高齢者の健康づくりを目的とした事業を実施する。							
	内 容 ( 手 法 )	民間事業者が高齢者の体づくりを目的として行う事業を高齢者健康づくり推進モデル事業として指定し、運営費の一部を補助する。							
決定方針	平成25 年度 事務事業 見直し方針	二次 評価	類似事業の存在、担う事業者及び参加者の固定化等の課題があるため、本事業は26年度中の廃止を検討する。						
	その他 (個別計画や委員会等において方針が決定されている場合他)	根拠  内容							
見直し内容	実施時期	平成 26 年度 ~ 平成 26 年度							
		<input type="checkbox"/> 運営・実施方法の見直し <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 廃止・統廃合 <input type="checkbox"/> その他( )							
	平成26年度中に補助廃止の方向で事業者と協議する中で、事業者も事業見直しを行い、講師の意向等も踏まえて自主事業としても廃止することとなった。								
コスト	項目		平成25年度事業費(決算)		平成27年度事業費(見込)		比較		
	市の支出	人件費	職員業務量	0.03	費用	251,940	職員業務量	費用	
			費用	円	費用	円	費用	円	
			正規職員	0.03	人	251,940	円	円	△ 251,940
			再任用職員		人		円	円	円
		嘱託職員		人		円	円	円	
		合計	0.03	人	251,940	円	人	円	
		事業費			100,000	円		円	
		減価償却費				円		円	
		支出計(A)			351,940	円		円	
	市の収入	受益者負担額(B)				円		円	
		国庫補助金				円		円	
		都補助金				50,000	円		円
		その他収入				円			円
収入計(C)				50,000	円		円		
差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)					301,940	円	円		
市以外への受益者負担額(E)					300	円	円		
受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)					0.09	%	%		
サービス供給量(F)					794	人	人		
延参加者数					794	人	人		
単位 コスト	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)				444	円	円		
	1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)				381	円	円		

## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート<効果検証事業用>

事業番号	37	評価対象年度	平成25年度					
事業概要等	事務事業名	高齢者保養施設利用助成事業				主管課	高齢者支援課	
	款 項 目	款 3	項 1	目 3	事業開始	昭和48年 年度	平成25年度 事務報告書掲載頁	
	目 的	景勝地、温泉地等の休養地において、高齢者に対し、低廉で、健全な保健休養及び研修の場を提供し、もって高齢者の心身の健康の増進を図ること。						
	内 容 ( 手 法 )	市内に在住する60歳以上の者に対し、1泊3,000円を年間4泊まで助成する。また、80歳以上の者または身体障害者手帳(1級から3級)を保持する者で介護を要する者が利用する場合、当該要介護者を介護する者に対しても同様の助成を行う。						
決定方針	平成24 年度 事務事業 見直し方針	二次 評価	保険課所管の国民健康保険及び後期高齢者医療制度で類似制度が行われており、大半の利用者が重複するため、事業の廃止を視野に見直しをする必要がある。 平成26年度については対象を65歳以上とし、「介護者」への助成を廃止するとともに、助成泊数を年間2泊までとし、平成27年度までに制度を廃止することを検討する。					
	その他 (個別計画や委員会等において方針が決定されている場合他)	根拠  内容						
見直し内容	実施時期	平成 27 年度 ~ 平成 28 年度						
		<input type="checkbox"/> 運営・実施方法の見直し <input checked="" type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・統廃合 <input type="checkbox"/> その他( )						
		平成24年度の事務事業評価においては、上記「二次評価」のとおり平成26年度からの2か年で段階的に事業縮小・廃止を行うとの方向性が示されていたが、平成27年4月の介護保険制度改正の中で現在の予防給付(軽度者向けサービス)の見直しが予定され、サービスの総合的な再編を行うこととしたことにより、当初に予定していた26年度の見直しを見送り、平成27年度、28年度の2か年で以下のとおり見直しを実施する。 ●平成27年度 ・利用対象年齢を65歳とする。(現行:60歳) ・「介護者」への助成を廃止する。 ●平成28年度 ・利用泊数を年間2泊に縮小する。(現行:4泊) ・年度末をもって事業廃止とする。 ※ 事業の縮小・廃止についての周知は、市報やホームページ、個別のチラシ等により丁寧な周知を図りながら理解を得ていくこととする。 ※ 以下コスト欄の実施年度は、平成27年度である。						
コスト	項目		平成25年度事業費(決算)		平成27年度事業費(見込)		比較	
	市の支出	人件費	職員業務量	費用	職員業務量	費用	費用	
			正規職員	0.13 人	1,091,740 円	0.08 人	671,840 円	△ 419,900 円
			再任用職員		円		円	円
			嘱託職員	0.20 人	558,600 円	0.20 人	558,600 円	円
		合計	0.33 人	1,650,340 円	0.28 人	1,230,440 円	△ 419,900 円	
		事業費		6,087,000 円		6,600,000 円	513,000 円	
		減価償却費		円		円	円	
		支出計(A)		7,737,340 円		7,830,440 円	93,100 円	
	市の収入	受益者負担額(B)			円		円	円
		国庫補助金			円		円	円
		都補助金			円		円	円
		その他収入			円		円	円
収入計(C)			円		円	円		
差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)				7,737,340 円		7,830,440 円	93,100 円	
市以外への受益者負担額(E)				円		円	円	
受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)				%		%	%	
サービス供給量(F)		延利用泊数		2,029 泊		1,800 泊	△ 229 泊	
単位 コスト	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)			3,813 円		4,350 円	537 円	
	1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)			3,813 円		4,350 円	537 円	

## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート<効果検証事業用>

事業番号	38	評価対象年度	平成25年度					
事業概要等	事務事業名	生活支援デイサービス事業				主管課	高齢者支援課	
	款 項 目	款 3	項 1	目 3	事業 開始	平成12 年度	平成25年度 事務報告書掲載頁	
	目 的	高齢者の要介護状態となることの予防および住み慣れた地域での自立した日常生活の支援を総合的に行い、高齢者福祉の増進を図る。						
	内 容 ( 手 法 )	閉じこもり防止等の必要があると認められる者に週2回を限度としデイサービスを行う。また、市内デイサービスセンターに安全で質の高いサービスを提供するために医療ニーズの高い利用者受入事業等各種事業の実施を委託。						
決定方針	平成24 年度 事務事業 見直し方針	二次 評価	生活支援デイサービス対象者の減少により、実態として介護保険のデイサービスへの上乗せとなっているため、今後計画的に事業を廃止していくこととし、平成25年度においては事業者に対する算定基準を統一することにより、委託料の見直しを行う。					
	その他 (個別計画や委員会等において方針が決定されている場合他)	根拠  内容						
見直し内容	実施時期	平成 24 年度 ~ 平成 28 年度						
		<input type="checkbox"/> 運営・実施方法の見直し <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 廃止・統廃合 <input type="checkbox"/> その他( )						
	平成24年度事務事業評価「二次評価」のとおり、平成25年度に算定基準を見直し、委託料予算を89,691,000円に減額した。また、平成26年度には平成24年度の委託料10,334,200円を基準として3分の2程度に減額、平成27年度には3分の1程度に減額を行い、平成28年度には廃止とする予定である。							
コスト	項目		平成25年度事業費(決算)		平成27年度事業費(見込)		比較	
	市の支出	人件費	職員業務量	費用	職員業務量	費用	費用	
			正規職員	0.05 人	419,900 円	0.05 人	419,900 円	円
			再任用職員	人	円	人	円	円
			嘱託職員	人	円	人	円	円
		合計	0.05 人	419,900 円	0.05 人	419,900 円	円	
	事業費		79,238,613 円		33,609,000 円	△ 45,629,613 円		
	減価償却費		円		円	円		
	支出計(A)		79,658,513 円		34,028,900 円	△ 45,629,613 円		
	市の収入	受益者負担額(B)	(応益)	円		円	円	
		国庫補助金		円		円	円	
		都補助金		円		円	円	
		その他収入		円		円	円	
		収入計(C)		円		円	円	
差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)			79,658,513 円		34,028,900 円	△ 45,629,613 円		
市以外への受益者負担額(E)			円		円	円		
受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)			%		%	%		
サービス供給量(F)		延べ利用者数	39,935 人		41,766 人	1,831 人		
単位 コスト	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)		1,995 円		815 円	△ 1,180 円		
	1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)		1,995 円		815 円	△ 1,180 円		

## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート<効果検証事業用>

事業番号	39	評価対象年度	平成23年度					
事業概要等	事務事業名	心身障害者福祉手当(市)				主管課	障害者福祉課	
	款 項 目	款 3	項 1	目 2	事業開始	昭和47	年度	平成25年度 事務報告書掲載頁 238 頁
	目 的	手当の支給により障害者の経済的負担の低減を図る。						
	内 容 ( 手 法 )	身体障害者1~4級、愛の手帳1~4度、脳性麻痺、進行性筋萎縮症の者に対して、月額5,500~15,500円を都の制度に上乗せして支給している。(市独自負担対象者:身体障害者手帳3・4級、愛の手帳4度、20歳未満、施設入所者、所得超過者)						
決定方針	平成 年度 事務事業 見直し方針	二次 評価	周辺自治体と比較しても、支給対象や支給額が過大であり、障害者総合福祉法(仮称)制定の推移も睨みながら、他の手当も含め全般的に、現金給付事業については縮小の方向で見直しを行う。					
	その他 (個別計画や委員会等において方針が決定されている場合他)	根拠  内容						
見直し内容	実施時期	平成 27 年度 ~ 平成 29 年度						
		<input type="checkbox"/> 運営・実施方法の見直し <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・統廃合 <input checked="" type="checkbox"/> その他(見直し時期の変更)						
	平成23年度事務事業評価においては、上記「二次評価」のとおり、他の手当も含め全般的に、現金給付事業については縮小の方向で見直しを行う方向性が示された。現行の障害者計画においても「今後もサービスの利用が進むことによるさらなる給付費の伸びと必要なサービス基盤の整備を考慮とすると、その財源を確保するために各種手当をはじめとした現金給付のあり方について検討する必要がある。」と記載している。 現金給付事業の見直しについては、障害福祉サービス再編の一環として、平成27年度からの3ヶ年を計画期間とする「武蔵野市障害者計画・第4期障害福祉計画」の重点的課題と位置づけたうえで、平成27年度に見直しに着手し、計画期間内の縮小化を図る。							
コスト	項目		平成25年度事業費(決算)		平成27年度事業費(見込)		比較	
	市の支出	人件費	職員業務量	費用	職員業務量	費用	費用	
			正規職員	0.30 人	2,519,400 円	0.30 人	2,519,400 円	円
			再任用職員	人	円	人	円	円
			嘱託職員	人	円	人	円	円
		合計	0.30 人	2,519,400 円	0.30 人	2,519,400 円	円	
	事業費		182,681,500 円		185,211,450 円	2,529,950 円		
	減価償却費		円		円	円		
	支出計(A)		185,200,900 円		187,730,850 円	2,529,950 円		
	市の収入	受益者負担額(B)	(応能)	円		円	円	
		国庫補助金		円		円	円	
		都補助金		円		円	円	
		その他収入		円		円	円	
収入計(C)			円		円	円		
差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)			185,200,900 円		187,730,850 円	2,529,950 円		
市以外への受益者負担額(E)			円		円	円		
受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)			%		%	%		
サービス供給量(F)		受給者数	1,539 人		1,560 人	21 人		
単位コスト	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)		120,338 円		120,340 円	2 円		
	1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)		120,338 円		120,340 円	2 円		

## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート<効果検証事業用>

事業番号	40	評価対象年度	平成25年度					
事業概要等	事務事業名	東京都市町村民交通災害共済事業(障害手帳所持者特別加入)			主管課	障害者福祉課		
	款 項 目	款 3	項 1	目 2	事業開始	昭和60 年度	平成25年度 事務報告書掲載頁 296 頁	
	目的	東京都の全市町村民を対象とした共済事業であり、会員が交通事故に遭い、医師等の治療を受けたときに見舞金を支給することにより、事故にあわれた方を励まし、地域に助け合いの輪を広げる相互扶助を目的とする。						
	内容(手法)	本共済事業の特別加入として、身体障害者手帳、愛の手帳及び精神障害者保健福祉手帳所持者についての会費を公費負担している。						
決定方針	平成25 年度 事務事業 見直し方針	二次 評価	交通災害共済は、会員からの会費を原資とした助けあいの共済事業として、その加入は、各人の任意によるものであることから、特別加入については平成27年度より廃止する。平成26年度は、事業の見直し内容について、市民への周知・説明を行う。					
	その他 (個別計画や委員会等において方針が決定されている場合他)	根拠						
		内容						
見直し内容	実施時期	平成 27 年度 ~ 平成 27 年度						
		<input type="checkbox"/> 運営・実施方法の見直し <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 廃止・統廃合 <input type="checkbox"/> その他( )						
		上記「二次評価」のとおり、公費負担による特別加入については平成27年度より廃止する。 また、見直しにあたって課題とされていた精神障害者に対するサービスについては、精神障害者保健福祉手帳1級を所持する方を対象として、平成27年度より新たなサービスを実施していく予定である。						
コスト	項目		平成25年度事業費(決算)		平成27年度事業費(見込)		比較	
	市の支出	人件費	職員業務量	費用	職員業務量	費用	費用	
			正規職員	人	円	人	円	円
			再任用職員	人	円	人	円	円
			嘱託職員	人	円	人	円	円
		合計	人	円	人	円	円	
		事業費		2,110,500 円	円	円	△ 2,110,500 円	
	減価償却費		円	円	円	円		
	支出計(A)		2,110,500 円	円	円	△ 2,110,500 円		
	市の収入	受益者負担額(B)	要選択	円	円	円	円	
		国庫補助金		円	円	円	円	
		都補助金		円	円	円	円	
		その他収入		円	円	円	円	
収入計(C)			円	円	円	円		
差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)			2,110,500 円	円	円	△ 2,110,500 円		
市以外への受益者負担額(E)			円	円	円	円		
受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)			0 %	0 %	0 %	0 %		
サービス供給量(F)		特別加入者数	4,700 人	0 人	0 人	△ 4,700 人		
単位 コスト	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)		449 円	0 円	0 円	△ 449 円		
	1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)		449 円	0 円	0 円	△ 449 円		

# 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート<効果検証事業用>

事業番号	41	評価対象年度	平成23年度					
事業概要等	事務事業名	幼児教育施設在籍幼児保護者補助金				主管課	子ども育成課	
	款 項 目	款 2	項 1	目 16	事業 開始	平成6	年度	平成25年度 事務報告書掲載頁
	目 的	幼児教育施設に在籍するためには、私立幼稚園と同様に費用がかかる施設があり、補助金を交付することにより在籍幼児の保護者の負担を軽減し、もって幼児教育の振興と充実を図る。						
	内 容 ( 手 法 )	幼児教育施設に在籍費用を納入した保護者に対して、幼児1人につき保育料を月額5,000円補助する。						
決定方針	平成 年度 事務事業 見直し方針	二次 評価	現行制度を継続することとするが、子ども・子育て支援新制度として、子ども・子育て支援法等三法が施行される平成27年4月以降に、新たな私学助成(施設型給付)が開始され、市内私立幼稚園がそれを選択する時期に、現行制度の見直しを行う。					
	その他 (個別計画や委員会等において方針が決定されている場合他)	根拠  内容						
見直し内容	実施時期	平成 27 年度 ~ 平成 年度						
		<input checked="" type="checkbox"/> 運営・実施方法の見直し <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・統廃合 <input type="checkbox"/> その他( )						
	平成27年4月施行予定の子ども・子育て支援新制度において、幼児教育施設は制度の対象外となり、施設型給付も行われず、現行と同じ運営体制が継続されることにある。私立幼稚園と同程度の費用を要するというので、在籍児の保護者に対する負担軽減のために、これまで幼稚園と同様の補助を行ってきた。 個人の価値観や生活スタイルの多様化により、幼稚園類似の幼稚教育施設の利用者も増加傾向にあるが、一方で無認可の保育施設であるベビーホテルには助成制度がないなど、課題も顕在化しているため、次年度以降助成のあり方も踏まえて検討していく。							
コスト	項目		平成25年度事業費(決算)		平成27年度事業費(見込)		比較	
	市の支出	人件費	職員業務量	費用	職員業務量	費用	費用	
			正規職員	0.10 人	839,800 円	0.10 人	839,800 円	円
			再任用職員	人	円	人	円	円
			嘱託職員	人	円	人	円	円
			合計	0.10 人	839,800 円	0.10 人	839,800 円	円
			事業費		2,885,000 円		3,360,000 円	475,000 円
			減価償却費		円		円	円
			支出計(A)		3,724,800 円		4,199,800 円	475,000 円
	市の収入		受益者負担額(B)	要選択	円		円	円
			国庫補助金		円		円	円
			都補助金		円		円	円
			その他収入		円		円	円
		収入計(C)		円		円	円	
		差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)		3,724,800 円		4,199,800 円	475,000 円	
		市以外への受益者負担額(E)		円		円	円	
		受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)		%		%	%	
		サービス供給量(F)	補助金交付延人数	577 人		672 人	95 人	
単位コスト		1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)		6,455 円		6,250 円	△ 205 円	
		1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)		6,455 円		6,250 円	△ 205 円	

## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート<効果検証事業用>

事業番号	42	評価対象年度	平成23年度					
事業概要等	事務事業名	私立幼稚園等就園奨励費補助金				主管課	子ども育成課	
	款 項 目	款 2	項 1	目 16	事業 開始	昭和47	年度	平成25年度 事務報告書掲載頁
	目 的	私立幼稚園及び幼稚園類似の幼児施設に在籍する園児の保護者の負担の軽減と、幼児教育の振興を図る。						
	内 容 ( 手 法 )	私立幼稚園及び幼稚園類似の幼児施設に保育料・入園料を納入した保護者の申請に基づき、補助金を交付する(区市町村民税額等の基準額に該当する者)。幼稚園類似の幼児施設は市独自に実施。						
決定方針	平成24 年度 事務事業 見直し方針	二次 評価	現行制度を継続することとするが、子ども・子育て支援新制度として、子ども・子育て支援法等三法が施行される平成27年4月以降に、新たな私学助成(施設型給付)が開始され、市内私立幼稚園がそれを選択する時期に、現行制度の見直しを行う。					
	その他 (個別計画や委員会等において方針が決定されている場合他)	根拠  内容						
見直し内容	実施時期	平成 27 年度 ~ 平成 年度						
		<input checked="" type="checkbox"/> 運営・実施方法の見直し <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・統廃合 <input type="checkbox"/> その他( )						
	<p>平成27年4月に施行される子ども・子育て支援新制度において、新制度に移行する私立幼稚園の運営費が私学助成から施設型給付に変わるとともに、利用者の負担は国の制度である就園奨励費を考慮したうえで所得に応じた金額を負担することになる。</p> <p>本補助金は応益負担である幼稚園の保育料を、所得に応じて補助することで応能負担に振り分ける制度であるが、就園奨励費分が始めから考慮された保育料になる新制度移行の幼稚園の利用者に対しては、本補助金の支払を行わない。</p> <p>平成27年度については、ほとんどの幼稚園が現行の私学助成に残ることになり、それらの園は現行通り、応益負担での保育料設定であるため、本事業も引き続き実施していく。</p>							
コスト	項目		平成25年度事業費(決算)		平成27年度事業費(見込)		比較	
	市の支出	人件費	職員業務量	費用	職員業務量	費用	費用	
			正規職員	0.30 人	2,519,400 円	0.30 人	2,519,400 円	円
			再任用職員	人	円	人	円	円
			嘱託職員	人	円	人	円	円
		合計	0.30 人	2,519,400 円	0.30 人	2,519,400 円	円	
	事業費		82,473,800 円		180,174,000 円	97,700,200 円		
	減価償却費		円		円	円		
	支出計(A)		84,993,200 円		182,693,400 円	97,700,200 円		
	市の収入	受益者負担額(B)	要選択	円		円	円	
		国庫補助金		20,327,000 円		38,358,000 円	18,031,000 円	
		都補助金		円		円	円	
その他収入			円		円	円		
収入計(C)			20,327,000 円		38,358,000 円	18,031,000 円		
差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)			64,666,200 円		144,335,400 円	79,669,200 円		
市以外への受益者負担額(E)			円		円	円		
受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)			%		%	%		
サービス供給量(F)		補助金交付人数	763 人		1,339 人	576 人		
単位 コスト	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)		111,393 円		136,440 円	25,047 円		
	1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)		84,753 円		107,793 円	23,040 円		

## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート<効果検証事業用>

事業番号	43	評価対象年度	平成23年度					
事業概要等	事務事業名	私立幼稚園等園児保護者補助金(入園料補助金)			主管課	子ども育成課		
	款 項 目	款 2	項 1	目 16	事業 開始	平成6 年度	平成25年度 事務報告書掲載頁	頁
	目 的	私立幼稚園等入園時には納付金等の入園に係る諸経費があり、この入園時の保護者の負担を軽減し、幼稚園教育の振興と充実を図ることを目的とする。						
	内 容 ( 手 法 )	私立幼稚園、幼稚園類似の幼児施設、私立の保育所型認定こども園及び地方裁量型認定こども園並びに無認可幼児施設に入園料を納入した保護者に対して、幼児1人につき入園料補助金を30,000円補助する。						
決定方針	平成 年度 事務事業 見直し方針	二次 評価	現行制度を継続することとするが、子ども・子育て支援新制度として、子ども・子育て支援法等三法が施行される平成27年4月以降に、新たな私学助成(施設型給付)が開始され、市内私立幼稚園がそれを選択する時期に、現行制度の見直しを行う。					
	その他 (個別計画や委員会等において方針が決定されている場合他)	根拠  内容						
見直し内容	実施時期	平成 27 年度 ~ 平成 年度						
	<input checked="" type="checkbox"/> 運営・実施方法の見直し <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・統廃合 <input type="checkbox"/> その他( )							
<p>平成27年4月に施行される子ども・子育て支援新制度において、新制度に移行する私立幼稚園の運営費が私学助成から施設型給付に変わることになる。この施設型給付には、入園料に相当する分が含まれるため、移行する幼稚園の多くは入園料を徴収しないことになり、入園料を支払っていない利用者に対しては、この入園料補助金は実施しない。但し、ほとんどの幼稚園が現行の私学助成に残ることになり、それらの園は現行通り入園料を徴収することになるので、本事業も引き続き実施していく。</p>								
コスト	項目		平成25年度事業費(決算)		平成27年度事業費(見込)		比較	
	市の支出	人件費	職員業務量	費用	職員業務量	費用	費用	
			正規職員	0.20 人	1,679,600 円	0.20 人	1,679,600 円	円
			再任用職員	人	円	人	円	円
			嘱託職員	人	円	人	円	円
		合計	0.20 人	1,679,600 円	0.20 人	1,679,600 円	円	
	事業費		24,600,000 円		25,650,000 円	1,050,000 円		
	減価償却費		円		円	円		
	支出計(A)		26,279,600 円		27,329,600 円	1,050,000 円		
	市の収入	受益者負担額(B)	要選択	円		円	円	
		国庫補助金		円		円	円	
		都補助金		円		円	円	
		その他収入		円		円	円	
		収入計(C)		円		円	円	
差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)			26,279,600 円		27,329,600 円	1,050,000 円		
市以外への受益者負担額(E)			円		円	円		
受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)			%		%	%		
サービス供給量(F)		補助金交付人数	820 人		855 人	35 人		
単位 コスト	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)		32,048 円		31,964 円	△ 84 円		
	1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)		32,048 円		31,964 円	△ 84 円		



# 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート<効果検証事業用>

事業番号	44	評価対象年度	平成23年度					
事業概要等	事務事業名	私立幼稚園等園児保護者補助金(保育料補助金)			主管課	子ども育成課		
	款 項 目	款 2	項 1	目 16	事業 開始	昭和47 年度	平成25年度 事務報告書掲載頁	
	目 的	私立幼稚園、幼稚園類似の幼児施設、私立の保育所型認定こども園及び地方裁量型認定こども園並びに無認可幼児施設に在籍する幼児の保護者の負担を軽減することにより、幼稚園教育の振興と充実を図る。						
	内 容 ( 手 法 )	私立幼稚園、幼稚園類似の幼児施設、私立の保育所型認定こども園及び地方裁量型認定こども園に保育料を納入した保護者に対して、都制度(所得制限あり)に上乗せして月額5,000円を補助する(所得制限なし)。無認可幼児施設は市独自に実施。						
決定方針	平成 24 年度 事務事業 見直し方針	二次 評価	現行制度を継続することとするが、子ども・子育て支援新制度として、子ども・子育て支援法等三法が施行される平成27年4月以降に、新たな私学助成(施設型給付)が開始され、市内私立幼稚園がそれを選択する時期に、現行制度の見直しを行う。					
	その他 (個別計画や委員会等において方針が決定されている場合他)	根拠  内容						
見直し内容	実施時期	平成 27 年度 ~		平成 年度				
	<input checked="" type="checkbox"/> 運営・実施方法の見直し <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・統廃合 <input type="checkbox"/> その他( )							
<p>平成27年4月に施行される子ども・子育て支援新制度において、新制度に移行する私立幼稚園の運営費が私学助成から施設型給付に変わるとともに、利用者の負担は国の制度である就園奨励費を考慮したうえで所得に応じた金額を負担することになる。</p> <p>本事業の保育料補助金は都と市それぞれ独自の補助制度であり、新制度の保育料には考慮されていないため、現行制度に残る幼稚園の利用者はもとより、新制度に移行する幼稚園の利用者にも引き続き補助していくことになる。</p> <p>なお、国の方で5歳児の保育料無償化などが検討されているが、本補助金においても、国の制度変更に合わせて今後見直しが必要となる。また、現在、市では所得に関わらず一律5,000円の補助をしているが、補助額や補助対象など他団体の動向を踏まえて事業の見直しも今後検討していく必要がある。</p>								
コスト	項目		平成25年度事業費(決算)		平成27年度事業費(見込)		比較	
	市の支出	人件費	職員業務量	費用	職員業務量	費用	費用	
			正規職員	0.35 人	2,939,300 円	0.35 人	2,939,300 円	円
			再任用職員	人	円	人	円	円
			嘱託職員	人	円	人	円	円
	合計		0.35 人	2,939,300 円	0.35 人	2,939,300 円	円	
	事業費		157,767,400 円		175,838,000 円		18,070,600 円	
	減価償却費		円		円		円	
	支出計(A)		160,706,700 円		178,777,300 円		18,070,600 円	
	市の収入	受益者負担額(B)		要選択	円	円	円	
		国庫補助金		円		円		円
		都補助金		44,542,500 円		50,096,000 円		5,553,500 円
		その他収入		円		円		円
		収入計(C)		44,542,500 円		50,096,000 円		5,553,500 円
差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)		116,164,200 円		128,681,300 円		12,517,100 円		
市以外への受益者負担額(E)		円		円		円		
受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)		%		%		%		
サービス供給量(F)		補助金交付延人数		23,250 人		24,806 人		
単位 コスト	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)		6,912 円		7,207 円		295 円	
	1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)		4,996 円		5,188 円		192 円	

## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート<効果検証事業用>

事業番号	45	評価対象年度	平成25年度						
事業概要等	事務事業名	認可外保育施設施設援助経費補助金			主管課	子ども育成課			
	款 項 目	款 3	項 2	目 1	事業開始	昭和61 年度	平成25年度 事務報告書掲載頁		
	目的	市内認証保育所の家賃、家庭福祉員宅の育児専用室の整備、備品の購入経費及び新規家庭福祉員の開設準備のための経費に対し補助することで、各施設の健全な運営を助成し、入所児童に対する環境整備を図る。							
	内容(手法)	市内認証保育所家賃補助①保育室からの移行施設:賃料の2分の1相当額を限度に交付。②その他の保育施設:(賃料÷建物延べ面積-3,000円(上限1,500円))×建物延べ面積を限度に交付(ただし、市内在住児童割合が定員の3/4未満の場合、減額規定あり)。家庭福祉員育児専用室修繕・備品購入等経費補助:年額上限50,000円。家庭福祉員開設準備経費:1回限り上限100,000円							
決定方針	平成25年度 事務事業 見直し方針	二次 評価	一次評価のとおり、補助を継続する。なお、平成27年度から施行される子ども・子育て支援新制度による今後の影響を踏まえながら、適宜見直しを検討する。						
	その他 (個別計画や委員会等において方針が決定されている場合他)	根拠							
		内容							
見直し内容	実施時期	平成 27 年度 ~ 平成 年度							
		<input checked="" type="checkbox"/> 運営・実施方法の見直し <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・統廃合 <input type="checkbox"/> その他( )							
		各施設の健全な運営と入所児童に対する環境整備を図るために補助を継続する。 待機児童解消の施策として認証保育所は大きな柱の一つであるが、家賃が高いことによる保育料の高さや市民利用率の低さなどが課題として挙げられる。これらの課題解決のため、家賃補助のあり方等を今後検討していく。							
コスト	項目		平成25年度事業費(決算)		平成27年度事業費(見込)		比較		
	市の支出	人件費	職員業務量	費用	職員業務量	費用	費用		
			正規職員	0.10 人	839,800 円	0.10 人	839,800 円	円	
			再任用職員	人	円	人	円	円	
			嘱託職員	人	円	人	円	円	
		合計	0.10 人	839,800 円	0.10 人	839,800 円	円		
	事業費			23,213,250 円			34,552,000 円	11,338,750 円	
	減価償却費			円			円	円	
	支出計(A)			24,053,050 円			35,391,800 円	11,338,750 円	
	市の収入	受益者負担額(B)						円	円
		国庫補助金						円	円
		都補助金		203,000 円				225,000 円	22,000 円
		その他収入						円	円
収入計(C)				203,000 円			225,000 円	22,000 円	
差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)			23,850,050 円				35,166,800 円	11,316,750 円	
市以外への受益者負担額(E)							円	円	
受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)							%	%	
サービス供給量(F)		補助対象施設数		16 箇所			9 箇所	△ 7 箇所	
単位 コスト	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)		1,503,316 円				3,932,422 円	2,429,106 円	
	1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)		1,490,628 円				3,907,422 円	2,416,794 円	

# 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート<効果検証事業用>

事業番号	46	評価対象年度	平成25年度					
事業概要等	事務事業名	認証保育所運営費等補助金			主管課	子ども育成課		
	款 項 目	款 3	項 2	目 1	事業開始	平成13 年度	平成25年度 事務報告書掲載頁	
	目 的	多様化する保育ニーズに応えるため、東京都認証保育所に対し運営経費の補助を行い、児童福祉の増進を図る。						
	内 容 ( 手 法 )	運営費補助: 認証保育所設置者からの申請により、在籍児童数及び年齢により定められた単価に基づき、認証保育所の運営に要する経費の補助。開設準備経費補助: 都実施要綱に定める認証保育所A型を駅前に開設するに必要な改修経費(上限35,000千円)の1/2に相当する額を補助。						
決定方針	平成 25 年度 事務事業 見直し方針	二次 評価	一次評価のとおり、補助を継続する。なお、平成27年度から施行される子ども・子育て支援新制度による今後の影響を踏まえながら、適宜見直しを検討する。					
	その他 (個別計画や委員会等において方針が決定されている場合他)	根拠						
		内容						
見直し内容	実施時期	平成 27 年度 ~ 平成 年度						
	■運営・実施方法の見直し	<input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・統廃合 <input type="checkbox"/> その他( )						
		<p>都の独自事業である認証保育所事業に関しては、平成27年4月施行の子ども・子育て支援新制度の対象からは外れるが、都内で待機児童が減らない状況を鑑みると当面続いていく制度であると認識している。事実、都も27年度の運営費の増額を表明し拡充を図っている。</p> <p>本市においても、認証保育所は待機児童施策の大きな柱の一つであり、引き続き施設に対して補助を継続していくとともに、更なる保育の質の向上のため、支援の拡充も検討していく。</p>						
コスト	項目		平成25年度事業費(決算)		平成27年度事業費(見込)		比較	
	市の支出	人件費	職員業務量	費用	職員業務量	費用	費用	
			正規職員	0.05 人	419,900 円	0.10 人	839,800 円	419,900 円
			再任用職員	人	円	人	円	円
			嘱託職員	0.10 人	279,300 円	0.10 人	279,300 円	円
		合計	0.15 人	699,200 円	0.20 人	1,119,100 円	419,900 円	
	事業費		485,487,380 円	646,979,000 円	161,491,620 円			
	減価償却費		円	円	円			
	支出計(A)		486,186,580 円	648,098,100 円	161,911,520 円			
	市の収入	受益者負担額(B)		円	円	円		
		国庫補助金		円	円	円		
		都補助金		242,763,000 円	323,489,000 円	80,726,000 円		
		その他収入		円	円	円		
		収入計(C)		242,763,000 円	323,489,000 円	80,726,000 円		
	差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)			243,423,580 円	324,609,100 円	81,185,520 円		
市以外への受益者負担額(E)			円	円	円			
受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)			%	%	%			
サービス供給量(F)		補助対象施設数	50 箇所	60 箇所	10 箇所			
単位 コスト	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)		9,723,732 円	10,801,635 円	1,077,903 円			
	1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)		4,868,472 円	5,410,152 円	541,680 円			

# 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート<効果検証事業用>

事業番号	47	評価対象年度	平成25年度					
事業概要等	事務事業名	公益財団法人武蔵野市子ども協会保育園運営事業補助金			主管課	子ども育成課		
	款 項 目	款 3	項 2	目 2	事業開始 平成23年度	平成25年度 事務報告書掲載頁	頁	
	目的	「新武蔵野方式」による保育体制を確保し、効率的な運営と保育の質の向上、児童福祉の増進を図る。						
	内容(手法)	公益財団法人武蔵野市子ども協会が運営する保育園(5園)の安定的運営、境こども園の開設準備及び前記の事務又は事業にかかる子ども協会事務局の運営に要する経費の補助を行う。						
決定方針	平成年度 事務事業 見直し方針	二次評価	一次評価のとおり、補助を継続する。なお、平成27年度から施行される子ども・子育て支援新制度による今後の影響を踏まえながら、適宜見直しを検討する。					
	その他 (個別計画や委員会等において方針が決定されている場合他)	根拠  内容						
見直し内容	実施時期	平成 年度 ~ 平成 年度						
		<input checked="" type="checkbox"/> 運営・実施方法の見直し <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・統廃合 <input type="checkbox"/> その他( )						
	<p>本補助金は、「新武蔵野方式」による保育体制を確保するために、通常の民間保育園に支弁する運営費では不足してしまう分を補助金として支出するものである。</p> <p>平成27年4月施行予定の子ども・子育て支援新制度においては、民間認可保育所として現行制度同様保育に要する費用を委託費として支出することになるが、金額については施設型給付と同水準となり、増額が図られることになる。</p> <p>新制度により民間保育所に対する運営費が拡充され、それに伴い本補助金は減額されることになるため、補助内容の精査を行っていく。</p>							
コスト	項目		平成25年度事業費(決算)		平成27年度事業費(見込)		比較	
	市の支出	人件費	職員業務量	費用	職員業務量	費用	費用	
			正規職員	0.10 人	839,800 円	0.10 人	839,800 円	円
			再任用職員	人	円	人	円	円
			嘱託職員	人	円	人	円	円
		合計	0.10 人	839,800 円	0.10 人	839,800 円	円	
	事業費		507,128,850 円		392,261,000 円	△ 114,867,850 円		
	減価償却費		円		円	円		
	支出計(A)		507,968,650 円		393,100,800 円	△ 114,867,850 円		
	市の収入	受益者負担額(B)		円		円	円	
		国庫補助金		円		円	円	
		都補助金		円		円	円	
		その他収入		円		円	円	
		収入計(C)		円		円	円	
差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)			507,968,650 円		393,100,800 円	△ 114,867,850 円		
市以外への受益者負担額(E)			円		円	円		
受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)			%		%	%		
サービス供給量(F)		補助対象園	5 園		5 園	園		
単位コスト	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)		101,593,730 円		78,620,160 円	△ 22,973,570 円		
	1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)		101,593,730 円		78,620,160 円	△ 22,973,570 円		

## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート<効果検証事業用>

事業番号	48	評価対象年度	平成25年度					
事業概要等	事務事業名	義務教育就学児医療費助成			主管課	子ども家庭支援センター		
	款 項 目	款 3	項 2	目 1	事業開始	平成19 年度	平成25年度 事務報告書掲載頁 271 頁	
	目 的	義務教育就学児を養育しているものに対し、児童に係る医療費の一部を助成することにより、児童の保健の向上と健やかな育成を図り、もって子育ての支援に資する。						
	内容(手法)	東京都が、都内在住の義務教育就学期にある児童を養育する者に、児童にかかる医療費のうち保険診療の自己負担分を助成(支払免除)する制度(一定の所得を有する者は助成対象外)。平成21年10月の助成割合拡大に伴い、通院一回につき200円の自己負担を行うこととなった。本市では独自に、この都制度の制限を超える部分と自己負担(200円)について、市の財源を用いて助成を行っている。						
決定方針	平成25年度 事務事業 見直し方針	二次 評価	平成26年度については、本評価の趣旨について、市民への周知・説明を適切に行いながら、一次評価のとおり平成26年10月から一部通院負担金助成を廃止する。平成27年10月からの所得制限の実施については、引き続き検討する。					
	その他 (個別計画や委員会等において方針が決定されている場合他)	根拠  内容						
見直し内容	実施時期	平成 26 年度 ~ 平成 27 年度						
		<input checked="" type="checkbox"/> 運営・実施方法の見直し <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・統廃合 <input type="checkbox"/> その他( )						
	<p>義務教育就学児医療費助成については、施策効果はあるが、長期的な視点に立った財政規律の維持及び適正な受益者負担の点で課題がある。</p> <p>平成25年度事務事業評価実施結果を踏まえ、一部負担金助成の廃止及び所得制限の実施について、引き続き検討する。</p> <p>なお、平成25年度決算額から1年間実施した場合の扶助費の影響額を算出すると、一部負担金助成の廃止で約2,000万円、所得制限の導入により約9,000万円の削減が見込まれる。</p>							
コスト	項目		平成25年度事業費(決算)		平成27年度事業費(見込)		比較	
	市の支出	人件費	職員業務量	費用	職員業務量	費用	費用	
			正規職員	0.70 人	5,878,600 円	0.70 人	5,878,600 円	円
			再任用職員	人	円	人	円	円
			嘱託職員	0.90 人	2,513,700 円	人	円	△ 2,513,700 円
			合計	1.60 人	8,392,300 円	0.70 人	5,878,600 円	△ 2,513,700 円
			事業費	249,372,154 円		301,818,996 円		52,446,842 円
			減価償却費	円		円		円
			支出計(A)	257,764,454 円		307,697,596 円		49,933,142 円
	市の収入		受益者負担額(B)	円		円		円
			国庫補助金	円		円		円
			都補助金	69,804,000 円		83,891,000 円		14,087,000 円
			その他収入	円		円		円
		収入計(C)	69,804,000 円		83,891,000 円		14,087,000 円	
		差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)	187,960,454 円		223,806,596 円		35,846,142 円	
		市以外への受益者負担額(E)	円		円		円	
		受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)	%		%		%	
		サービス供給量(F)	3月末現在対象者数	118,355 人	131,949 人	13,594 人		
単位コスト		1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)	2,178 円		2,332 円		154 円	
		1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)	1,588 円		1,696 円		108 円	

# 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート<効果検証事業用>

事業番号	49	評価対象年度	平成25年度					
事業概要等	事務事業名	児童手当・特例給付支払通知			主管課	子ども家庭支援センター		
	款 項 目	款 3	項 2	目 2	事業開始	平成22年度	平成25年度 事務報告書掲載頁 271 頁	
	目的	振込前に通知することで振込金額等の周知を行う。						
	内容(手法)	平成22年4月実施の子ども手当制度より、6・10・2月の年3回の支払期前に振込日・振込金額・振込先金融機関名・口座名義・口座番号(下2桁)記載の圧着はがきを送付している。						
決定方針	平成25年度 事務事業 見直し方針	二次評価	児童手当制度について周知が図られてきたこと、また事務の効率化を図ることから、振込通知回数を見直す。なお、市報及びホームページへの掲載等を行い、支給対象者へ十分に説明を行う。					
	その他 (個別計画や委員会等において方針が決定されている場合他)	根拠  内容						
見直し内容	実施時期	平成 26 年度 ~ 平成 27 年度						
		<input type="checkbox"/> 運営・実施方法の見直し <input checked="" type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・統廃合 <input type="checkbox"/> その他( )						
	児童手当振込通知回数の見直しについては年3回から1回に段階的に見直す。平成26年度は2回通知し、平成27年度から1回通知とする。なお、市報及びホームページへの掲載等を行い、支給対象者へ十分に説明を行う。							
コスト	項目		平成25年度事業費(決算)		平成27年度事業費(見込)		比較	
	市の支出	人件費	職員業務量	費用	職員業務量	費用	費用	
			正規職員	0.01 人	83,980 円	0.01 人	83,980 円	円
			再任用職員	人	円	人	円	円
			嘱託職員	人	円	人	円	円
		合計	0.01 人	83,980 円	0.01 人	83,980 円	円	
	事業費		1,601,495 円		806,784 円	△ 794,711 円		
	減価償却費		円		円	円		
	支出計(A)		1,685,475 円		890,764 円	△ 794,711 円		
	市の収入	受益者負担額(B)		円		円	円	
		国庫補助金		円		円	円	
		都補助金		円		円	円	
		その他収入		円		円	円	
収入計(C)		円		円	円			
差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)			1,685,475 円		890,764 円	△ 794,711 円		
市以外への受益者負担額(E)			円		円	円		
受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)			%		%	%		
サービス供給量(F)		通知送付件数	30,249 通		10,432 通	△ 19,817 通		
単位 コスト	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)		56 円		85 円	29 円		
	1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)		56 円		85 円	29 円		

# 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート<効果検証事業用>

事業番号	50	評価対象年度	平成25年度					
事業概要等	事務事業名	ひとり親家庭住宅費助成			主管課	子ども家庭支援センター		
	款項目	款 3	項 2	目 2	事業開始	平成3年度	平成25年度 事務報告書掲載頁 274頁	
	目的	民間の共同住宅等を賃借しているひとり親家庭に対し、住宅費の一部を助成することにより、ひとり親家庭の福祉の増進を図る。						
	内容(手法)	20歳未満の子を持つひとり親家庭に対し、民間の共同住宅等の家賃の一部を助成する。上限月額10,000円。所得制限あり。平成26年3月末受給者153人						
決定方針	平成24年度 事務事業 見直し方針	二次評価	今後、ひとり親家庭の自立に向けた支援施策についてニーズ等の把握を行った上で、本助成金は見直し、ひとり親家庭の自立支援施策に再編する。					
	その他 (個別計画や委員会等において方針が決定されている場合他)	根拠  内容						
見直し内容	実施時期	平成 27 年度 ~ 平成 年度						
		<input type="checkbox"/> 運営・実施方法の見直し <input checked="" type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・統廃合 <input type="checkbox"/> その他( )						
	武蔵野市行財政改革アクションプランにおける「ひとり親家庭に対する支援の位置づけを生活支援中心から自立(就労による)支援に重点を置き、ひとり親の自立支援を強化する」という方針を踏まえ、平成25年8月に実施したひとり親家庭アンケート調査結果及び現在策定中の第四次子どもプランに基づき、住宅費助成を見直しによって創出された財源を、ひとり親家庭になった際の不安の解消や子どもを含めた将来の生活支援に向けた事業に振り向けるなど施策の再編を検討してきたところであるが、ひとり親世帯への支援については、平成27年4月から施行される生活困窮者自立支援法によるサービスや他の低所得対策と合わせ、再検討する。							
コスト	項目		平成25年度事業費(決算)		平成27年度事業費(見込)		比較	
	市の支出	人件費	職員業務量	費用	職員業務量	費用	費用	
			正規職員	0.25 人	2,099,500 円	0.25 人	2,099,500 円	円
			再任用職員	人	円	人	円	円
			嘱託職員	人	円	人	円	円
		合計	0.25 人	2,099,500 円	0.25 人	2,099,500 円	円	
	事業費		16,866,789 円		18,868,000 円	2,001,211 円		
	減価償却費		円		円	円		
	支出計(A)		18,966,289 円		20,967,500 円	2,001,211 円		
	市の収入	受益者負担額(B)		円		円	円	
		国庫補助金		円		円	円	
		都補助金		円		円	円	
		その他収入		円		円	円	
		収入計(C)		円		円	円	
差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)			18,966,289 円		20,967,500 円	2,001,211 円		
市以外への受益者負担額(E)			円		円	円		
受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)			%		%	%		
サービス供給量(F)		住宅費助成月数(延べ)	1,681 月		1,880 月	199 月		
単位コスト	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)		11,283 円		11,153 円	△ 130 円		
	1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)		11,283 円		11,153 円	△ 130 円		

# 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート<効果検証事業用>

事業番号	51	評価対象年度	平成25年度					
事業概要等	事務事業名	東京都町村民交通災害共済事業(小・中学生特別加入)			主管課	交通対策課		
	款 項 目	款 8	項 1	目 2	事業開始 昭和45年度	平成25年度 事務報告書掲載頁 296 頁		
	目的	東京都の全市町村民を対象とした共済事業であり、会員が交通事故に遭い、医師等の治療を受けたときに見舞金を支給することにより、事故にあわれた方を励まし、地域に助け合いの輪を広げる相互扶助を目的とする。						
	内容(手法)	本共済事業の特別加入として、市内の小・中学生の加入会費を公費負担する。						
決定方針	平成25年度 事務事業 見直し方針	二次 評価	市内小中学生の通学時における災害・事故に対する保険は各学校によって対応されていること、また、通学時以外についての保険は各世帯の任意加入によるものであることから、小・中学生の特別加入は平成27年度より廃止する。平成26年度は、事業の見直し内容について、市民への周知・説明を行う。					
	その他 (個別計画や委員会等において方針が決定されている場合他)	根拠  内容						
見直し内容	実施時期	平成 27 年度 ~ 平成 年度						
		<input type="checkbox"/> 運営・実施方法の見直し <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 廃止・統廃合 <input type="checkbox"/> その他( )						
		●平成26年度:教育委員会と連携を図り、学校や保護者に対して周知を行った。 また、併せてホームページ、市報等で広報を行った。  5月1日 校長会 5月22日 建設委員会行政報告 11月4日 校長会 12月1日 市立小中学校の保護者へお知らせの配布 12月15日 市報、市ホームページへ掲載 2月1日 市報掲載  ●平成27年度:小・中学生特別加入を廃止。						
コスト	項目		平成25年度事業費(決算)		実施年度事業費(見込)		比較	
	市の支出	人件費	職員業務量	費用	職員業務量	費用	費用	
			正規職員	人	円	人	円	円
			再任用職員	人	円	人	円	円
			嘱託職員	人	円	人	円	円
		合計	人	円	人	円	円	
	事業費			3,112,550 円		円	△ 3,112,550 円	
	減価償却費			円		円	円	
	支出計(A)			3,112,550 円		円	△ 3,112,550 円	
	市の収入	受益者負担額(B)			円		円	円
		国庫補助金			円		円	円
		都補助金			円		円	円
		その他収入			円		円	円
		収入計(C)			円		円	円
差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)				3,112,550 円		円	△ 3,112,550 円	
市以外への受益者負担額(E)				円		円	円	
受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)				0 %		0 %	0 %	
サービス供給量(F)		特別加入者数(小・中学生)		8,893 人		人	△ 8,893 人	
単位 コスト	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)			350 円		円	△ 350 円	
	1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)			350 円		円	△ 350 円	



## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート<効果検証事業用>

事業番号	52	評価対象年度	平成25年度					
事業概要等	事務事業名	ムーバス運行事業			主管課	交通対策課		
	款 項 目	款 8	項 1	目 2	事業 開始	平成7 年度	平成25年度 事務報告書掲載頁 300 頁	
	目 的	バス交通空白・不便地域を解消し、高齢者や小さな子ども連れの方をはじめ、多くの人々が気軽に安全にまちに出られるようにすることを目的としている。						
	内 容 ( 手 法 )	市と民間バス事業者で運行に係る経費や責任の分担等を規定した運行協定を締結し、運行している一般乗合のコミュニティバスで、事業主体は武蔵野市、運行主体は民間バス会社である。						
決定方針	平成 25 年度 事務事業 見直し方針	二次 評価	ムーバス運行事業への消費税増税による影響については、十分な周知を行ったうえ回数券の廃止など見直しを行い、市の支出額の増加を抑制する。					
	その他 (個別計画や委員会等において方針が決定されている場合他)	根拠  内容						
見直し内容	実施時期	平成 未定 年度 ~ 平成 年度						
	<input checked="" type="checkbox"/> 運営・実施方法の見直し <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・統廃合 <input type="checkbox"/> その他( )							
<p>平成25年度の運行収入実績を基に、消費税増税3%分(5%→8%)すなわち市支出額増加分の見込を精査したところ、約700万円であった。このことを受けて、平成25年度の事務事業評価のとおり、市支出額増加を抑制するため、回数券廃止の検討を進める。</p> <p>※「実施年度事業費(見込)」は平成25年度の乗客数実績をベースにした場合の回数券の廃止による予算減見込額。</p>								
コスト	項目		平成25年度事業費(決算)		実施年度事業費(見込)		比較	
	市の支出	人件費	職員業務量	費用	職員業務量	費用	費用	
			正規職員	0.60 人	5,038,800 円	0.60 人	5,038,800 円	円
			再任用職員	人	円	人	円	円
			嘱託職員	人	円	人	円	円
		合計	0.60 人	5,038,800 円	0.60 人	5,038,800 円	円	
	事業費		59,458,620 円		52,350,930 円	△ 7,107,690 円		
	減価償却費		円		円	円		
	支出計(A)		64,497,420 円		57,389,730 円	△ 7,107,690 円		
	市の収入	受益者負担額(B)		円		円	円	
		国庫補助金		円		円	円	
		都補助金		円		円	円	
		その他収入		円		円	円	
		収入計(C)		円		円	円	
差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)			64,497,420 円		57,389,730 円	△ 7,107,690 円		
市以外への受益者負担額(E)			円		円	円		
受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)			%		%	%		
サービス供給量(F)		利用者数	2,621,023 人		2,621,023 人	人		
単位 コスト	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)		25 円		22 円	△ 3 円		
	1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)		25 円		22 円	△ 3 円		

## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート<効果検証事業用>

事業番号	53	評価対象年度	平成25年度					
事業概要等	事務事業名	経理業務				主管課	水道部 総務課	
	款 項 目	款 2	項 1	目 5	事業開始	25 年度	平成25年度 事務報告書掲載頁	322~323 頁
	目的	複式簿記である公営企業会計を適正に管理し、及び運営するための経理を行う。						
	内容(手法)	企業活動を正確に把握するために複式簿記を採用している。						
決定方針	平成 年度 事務事業 見直し方針	二次 評価						
	その他 (個別計画や委員会等において方針が決定されている場合他)	根拠	第6次職員定数適正化計画					
		内容	経理業務の嘱託化					
見直し内容	実施時期	平成 27 年度 ~ 平成 年度						
		<input type="checkbox"/> 運営・実施方法の見直し <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・統廃合 <input checked="" type="checkbox"/> その他(定数の減員)						
	第6次職員定数適正化計画(平成25年度~28年度)に基づく職員定数の減員 総務課の一般事務における経理業務の嘱託化による1減 (実施年度は平成27年度)							
コスト	項目		平成25年度事業費(決算)		平成27年度事業費(見込)		比較	
	市の支出	人件費		職員業務量	費用	職員業務量	費用	費用
			正規職員	8.00 人	67,184,000 円	7.00 人	58,786,000 円	△ 8,398,000 円
			再任用職員	人	円	人	円	円
			嘱託職員	人	円	1.00 人	2,793,000 円	2,793,000 円
			合計	8.00 人	67,184,000 円	8.00 人	61,579,000 円	△ 5,605,000 円
		事業費		円	円	円	円	
		減価償却費		円	円	円	円	
		支出計(A)		67,184,000 円		61,579,000 円	△ 5,605,000 円	
	市の収入	受益者負担額(B)		要選択	円	円	円	円
		国庫補助金			円	円	円	円
		都補助金			円	円	円	円
		その他収入			円	円	円	円
		収入計(C)			円	円	円	円
差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)				67,184,000 円	61,579,000 円	△ 5,605,000 円		
市以外への受益者負担額(E)				円	円	円	円	
受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)				%	%	%		
サービス供給量(F)		給水栓数		85,658 栓	86,400 栓	742 栓		
単位 コスト	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)			784 円	713 円	△ 71 円		
	1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)			784 円	713 円	△ 71 円		

# 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート<効果検証事業用>

事業番号	54	評価対象年度	平成25年度					
事業概要等	事務事業名	水道施設の設計・監理業務等				主管課	水道部工務課	
	款 項 目	款 1	項 1	目 1	事業開始	29 年度	平成25年度 事務報告書掲載頁	324~328 頁
	目的	水道施設の設計・監理業務等適切な維持更新を行い、安全でおいしい水の安定供給を図る。						
	内容(手法)	管路・水源・浄水場施設の設計及び工事監理業務、水道管の工事申請受付業務を行う。						
決定方針	平成24 年度 事務事業 見直し方針	二次 評価	水道施設の設計・監理業務等を外部委託する。					
	その他 (個別計画や委 員会等において 方針が決定され ている場合他)	根拠	第6次職員定数適正化計画					
		内容	水道施設の設計・監理業務等の委託化を推進し、第6次職員定数適正化のとおり定数を削減する。					
見直し内容	実施時期	平成 25 年度 ~ 平成 28 年度						
		<input checked="" type="checkbox"/> 運営・実施方法の見直し <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・統廃合 <input type="checkbox"/> その他( )						
		以下のとおり、水道施設設計及び監理業務等に従事する職員を段階的削減、及び同業務の段階的民間委託を行う。 ○平成25年度、工務係及び浄水場系の退職者2名を不補充。 水道施設の設計及び監理業務を委託化。 ○平成26年度、工務係1名、給水係の欠員1名を削減。 水道施設監理業務、水道管工事受付業務を委託化。 ○平成27年度、給水業務の委託拡大により一般技術、ポンプ運転技術、自動車運転及び一般作業職2名を削減。						
コスト	項目		平成25年度事業費(決算)		平成27年度事業費(見込)		比較	
	市の支出	人件費	職員業務量	費用	職員業務量	費用	費用	
			正規職員	16.00 人	134,368,000 円	14.00 人	117,572,000 円	△ 16,796,000 円
			再任用職員		円		円	円
			嘱託職員	2.00 人	5,586,000 円	2.00 人	5,586,000 円	円
		合計	18.00 人	139,954,000 円	16.00 人	123,158,000 円	△ 16,796,000 円	
	事業費		14,002,596 円		33,599,880 円	19,597,284 円		
	減価償却費		円		円	円		
	支出計(A)		153,956,596 円		156,757,880 円	2,801,284 円		
	市の収入	受益者負担額(B)	要選択	円		円	円	
		国庫補助金		円		円	円	
		都補助金		円		円	円	
		その他収入		円		円	円	
		収入計(C)		円		円	円	
差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)			153,956,596 円		156,757,880 円	2,801,284 円		
市以外への受益者負担額(E)			円		円	円		
受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)			%		%	%		
サービス供給量(F)			296,492 m		296,992 m	500 m		
単位 コスト	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)		519 円		528 円	9 円		
	1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)		519 円		528 円	9 円		

## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート<効果検証事業用>

事業番号	55	評価対象年度	平成25年度					
事業概要等	事務事業名	学校給食財務委員会補助金				主管課	教育支援課	
	款 項 目	款 10	項 7	目 1	事業 開始	年度	平成25年度 事務報告書掲載頁	掲載なし
	目的	武蔵野市学校給食共同調理場における給食用物資の調達及び学校給食費の経理事務の処理に対する経済的補助						
	内容(手法)	共同調理場における給食用物資の調達及び学校給食費の経理処理の主体である学校給食財務委員会(常勤事務職員は2名体制)の人件費、学校給食に係る検査用保存食材費等に対する補助金を交付している。						
決定方針	平成 25 年度 事務事業 見直し方針	二次 評価	給食・食育振興財団が担うことで、財団の事業強化と経理事務の効率化・安定化が期待される。給食財務委員会、給食・食育振興財団と十分に調整を図ったうえ、財団への補助事業へと見直しを検討する。					
	その他 (個別計画や委員会等において方針が決定されている場合他)	根拠						
		内容						
見直し内容	実施時期	平成 27 年度						
		<input type="checkbox"/> 運営・実施方法の見直し <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 廃止・統廃合 <input type="checkbox"/> その他( )						
		給食財務委員会を廃止し、給食用物資の調達及び学校給食費の経理処理業務を給食・食育振興財団に移管する。給食・食育振興財団への委託に伴い、4,975,000円の委託料が新たに発生する。						
コスト	項目		平成25年度事業費(決算)		平成27年度事業費(見込)		比較	
	市の支出	人件費	職員業務量	費用	職員業務量	費用	費用	
			正規職員	0.10 人	839,800 円	人	円	△ 839,800 円
			再任用職員	人	円	人	円	円
			嘱託職員	0.15 人	418,950 円	人	円	△ 418,950 円
		合計	0.25 人	1,258,750 円	人	円	△ 1,258,750 円	
	事業費		7,900,000 円		円	△ 7,900,000 円		
	減価償却費		円		円	円		
	支出計(A)		9,158,750 円		円	△ 9,158,750 円		
	市の収入	受益者負担額(B)			円		円	円
		国庫補助金			円		円	円
		都補助金			円		円	円
		その他収入			円		円	円
		収入計(C)			円		円	円
	差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)			9,158,750 円		円	△ 9,158,750 円	
市以外への受益者負担額(E)			円		円	円		
受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)			%		%	%		
サービス供給量(F)			11 月		11 月	月		
単位 コスト	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)		832,614 円		円	△ 832,614 円		
	1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)		832,614 円		円	△ 832,614 円		

## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート<効果検証事業用>

事業番号	56	評価対象年度	平成25年度					
事業概要等	事務事業名	音楽団体育成事業			主管課	生涯学習スポーツ課		
	款 項 目	款 10	項 5	目 1	事業開始	昭和50 年度	平成25年度 事務報告書掲載頁 351 頁	
	目 的	市民自らが演奏し音楽をつくりだす喜びを知ること。						
	内 容 ( 手 法 )	指揮指導者及び各楽器トレーナー謝礼金支出、楽器の貸与及び修繕、演奏会の会場確保等、武蔵野市民交響楽団(以下「楽団」という。)を援助育成している。						
決定方針	平成 年度 事務事業 見直し方針	二次 評価	一団体のみに対する音楽団体育成事業は、公平性に欠けるため廃止する。なお、市民との交流を目的とした演奏会の開催や市内小中学校への指導などの活動に対して、協働型補助金による支援を検討する。					
	その他 (個別計画や委員会等において方針が決定されている場合他)	根拠  内容						
見直し内容	実施時期	平成 25 年度 ~ 平成 26 年度						
	<input checked="" type="checkbox"/> 運営・実施方法の見直し <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・統廃合 <input type="checkbox"/> その他( )							
平成25年度は、予算額を688,000円減額した。 平成26年度は、支援方法の見直しを行い、指導者謝礼金(480,000円)や中学校音楽活動支援委託料(300,000円)等として支出していたところを、小中学校音楽活動支援及び演奏会の実施など交響楽団が市と協働して実施する事業に要する経費を補助する音楽団体育成補助金(2,779,000円)とした。 平成27年度は、補助金対象団体を公募する。								
コスト	項目		平成25年度事業費(決算)		平成27年度事業費(見込)		比較	
	市の支出	人件費	職員業務量	費用	職員業務量	費用	費用	
			正規職員	0.05 人	419,900 円	0.10 人	839,800 円	419,900 円
			再任用職員	人	円	人	円	円
			嘱託職員	人	円	人	円	円
		合計	0.05 人	419,900 円	0.10 人	839,800 円	419,900 円	
	事業費		2,139,301 円		2,779,000 円	639,699 円		
	減価償却費		円		円	円		
	支出計(A)		2,559,201 円		3,618,800 円	1,059,599 円		
	市の収入	受益者負担額(B)	要選択	円		円	円	
		国庫補助金		円		円	円	
		都補助金		円		円	円	
その他収入			円		円	円		
収入計(C)			円		円	円		
差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)			2,559,201 円		3,618,800 円	1,059,599 円		
市以外への受益者負担額(E)			円		円	円		
受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)			%		%	%		
サービス供給量(F)		団体構成員数	200 人		150 人	△ 50 人		
単位コスト	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)		12,796 円		24,125 円	11,329 円		
	1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)		12,796 円		24,125 円	11,329 円		

## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート<効果検証事業用>

事業番号	57	評価対象年度	平成25年度					
事業概要等	事務事業名	学校開放事業				主管課	生涯学習スポーツ課	
	款 項 目	款 10	項 5	目 1	事業開始	昭和23 年度	平成25年度 事務報告書掲載頁	354 頁
	目的	生涯学習社会における学習、文化及びスポーツなどの地域活動の場として、小学校・中学校の施設を市民に積極的に開放する。						
	内容(手法)	市立小中学校の校庭、体育館、テニスコート、武道場、特別教室、プールを各種団体に対して年末年始を除く毎日(四中プールは11月～3月は閉鎖)、午前8時30分から午後9時まで、学校教育に支障を来たさない範囲で開放する。使用できる団体は、構成員の半数以上が市内在住・在勤・在学していることが必要である。なお、特に認められた団体や、高齢者・障害者団体については、使用料減免の規定がある。						
決定方針	平成25 年度 事務事業 見直し方針	二次 評価	今後、学校を中心とする公共施設更新には大きな財政負担が必要とされることから、施設管理運営の効率化によるコスト節減をはかる。また、学校開放事業サービスに対する適切な受益者負担を求めため、市全体として減免についての見直しを行うなかで、使用料減免のあり方について見直しを検討する。					
	その他 (個別計画や委員会等において方針が決定されている場合)	根拠  内容						
見直し内容	実施時期	平成 27 年度 ～ 平成 31 年度						
		<input checked="" type="checkbox"/> 運営・実施方法の見直し <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・統廃合 <input type="checkbox"/> その他( )						
		<p>近隣各市の状況を調査したところ、1自治体が使用料の見直しを実施した以外は施設利用料金の減免制度を継続しているか、もともと使用料を設定していなかった。減免制度については、施設の資産価値の償却率に考慮したうえで更新計画に沿った料金体系を検討し、減免制度についても減額のみとするか、全額徴収するかについて併せて検討する。</p>						
コスト	項目		平成25年度事業費(決算)		平成27年度事業費(見込)		比較	
	市の支出	人件費	職員業務量	費用	職員業務量	費用	費用	
			正規職員	0.20 人	1,679,600 円	0.30 人	2,519,400 円	839,800 円
			再任用職員	2.00 人	6,898,000 円	1.00 人	3,449,000 円	△ 3,449,000 円
			嘱託職員	1.00 人	2,793,000 円			△ 2,793,000 円
		合計	3.20 人	11,370,600 円	1.30 人	5,968,400 円	△ 5,402,200 円	
	事業費		82,057,987 円		84,295,000 円	2,237,013 円		
	減価償却費							
	支出計(A)		93,428,587 円		90,263,400 円	△ 3,165,187 円		
	市の収入	受益者負担額(B)	(応益)	6,421,320 円		6,421,320 円		
		国庫補助金						
		都補助金						
		その他収入						
		収入計(C)		6,421,320 円		6,421,320 円		
差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)			87,007,267 円		83,842,080 円	△ 3,165,187 円		
市以外への受益者負担額(E)								
受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)			6.87 %		7.11 %	0.24 %		
サービス供給量(F) 利用者数			405,836 人		405,836 人			
単位コスト	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)		230 円		222 円	△ 8 円		
	1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)		214 円		207 円	△ 8 円		

## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート<効果検証事業用>

事業番号	58	評価対象年度	平成25年度					
事業概要等	事務事業名	土曜学校事業			主管課	生涯学習スポーツ課		
	款 項 目	款 10	項 5	目 1	事業開始	平成14年度	平成25年度 事務報告書掲載頁 358 頁	
	目的	完全学校週休2日制の実施にあたり学校休業日の土曜日に子どもたちの「生きる力」を育むために体験活動を中心とするプログラムを展開している。						
	内容(手法)	日本文化、科学、算数の分野で、地域の大学、学校、市民の各講師と連携し事業を行う。						
決定方針	平成23年度 事務事業 見直し方針	二次評価	公立学校との連携が必要な事業についてはこれまでどおりとし、講座の内容と必要性を精査のうえ、文化振興に関する講座については、武蔵野生涯学習振興事業団へ委託する。					
	その他 (個別計画や委員会等において方針が決定されている場合他)	根拠  内容						
見直し内容	実施時期	平成 27 年度 ~ 平成 28 年度						
		<input checked="" type="checkbox"/> 運営・実施方法の見直し <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・統廃合 <input type="checkbox"/> その他( )						
	<p>文化振興に関する講座のうち、2講座(こどもおどり教室、こども雅楽体験)は23年度をもって廃止した。こども茶道教室について、武蔵野生涯学習振興事業団(武蔵野プレイス)へ委託を検討しているが、当時武蔵野プレイスが開館して間もなかったこともあり、事業の継承に時間を要したため、予算や人員の調整が十分に取れなかった。今年度で開館3年目を迎えたこともあり、当該講座を含め指定管理事業について、継続する事業、廃止する事業を精査する。また、文化振興に関する講座については、文化振興に携わる他団体への移管も含め検討する。</p>							
コスト	項目		平成25年度事業費(決算)		平成27年度事業費(見込)		比較	
	市の支出	人件費	職員業務量	費用	職員業務量	費用	費用	
			正規職員	2.00 人	16,796,000 円	2.00 人	16,796,000 円	円
			再任用職員	人	円	人	円	円
			嘱託職員	0.65 人	1,815,450 円	0.65 人	1,815,450 円	円
		合計	2.65 人	18,611,450 円	2.65 人	18,611,450 円	円	
	事業費		2,065,140 円		2,230,140 円	165,000 円		
	減価償却費		円		円	円		
	支出計(A)		20,676,590 円		20,841,590 円	165,000 円		
	市の収入	受益者負担額(B)	(応益)	177,000 円		180,000 円	3,000 円	
		国庫補助金		円		円	円	
		都補助金		円		円	円	
		その他収入		円		円	円	
収入計(C)			177,000 円		180,000 円	3,000 円		
差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)			20,499,590 円		20,661,590 円	162,000 円		
市以外への受益者負担額(E)			円		円	円		
受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)			0.86 %		0.86 %	0.01 %		
サービス供給量(F)		事業参加者	895 人		895 人	人		
単位コスト	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)		23,102 円		23,287 円	184 円		
	1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)		22,905 円		23,086 円	181 円		

## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート<効果検証事業用>

事業番号	59	評価対象年度	平成25年度					
事業概要等	事務事業名	武蔵野地域五大学聴講料補助金			主管課	生涯学習スポーツ課		
	款 項 目	款 10	項 5	目 1	事業 開始	15 年度	平成25年度 事務報告書掲載頁	なし 頁
	目 的	武蔵野地域五大学(亜細亜・成蹊・東京女子・日本獣医生命科学・武蔵野大学、以下「五大学」という。)の聴講生(自由大学受講生及び各大学の社会人聴講生)に対し、その聴講料の一部を補助し、もって市民の生涯学習への意欲の向上を図る。						
	内 容 ( 手 法 )	市内に住所を有し、市の住民基本台帳に記録されている者で、五大学の正規科目の聴講生に対し、申請に基づいて1大学1万円、2大学まで補助金を交付する。(受講料は半期15,000円通期30,000円)						
決定方針	平成24 年度 事務事業 見直し方針	二次 評価	市民の生涯学習への意欲の向上のために補助を継続するが、事業開始から10年を経過しており、補助水準を含め、当該事業のあり方、方向性について検討していく。					
	その他 (個別計画や委員 会等において方 針が決定されてい る場合他)	根拠  内容						
見直し内容	実施時期	平成 25 年度 ~ 平成 26 年度						
		<input type="checkbox"/> 運営・実施方法の見直し <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・統廃合 <input checked="" type="checkbox"/> その他( 方向性の検討 )						
	<p>本市では、五大学の協力のもと、寄付講座、共同教養講座、自由大学事業を展開している。本補助金のあり方は、各校が実施する講座への参加者数にも影響を与えるものである。今後引き続き、五大学と連携・協力し、魅力ある生涯学習を提供し続けていく点からも、五大学との協議が必要となる。近年の実績において支出総額は横ばいであり、支出負担は増加していない。今後、支出額が増えた場合には、現行のひとり2大学までの補助を1大学までとする方向で考えており、五大学連絡協議会において補助金のあり方の変更を提案し、意見聴取し、了承を得たうえで制度変更に取り組む。</p>							
コスト			平成25年度事業費(決算)		平成27年度事業費(見込)		比較	
	市の支出	人件費	職員業務量	費用	職員業務量	費用	費用	
			正規職員	0.05 人	419,900 円	0.05 人	419,900 円	円
			再任用職員	人	円	人	円	円
			嘱託職員	人	円	人	円	円
		合計	0.05 人	419,900 円	0.05 人	419,900 円	円	
		事業費		3,330,000 円		3,800,000 円	470,000 円	
		減価償却費		円		円	円	
		支出計(A)		3,749,900 円		4,219,900 円	470,000 円	
	市の収入	受益者負担額(B)	要選択	円		円	円	
		国庫補助金		円		円	円	
		都補助金		円		円	円	
その他収入			円		円	円		
収入計(C)			円		円	円		
	差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)		3,749,900 円		4,219,900 円	470,000 円		
	市以外への受益者負担額(E)		1,670,000 円		1,670,000 円	円		
	受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)		30.81 %		28.35 %	△ 2.46 %		
	サービス供給量(F)	聴講料補助金申請者数	262		262			
単位 コスト	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)		20,687 円		22,481 円	1,794 円		
	1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)		20,687 円		22,481 円	1,794 円		



# 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート<効果検証事業用>

事業番号	60	評価対象年度	平成25年度					
事業概要等	事務事業名	図書交流センター運営事業			主管課	図書館		
	款 項 目	款 10	項 5	目 2	事業開始 平成15年度	平成25年度 事務報告書掲載頁 386 頁		
	目 的	武蔵野市在住の蔵書家のコレクションを譲り受け、市民の貴重な知的財産である書籍の散逸を防ぎ、その有効活用を図る。						
	内 容 ( 手 法 )	①遺贈・寄贈された蔵書コレクションの受け入れ・整理②蔵書コレクションの保存・有効活用③蔵書コレクションの活用を通じた、姉妹友好都市との交流事業						
決定方針	平成24年度 事務事業 見直し方針	二次 評価	個人所有の図書コレクションの減少もあり、貴重な図書コレクションの散逸防止という当初の目的は終えたことから、旧桜堤小学校に保管中の資料については平成25年度中に整理し、中央図書館に集約したうえで、平成26年度末を目途に本事業は廃止する。					
	その他 (個別計画や委員会等において方針が決定されている場合他)	根拠  内容						
見直し内容	実施時期	平成 25 年度 ~ 平成 26 年度						
		<input type="checkbox"/> 運営・実施方法の見直し <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 廃止・統廃合 <input type="checkbox"/> その他( )						
		<b>【平成25年度】</b> ○平成25年11月末でホームページ販売終了。中央図書館4階展示室での貸出終了 ○平成25年12月22日で中央図書館4階展示室終了 ○平成25年12月末で図書交流センターにおける蔵書寄贈の受け入れを休止。寄贈、本の仲介等の相談窓口としての機能に特化し事業縮小 ○平成26年1月5日から事務機能を旧桜堤小学校から中央図書館4階展示室へ移動 ○平成26年3月末までに、旧桜堤小学校に保管中の資料を整理し、引き続き保存・有効活用できる書籍のみ中央図書館4階展示室へ移動し事業縮小 <b>【平成26年度】</b> ○平成26年度中に有効活用できる蔵書を公立図書館、大学図書館等研究機関へ提供・仲介し、最終的に図書館で保存する蔵書以外を整理する ○平成26年度中に図書交流センターで実施してきた蔵書仲介のノウハウ、相談窓口機能の引継ぎ等について検討、マニュアル化のうえ、平成27年3月末をもって廃止						
コスト	項目		平成25年度事業費(決算)		平成27年度事業費(見込)		比較	
	市の支出	人件費	職員業務量	費用	職員業務量	費用	費用	
			正規職員	0.05 人	419,900 円	人	円	△ 419,900 円
			再任用職員	人	円	人	円	円
			嘱託職員	2.00 人	5,586,000 円	人	円	△ 5,586,000 円
		合計	2.05 人	6,005,900 円	人	円	△ 6,005,900 円	
	事業費		円		円	円	円	
	減価償却費		円		円	円	円	
	支出計(A)		6,005,900 円		円	△ 6,005,900 円		
	市の収入	受益者負担額(B)	要選択	円		円	円	
		国庫補助金		円		円	円	
		都補助金		円		円	円	
		その他収入		16,320 円		円	△ 16,320 円	
収入計(C)			16,320 円		円	△ 16,320 円		
差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)			5,989,580 円		円	△ 5,989,580 円		
市以外への受益者負担額(E)			円		円	円		
受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)			%		#DIV/0! %	#DIV/0! %		
サービス供給量(F)		遺贈寄贈受入及び提供資料数	11,601 冊		冊	冊		
単位コスト	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)		518 円		#DIV/0! 円	#DIV/0! 円		
	1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)		516 円		#DIV/0! 円	#DIV/0! 円		



武蔵野市総合政策部企画調整課

〒180-8777

武蔵野市緑町2丁目2番28号

TEL 0422-60-1801

FAX 0422-51-5638

E-mail [sec-kikaku@city.musashino.lg.jp](mailto:sec-kikaku@city.musashino.lg.jp)

URL <http://www.city.musashino.lg.jp>